

○事務事業評価結果《全体》

(単位:件)

評価対象事業件数(※)								
863件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		67	231	4	8	5	42	506
		8%	26%	1%	1%	1%	5%	58%

(※1)評価対象事業は、「長崎県総合計画チャレンジ2020」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業

(※2)事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけ評価している場合があり、各基本戦略の合計については延べ数で掲載しているが、全体の評価対象事業件数については、1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

目 次

交流でにぎわう長崎県

- 1 交流を生み出し活力を取り込む 1
- 2 交流を支える地域を創出する 14

地域のみんなが支え合う長崎県

- 3 互いに支えあい見守る社会をつくる 21
- 4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる 44

次代を担う『人財』豊かな長崎県

- 5 次代を担う子どもを育む 54
- 6 産業を支える人材を育て、活かす 71

力強い産業を創造する長崎県

- 7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 84
- 8 元気で豊かな農林水産業を育てる 94

安心快適な暮らし広がる長崎県

- 9 快適で安全・安心な暮らしをつくる 117
- 10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する 141

● 基本戦略の名称

名 称		交流でにぎわう長崎県 1. 交流を生み出し活力を取り込む						
評価対象事業延べ件数								
68件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		10	23		1		3	31
		15%	34%		1%		4%	46%

施策：（１）２つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大								
事業群：①価値を正確に伝え守る仕組みづくりの推進								
評価対象事業件数								
2件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
世界遺産情報発信事業	世界遺産登録推進課	「情報戦略のあり方」を策定するとともに、ウェブサイトやパンフレット、インフォメーションセンターにおけるパネル展示などにより、世界遺産にかかる情報発信を行った。		現状維持	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の価値をしっかりと伝えるとともに、本来の目標である、世界文化遺産登録を進める上で必要な周知啓発であるため、今後も同様の手法で充実を図る必要がある。 そのため、平成28年度に新しい価値に基づいた情報戦略を定めるとともに、平成29年度より統一的な情報発信を行っていく。			

事業群：②価値を活かした本県の新たな魅力づくりと情報発信

事業群：⑥ジオツーリズム等を通じた世界ジオパーク等の地域資源の活用

評価対象事業件数

10件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1				1	7
		10%	10%				10%	70%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
売り込もう長崎の県産品事業	物産ブランド推進課	・県内の豊富な農水産物の付加価値を高める新商品開発の促進等を目的に特産品新作展を開催し、優れた県産品を表彰した。 ・都市圏及び県内等における県産品の消費拡大と新たな需要拡大を図るため、入賞商品を中心に、商品の売り込み及びテレビ等でPR等を実施した。	現状維持	当事業は、県内事業者の新商品開発意欲の増進及び県産品のPRに寄与していることから、今後とも本事業を継続する必要がある。
コンベンション誘致推進事業	観光振興課	首都圏等における誘致説明会やキーマンの視察招聘などを行なうとともに、市町を通じて開催に要する経費の一部を助成することにより、長崎県内へのコンベンション誘致を維持・拡大し、観光振興を図った。	改善	コンベンション開催助成事業補助金については、インセンティブが働かない大会（持ち回り大会への助成や、毎年定期的に行われている大会）への助成を行なってきた経緯があるため、そのような助成については、関係機関と協議し、見直しを図る必要がある。
世界ジオパーク活用推進事業	自然環境課	モニターツアー等の実施により、ジオツアーの内容強化とツアー商品化の推進を図る。また、関係道府県と連携し、ジオパークの県外でのPRによる知名度の向上を図る。	現状維持	本事業は今年度から実施されており、引き続きジオパークの認知度を向上させる取組及びブラッシュアップされたより魅力あるジオツアーの商品の企画・造成が必要である。

事業群：③各地域における観光客の受入体制整備の促進

事業群：⑤観光産業の充実・強化

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1				1	5
		13%	13%				13%	61%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
外国人観光客受入環境整備推進事業	観光振興課	事業者の積極的な誘致活動と受入体制整備によりインバウンド拡大を図るとともに、事業者自身の事業拡大を図る。	現状維持	外国人観光客の利便性向上や周遊促進を図り、さらなる誘客に繋げるため、県内宿泊施設、観光施設等におけるWi-Fi環境や多言語表記等の整備は必要不可欠である。これまでの取組により一定の成果はあがっているが、未だ未整備の箇所も少なくないため、今後も事業の継続が必要である。
DMO組織化支援事業	観光振興課	日本版DMO候補法人への登録を目指す団体に対し、登録までの期間に取り組む準備活動について、必要な支援を行う。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・国が平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」等において、2020年までに世界水準DMOを全国で100組織形成することを目指し、今後、「情報支援」や「人的支援」「財政金融支援」等を実施すると明記されているが、具体的な制度化の時期・内容等は現段階では不明。 ・さらには、「財政支援」において現在明記されているものは新型交付金による支援のみであることを踏まえ、H29年度に向けては、候補法人に対する「戦略策定」「自主財源確保」「人材育成・確保」等に対する支援メニューの必要性について、国の動向に注視しながら検討を進める。
ビッグデータ活用戦略的マーケティング対策事業	観光振興課	大学、研究機関、通信事業者との産学官連携のもと、wi-fiアクセスログ等による観光客の周遊・滞在等データの可視化・分析等を行い、県の観光戦略策定等に活用するとともに、観光事業者が営業戦略等に活用できる環境・体制を構築する。	現状維持	ビッグデータ収集・分析プラットフォーム（システム）の実証、確立を28～29年度の2年間で実現する計画であり、28年度事業の検証を行ったうえで、29年度も引き続き現行の事業スキームを維持する必要がある。 なお、30年度以降については、市町や民間事業者の応分負担も視野に入れた見直しを検討予定。

事業群：④インバウンド観光の拡大

※施策：(3)海外活力の取り込み

事業群：④ LCC等国际航空路線の強化と長崎空港の活性化

と統合して評価

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					2
			75%					25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
欧米プロジェクト重点推進事業	国際課	長い交流の歴史やゆかりを有するオランダを中心に、欧米各国について本県の強み、特徴を活かし、経済的実利を見据えた情報発信と本県の認知度向上を図る。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度においては、人脈（パリ展、ローマ展等）を活かした魅力発信や欧州向け魅力発信コンテンツの充実（パンフレット、HPの多言語化）、MONO JAPANを活用したプロモーションを実施する。 ・H29年度に向けては、H28年度の取り組み成果も踏まえ、実利の獲得につながるような実効性の高い事業構築を図っていく。
大型客船誘致促進プロジェクト推進事業	観光振興課	県内各港への国内外クルーズ客船の誘致活動や客船の大型化に対応するための受入態勢充実に加え、経済的な効果を高めるための寄港地ツアーにおける県内周遊の促進、情報発信の強化による県内消費の拡大等に取り組んだ。	改善	平成29年度は、長崎港入港に対するインセンティブを見直した上で、経済的な効果を高めるため、長崎市における受入態勢の充実を目指すとともに、長崎港以外の港については、新たなインセンティブの導入を検討するなど、入港拡大に向けた取組を強化する。
航空路線利用促進事業(インバウンド対策)	観光振興課	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協議会を通じて航空会社に対し着陸料等の助成を実施し、路線の安定運航を図ったほか、利用率の向上を図るため各種支援策を行うことにより長崎空港を利用した誘客を促進した。	改善	<p>国際定期航空路線の維持・拡大の効率化を図るため、平成28年度より新規路線の誘致、インバウンド集客対策等の業務を新幹線・総合交通対策課から観光振興課へ移管した。</p> <p>上海線については、長崎の景色・食事・温泉等の魅力を十分にPRしながら、富裕層向けの県内高級ツアーの造成に力を入れ、富裕層の利用促進に向けた取組を行う。</p> <p>ソウル線については、パワーブロッガーの招致や巡礼ツアーの推進、温泉の魅力等韓国市場に合った魅力創出・効果的情報発信を重点的に進め、ソウル事務所との連携も図りながら、長崎の現地における露出を高め、誘客促進に取り組んでいく。平成29年度以降も国際定期航空路線の利用促進による安定運航を図っていく。</p>

施策：（２）本県ならではのソフトパワーの活用・発信

事業群：①世界に通用する長崎県の歴史文化の活用と発信

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	1					1
		60%	20%					20%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
究める・つなげる「長崎の歴史」魅力発信事業	文化振興課	本県の特徴ある歴史文化の研究への助成、県内に所在するミュージアムの活性化と施設間の連携、日本遺産認定の推進を実施。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、本県が認定された3件の日本遺産をPRするために、アクティブシニア層や外国人観光客をターゲットとした雑誌等への掲載、ホームページ等での情報発信の更なる多言語化、日本橋長崎館でのイベント開催等に取り組んでいく。 平成29年度は、国内外の観光客にとってさらに魅力的な素材となるよう、構成文化財にまつわるストーリーの深掘りを行うとともに、県観光連盟とも連携しながら日本遺産による本県への誘客を強化していく。
振興局活動推進費（県北プロジェクト）	地域づくり推進課	佐賀県及び関係自治体、団体等と連携し、地域共有の資源である「やきもの」を中心に地域の魅力等を国内外に広く発信し、誘客に向けた周遊対策などに取り組む。	改善	成果・実績の検証により、改善すべき点を洗い出し、さらなる誘客促進や政策間連携を行うなど、より成果に結びつく取組となるよう、佐賀県及び関係自治体、関係団体との連携や情報共有を十分に図りながら取組を推進していく。
土木遺産利活用検討事業費	建設企画課	県内に数多く存在する土木施設を観光資源の一つとして活用するため、世界遺産や日本遺産などと連携した新たな観光周遊ルートの創設のための調査・検討を実施。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、長崎と佐世保の2地区において世界遺産や日本遺産などと連携した観光周遊ルートの案を作成し、モニターツアーにより内容の検証を行う。 平成29年度については、その検証結果を元に、土木遺産を活用した観光周遊ルートの商品化や広報活動、ガイドブックの作成を観光部局と連携して行うとともに長崎・佐世保以外の地区での観光周遊ルートの構築も図る。
「孫文・梅屋庄吉と長崎」発信事業費	文化振興課	梅屋庄吉と孫文、長崎と中国との関係を顕在化、顕彰するとともに広く情報発信と交流事業を実施。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、孫文生誕150周年を契機に、児童書（中国語版）の制作や荒尾市・上海市等と連携した展示会を開催することにより、孫文を支援した梅屋庄吉の情報発信及び中国との交流を強化する。 平成29年度は、これまでの取り組みによる中国との友好関係を今後も生かしていくために、香港梅屋庄吉写真館跡の案内板の設置等、梅屋庄吉生誕150周年に向けて中国への情報発信を強化し、更なる交流人口の拡大に向けて取組んで行く必要がある。

中国プロジェクト重点推進事業費	国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・日中「孫文・梅屋庄吉」塾を開催し、日中両国の若者に、様々なテーマで議論したり本県と中国の交流の歴史を学ぶ場を設け、今後の本県と中国、ひいては日中交流の発展に貢献できる人材の育成を図った。 ・鄭成功を活用した情報発信の一環として、福建省アモイ市の国際観光展へ出展したほか、華僑大学アモイキャンパスにおいて、鄭成功をテーマとした講演会を実施するなど鄭成功とゆかりのある長崎県の認知度向上を図った。 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度においては、孫文、鄭成功、隠元など長崎とゆかりのある偉人にスポットをあてたシンポジウムを在日華僑華人団体と連携して開催するほか、アモイ国際レジャー観光博覧会でのブースの出展により本県の認知度向上を図る。また、県内企業の海外展開の足掛りとして、急速に高齢化が進行している中国における高齢者ビジネスに関するセミナーを日本貿易振興機構（JETRO）長崎貿易情報センターとの共催により開催。 ・平成29年度に向けては、歴史的なゆかりやこれまでの交流の成果を活かしながら、実利の獲得に繋がるような実効性の高い事業構築を図っていく。
-----------------	-----	--	----	--

事業群：②朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録推進

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
韓国プロジェクト重点推進事業	国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会が行うユネスコ記憶遺産登録推進のための活動を支援した。 ・「日韓交流おまつり」に参加し、朝鮮通信使やユネスコ記憶遺産登録についてPRを行った。 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の実績内容は、引き続きユネスコ記憶遺産登録に向けて、朝鮮通信使縁地連絡協議会の活動を支援するとともに、日韓交流おまつりにおいて本県のブースを出展し、韓国における本県の認知度向上を図る。 ・平成29年度に向けては、登録実現の年を契機に、より一層幅広く高い効果が期待できる情報発信を行うとともに、日韓相互交流の拡大につながるよう取組を進める。 					

事業群：③県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4		1			
				80%		20%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ながさき「食の魅力」総合発信事業	物産ブランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・本県農水産物のブランド化を図るため、官・民が一体となった本県産品のブランド化推進体制により、パートナーシップ等連携締結企業を中心とした重点的なマーケット対策を実施した。さらに、県産品のブランド化と販路拡大による所得向上対策を加速化させるため、県内企業の営業力および販売強化対策を実施した。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、重点PR商品の効果検証を行うとともに、今後の展開方法について関係課・生産団体等と協議検討を行っている。 ・協議・決定した次年度以降の展開とあわせ、首都圏においては開設したアンテナショップの活用など、市町・関係団体と連携のうえ、更なる本県の情報発信に努めていく。 					
情報発信拠点運営事業	物産ブランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における本県の歴史・文化、自然、食などの魅力を総合的に発信する拠点となるよう、引き続き、県内市町及び関係企業・団体等との連携強化を図り、県産品のブランド化・販路開拓及び長崎県への誘客促進を図る。 ・イベントゾーンの有効活用を図るとともに、定番商品に加え既存の流通に乗っていない商品や知名度の低い観光資源をPRする。 ・首都圏の長崎フェア実施店舗等で相互に情報発信を行う。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月にオープンしたアンテナショップでは、物販ゾーン、軽飲食ゾーン、イベントゾーン等の管理運営業務について、民間のノウハウを活用するため独立採算制により委託している。その他、観光コーナーの運営は直営とし、きめ細かな相談・案内に取組んでいる。 ・平成28年度は、取扱商品の増強、店舗レイアウトの変更、販売情報の県内事業者へのフィードバックなど、店舗運営の工夫等に取り組んでおり、引き続き運営受託事業者と協議・検討を行っている。 ・今後は、イベントスペースの活用など、県内市町や関係企業・団体等とのさらなる連携により、情報発信の強化に努めていく。 					
県産品愛用運動推進事業	物産ブランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品愛用を啓発するテレビスポット放送や、民間イベント等と連携した県産品愛用イベントを通じて、県産品愛用推進意識の向上を図った。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人に県産品の良さを知ってもらい、県産品を多く使ってもらうための県産品愛用運動を県民運動として定着させるためには、啓発活動を継続する必要がある。 ・平成28年度は、県北地区で新たに県産品愛用推進イベントを開催することとしており、今後は、振興局・市町と連携し、各地でのイベントを開催することにより、県内全域での県産品愛用運動の推進を図っていく。 					

事業群：④核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									2 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県平和発信事業費	国際課	(主な事業) ・長崎平和大学 2回 ・被爆講話者派遣事業 県内市町 10市町 県外大学 11大学	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、県内大学に入学した留学生や日本人学生を対象に被爆体験者の講話の聴講や被爆遺構を見学する長崎平和大学、県内市町や県外大学に被爆体験者を派遣する被爆講話者派遣事業、海外における海外原爆展の開催を支援する海外ネットワーク活用海外原爆展、核兵器廃絶長崎連絡協議会への事業費補助及び平和学生会議を行う。 平成29年度に向けては、被爆者が高齢化する中、被爆の実相を継承し発信する必要性がさらに高まっていることから、H28年度の事業をベースとして、特に被爆講話者派遣事業、長崎平和大学、長崎平和学生会議などを通じて長崎市以外の県民全体及び留学生に平和への関心と意識を高める機会を増やしていく。 継承の取組を進めている長崎市とも連携しながら、被爆体験を若年層に効果的に継承し、さらに若年層が次の世代に継承していくための手法について検討を進める。 					
ヒバクシャ医療国際協力事業費	原爆被爆者援護課	(主な事業) ・チェルノブイリ・カザフスタン 医師受入研修 1回 6名 ・出前講座 市内小学校 1 回 48名 ・「被爆70周年とナシム座談 会」を開催し、書籍を作成 2,000部	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、NASHIM（長崎・ヒバクシャ医療国際協力会）の知名度がそれほど浸透していない。 平成29年度に向けては、小中学生を対象とした出前講座や一般県民を対象とするセミナーやパネル展を開催し、NASHIMの周知を図っていく。 また、長崎大学、広島大学、福島県立医大との大学間連携に合わせてNASHIMの事業展開を検討する。 					

施策：（３）海外活力の取り込み

事業群：①経済成長著しいアジア諸国の活力を取り込むための取組

事業群：③日中韓トライアングル構想の推進

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	4					1
		38%	50%					12%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
中国プロジェクト重点推進事業費	国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・日中「孫文・梅屋庄吉」塾を開催し、日中両国の若者に、様々なテーマで議論したり本県と中国の交流の歴史を学ぶ場を設け、今後の本県と中国、ひいては日中交流の発展に貢献できる人材の育成を図った。 ・鄭成功を活用した情報発信の一環として、福建省アモイ市の国際観光展へ出展したほか、華僑大学アモイキャンパスにおいて、鄭成功をテーマとした講演会を実施するなど鄭成功とゆかりのある長崎県の認知度向上を図った。 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度においては、孫文、鄭成功、隠元など長崎とゆかりのある偉人にスポットをあてたシンポジウムを在日華僑華人団体と連携して開催するほか、アモイ国際レジャー観光博覧会でのブースの出展により本県の認知度向上を図る。また、県内企業の海外展開の足掛りとして、急速に高齢化が進行している中国における高齢者ビジネスに関するセミナーを日本貿易振興機構（JETRO）長崎貿易情報センターとの共催により開催。 ・平成29年度に向けては、歴史的なゆかりやこれまでの交流の成果を活かしながら、実利の獲得に繋がるような実効性の高い事業構築を図っていく。
東南アジアプロジェクト重点推進事業費	国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月25日～9月2日において、長崎県知事団はじめ、民間の方々と連携し、ベトナムを訪問するとともに、ダナン市で開催された「ダナン日越文化交流フェスティバル」へブースを出展し、長崎和牛や壱岐焼酎などの試食・試飲の提供や映像・ポスター・チラシなどによる本県の観光・物産のPRやベトナムと本県との歴史的ゆかりなどを紹介し、本県の認知度向上を図った。 ・本県へのベトナム地方政府（ダナン市）職員の受け入れを実施 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度においては、ベトナム・ダナン越日文化交流フェスティバルへのブース出展による長崎和牛、五島うどんなどの販売、映像・ポスター・チラシによる本県の観光・物産のPR、さらには、ダナン市人民委員会外務局との共催による日本語コンテストの開催・県知事賞の提供により、本県の認知度向上を図った。さらに、長崎県商工会連合会が実施したベトナム・ホーチミンからの高校生招聘事業を支援し、日越の交流促進も図った。 ・平成29年度に向けては、ベトナムとの交流により培ってきた人脈や本県の認知度向上等の取組成果を活かし、平成29年度にAPEC（アジア太平洋経済協力）が開催されるベトナム・ダナン市などにおける本県のPRやベトナムからの留学生誘致、本県企業の海外展開など、実利の獲得につながるような実効性の高い事業構築を図っていく。

海外パブリシティ推進事業費	国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・中国メディアパブリシティ対策 メディア誘致、中国メディア招へいツアー、微博(ウェイボ)及び微信(ウェイシン)による情報発信を実施した。 ・韓国メディアパブリシティ対策 メディア誘致、NEVERブログ等による情報発信を実施した。 ・資生堂とのタイアップ 公式ウェブサイトによるキャンペーン及びメディア招へいによる情報発信を実施した。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度においては、中国・韓国は、コミュニケーションツールとして普及しているSNSによる情報発信の強化を行うとともに、特に中国においては観光消費額の高い富裕層の取り込みに向けた情報発信を重点的に実施する。また、ベトナム及びシンガポールにおいては、それぞれの地元で発行されている情報誌を活用した本県の観光・物産情報の掲出などにより、本県の認知度向上を図る。 ・平成29年度に向けては、アジア諸国における本県の認知度向上は、現地における各種取組を進める上で必要不可欠なことであるが、その実施手法、活用ツールなどについては、これまでの取組成果や環境変化に則して、最も効果的かつ実効性の高いものへ改善していく。
東アジア相互交流推進事業	国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県・上海市・釜山広域市3都市交流担当課長会議を開催し、共通のテーマ等について意見交換を行った。 ・県内の民間団体が行う日中韓交流事業について、(公財)長崎県国際交流協会を通じて支援した。 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の取組内容については、引き続き、3都市間で交流事業の実現に向けた検討を進めるとともに、民間団体が行う3都市間交流について支援を行うため、国際交流協会が行う支援事業に対して支援を実施。 ・平成29年度に向けては、民間レベルの日中韓3ヶ国交流の芽を育て裾野を広げるため、長崎県国際交流協会が実施する支援制度の更なる周知及び充実を図る。また、3都市交流課長会議で議論を進め、新たな交流事業を実施する。

事業群：②海外需要を取り込むための県産品輸出と誘客の取組

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1	2					1	
	25%	50%					25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
長崎県産品海外PR事業	物産ブランド推進課	海外(中国・上海等)における県産品と観光PRをあわせた長崎フェアの開催、メディアを活用したPR等を実施する。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は海外(中国・上海等)における県産品と観光PRをあわせた長崎フェアの開催、メディアを活用したPR等を実施する。 ・また、県内商社や市町、ジェトロ等の関係機関とも連携し、企業のニーズを把握しながら、セミナーなどの機会を通して、商品開発や生産体制整備のための支援制度の情報を提供し、輸出に取り組む企業の拡大を図る。 ・平成29年度も、庁内・関係機関との連携をより強化しながら、農畜産物や水産物、観光や文化のPRと一体となったフェアを実施する。 				
長崎県産品海外販路拡大事業	物産ブランド推進課	県内商社に県産品の販路拡大事業を委託、主に東アジア地域を対象にバイヤー招へい、フェアや商談会の開催などを行った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、県内商社への事業委託を継続し、現地商社との関係強化を図りながら、フェア開催、バイヤー招聘等により新たな販路開拓に取り組む。 ・平成29年度は、新たな販路として、東南アジア等への新興市場への展開を図り、市場調査等を実施し、輸出対象国の拡大を目指す。 				

産地ブランド確立推進事業	食品産業・産地振興室	<ul style="list-style-type: none"> ・国内においては、首都圏レストランでのフェア開催、レシピコンテスト受賞者の産地招へいを通じ、飲食店を中心に販路拡大を行った。 ・海外においては、大型展示会や国際博覧会へ出展し認知度向上を図るとともに、現地飲食店へのプロモーション活動を実施した。 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開については、取引拡大を図るための食品見本市等への出展や安定的かつ継続的な取引となるよう引き続きプロモーション活動を実施する。国内展開については、これまでに欧州の小売店・飲食店・メディアに取り上げられた実績を活用し、国内でのプロモーションを実施することで、島原手延そうめん・五島手延うどん等の販売拡大を加速化する。
--------------	------------	---	----	---

事業群：④ L C C 等国際航空路線の強化と長崎空港の活性化
 ※施策：(1) 2つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大
 事業群：④ インバウンド観光の拡大
 の事業群と統合して評価(1-(1)-④で併せて記載)

事業群：⑤統合型リゾート（IR）の導入									
評価対象事業件数									
1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
統合型リゾート導入検討事業	政策企画課	カジノを含む統合型リゾート(IR)の導入へ向けて、県民の声を踏まえた調査検討を行うとともに国の区域指定に向けた取組を行う協議会の活動費	改善	IR実施法制定後の国による区域選定を見据え、IR導入に伴う社会的リスクに対する地域の体制整備に向けた取組を強化する。					

事業群：⑥国際交流機能の充実・強化

評価対象事業件数

9件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				1	6
				22%				11%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
留学生受入対策事業	国際課	留学生と共に地域の国際化を図るため、産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターに県も参画し、留学生の就職支援、生活支援、募集・広報支援等の留学生受入促進策を実施	改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、新たに留学生向けの文化体験プログラムを実施し、留学生目線の長崎の魅力を情報発信することにより、長崎ファン及び留学生の拡大に繋げていく。 平成29年度に向けては、引き続き長崎留学生支援センターによる産学官一体となった各種支援事業を実施するとともに、県においても独自の新たな受入対策事業を検討していく。 					
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保、国際交流の推進を図った。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、授業料減免以外の補助対象経費を、新たな留学生の受入れ促進につながる経費に絞り込むなどの見直しを行った。 平成29年度に向けても、同様の手法で事業を継続しつつ、その事業効果を踏まえながら、対象経費の見直し等による効果の向上を検討していく。 					
日中・日韓水産関係交流促進事業	漁政課	韓国1市3道(釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道)並びに中国福建省・浙江省との水産技術者、行政担当者並びに民間を含めた水産関係者による資源管理等に関する交流事業	現状維持	平成29年度においては、平成28年度に引き続き、日中韓三カ国間で共通する東シナ海等の漁場に関する国際的資源管理意識の醸成に向け、相互交流による国際連携を図っていく。					
語学指導等外国青年招致事業	国際課	語学指導や翻訳・通訳等を行う外国青年を招致し、地域における国際化の推進を図った。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、県国際交流員による出身国に向けた情報発信に対し積極的に関与していく。 平成29年度に向けては、県民とJET青年との国際理解・国際交流を深められるよう、JET青年を任用する県内市町とも連携をとりながら、JET青年の創意工夫を活かした交流事業の実施など引き続き効果的な活用を図っていく。 					
世界へこぎ出せ！長崎っ子応援事業	国際課	長崎県の中学生を海外に派遣し、国際機関等への訪問や地元青少年との交流を通じて、世界情勢や他国の歴史・文化について学習するとともに、そこで働く日本人の話を聞くことにより、将来に向けて志を高く持つきっかけを作った。	終了	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、県内の中学生6名をスイス、オランダへ派遣し、国際機関等への訪問を通じて、世界情勢や他国の歴史・文化について学習するとともに、そこで働く日本人の話を聞くことにより、将来に向けた高い志の醸成を図った。 平成29年度に向けては、これまでの事業成果や県内ニーズ、社会経済情勢などを踏まえ、一層、効果的かつ効率的な新たな事業を検討していく。 					

地域発「ながさき文化のちから」創生事業（文化芸術による離島半島地域活性化事業）	文化振興課	離島半島地域において開催する展览会や舞台、演奏会等の文化芸術活動を市町、文化団体等により構成する各地域実行委員会に委託して実施することにより、交流人口の拡大や創造的人材の育成等に繋がる文化芸術活動を推進した。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度においては、初年度ということもあり、試行的に国のターゲットを絞りこみ、領事館等と連携しアーティスト招聘を取り組む。 ・平成29年度は、地域の意向を確認しながら、より芸術の交流面も含め、仕組みづくりを行っていく。
---	-------	--	----	---

施策：（４）新幹線開業に向けた戦略的取組の推進									
事業群：①アクションプラン等の策定・推進									
評価対象事業件数									
1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									1
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容（事業の実施状況）	見直し区分	見直しの方向					
アクションプラン策定事業	新幹線・総合交通対策課	策定会議の開催や各種調査を実施し、アクションプランの素案を策定する。	現状維持	アクションプラン策定後、新幹線開業の機運醸成につながるイベント事業や情報発信事業、新幹線開業効果を高める先導的な民間プロジェクトへの支援事業など、民間が主体となって取り組む施策を他県の例も参考にしながら今後検討していく。					

事業群：②誘客促進と広域連携による取組の推進									
評価対象事業件数									
4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容（事業の実施状況）	見直し区分	見直しの方向					
関西・長崎の魅力総合発信事業（物産）	物産ブランド推進課	九州新幹線西九州ルート開業を見据え策定した長崎県「関西PR戦略」に基づき、沿線自治体や交通事業者等と連携することで、より効果的な手法により、本県の観光・物産の魅力発信を行い、誘客促進及び県産品の認知度向上を図る。	改善	関西圏の大手交通事業者とのタイアップや、新たなメディア等の活用により、関西圏向けに本県の歴史・文化、観光、物産の魅力を総合的に発信し、県産品のブランド力向上及び消費拡大、並びに誘客に取り組んでいる。新幹線開業を6年後に控え、開業効果をより高めるためにも、関係課・市町・関係団体とも連携のうえ年度毎のPR計画を立て実行していく。					

●基本戦略の名称

名 称		交流でにぎわう長崎県 2. 交流を支える地域を創出する						
評価対象事業延べ件数								
39件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	16					22
		3%	41%					56%

施策：（１）時機を捉えた魅力あるまちなみの整備

事業群：①新幹線開業に向けた駅周辺の整備

事業群：③県庁舎跡地整備の推進

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								5
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	都市計画課	デザイン検討会議において、長崎駅舎の設計に反映させるための「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」を策定した。	現状維持	平成27年度に策定した「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」を最大限具現化するため、鉄道事業と調整しながら推進する必要がある。
長崎駅周辺連続立体交差事業(単独)	都市計画課	H28年度から本格的な高架橋本体工事に着手するため、仮線切替工事が完了した。	現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。
都市再生推進事業	まちづくり推進室	策定した整備計画に掲げる施策について、関係部局と情報共有や意見交換を行った。また、長崎駅周辺の都市機能を含めたデザイン調整を行った。	現状維持	4エリアの整備計画を策定し、その目的に向かって県と長崎市等で役割分担しながら進めている。長崎駅周辺においては、駅前広場デザインについて平成28年度から市が行うシンポジウムやワークショップにおいて県も協力しながら県民の意見をきく予定であり、その民意を取り込んだ駅前広場デザインについて、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議でデザイン調整していくなど、今後も整備計画で掲げている都市機能の実現に向けて、中長期的に進めていく必要がある。
跡地活用検討経費	まちづくり推進室	平成27年度は、有識者等へのヒアリングや先進事例調査、長崎市との協議を行うなどの検討を行った。	現状維持	これまでの検討経過を踏まえて、具体的な取り組みを進めていく段階に入ったところであり、その後の取り組み内容次第で必要な見直しは行っていく。

事業群：②長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		4					2	
		67%					33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
長崎らしい景観形成推進事業	都市計画課	市町や県民等に対する景観アドバイザー派遣、まちなみや建造物等の景観資産登録、市町との意見交換会の定期的な開催等を通じて長崎らしい景観形成を推進した。	改善	景観形成アドバイザーについては、実施要綱を改正し、派遣時間の上限緩和により、市町に対する支援体制を強化するとともに、県が市町に対して景観計画の策定を要請する際に同行を依頼することで、市町への要請体制を強化する。				
長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)	まちづくり推進室	長崎県公共事業等デザイン支援会議を開催して、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	改善	長崎県公共事業等デザイン支援会議によりデザイン支援を行った事業については、完成後に成果を検証し「景観に配慮した公共事業事例集」として取りまとめているが、公共事業の景観に対する配慮はこれまで以上に求められている状況にあるため、事例集を有効に活用しながら個別の状況に応じたデザイン支援を行い、新たに完成した事業については参考事例として随時公表していく。				
21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業(景観計画等策定事業))	都市計画課	景観計画策定等に要する費用の一部を補助し、景観計画策定を促進し、地域の特性を活かした景観の保全と創造を図った。 ※地域づくり推進課より再配当を受け、都市計画課において支出するもの。	現状維持	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本事業を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。				
21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業(景観計画等策定事業を除く))	都市計画課	市町や県民等が行う景観資産や世界遺産の構成資産候補周辺の建造物等の保全・修景事業に対して補助を行うなど、美しい景観形成に寄与した。 ※地域づくり推進課より再配当を受け、都市計画課において支出するもの。	改善	老朽化が進む景観資産の保全や景観に配慮した修景に対する支援に加えて、景観資産等の活用や周知に対する支援を行っていく。				
屋外広告物指導監督費(周知啓発)	都市計画課	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例等を県民や関係団体に周知した。	改善	県や関係市町、関係事業者団体など、複数の団体が協働し、「ながさきサインフォーラム」を開催する。また、関係事業者団体を通じて個別事業者への規制内容の周知を図っていく。				

施策：（２）文化・スポーツによる地域活性化

事業群：①文化・芸術による地域づくり

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					4
			43%					57%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
総合芸術祭費	文化振興課	長崎県美術展覧会(県展)及び同移動展を県下各地で開催した。	改善	平成28年度は、高校生の参加を促すなどにより出品点数の増加に努める。平成29年度以降も、県展実行委員会と連携のもと出品点数を確保し、良質な芸術に触れられる貴重な機会提供を継続しながら、観覧者数を維持していく。
文化団体助成費	文化振興課	県内の文化団体相互の連絡調整を行い、芸術文化活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行った。	改善	平成28年度は、自主事業のうち新人演奏会のアウトリーチ公演等を行うことにより、活動の活性化を図る。平成29年度は、新たに会員相互の意見交換や交流の場を設定することにより、活動の活性化を図る。
地域発「ながさき文化のちから」創生事業(若者文化創造事業)	文化振興課	若者視点の文化を根付かせ若者が訪れたいまちづくりを行うため、地域の持つ魅力的な地域資源に加えて、若者文化に着目した新たなコンテンツを創造することにより、若者が訪れ集う街の賑わいを創出するとともに、交流人口の拡大を図る。	現状維持	平成28年度は、初年度であることから、地域実行委員会との協働によりダンスイベントを新規に立ち上げる。平成29年度は、地域実行委員会の体制強化やイベント内容の充実を図る。
地域発「ながさき文化のちから」創生事業(地域の人材育成事業)	文化振興課	地域実行委員会等が、各地域の独自性・自主性を活かして行う、県内の若い芸術家の育成等に繋がる文化芸術活動を支援し、地域主体で地域の特長を活かした文化・芸術の企画をマネジメントできる体制づくりと人材の育成を図った。	改善	平成28年度は、五島市においても、試行的に他地域から一般社会人の受講生を募集し、講師陣と地域が協力した質の高い演奏会を実施する。平成29年度は、五島市や雲仙市を若手演奏家の育成の拠点と位置づけて、他地域から受講生を呼び込み、交流人口拡大に努めるとともに、国境離島地域においては、セミナー等受講者や芸術文化合宿の誘致を促進するための補助制度の創設を検討する。

事業群：②伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					6	
		14%					86%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
文化財調査管理事業	学芸文化課	「長崎県の文化財公開月間」を実施することで、次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運を醸成するとともに、文化財整備等に係る助成や普及啓発など県内文化財を保存・活用するための取組を実施。	改善	現在、文化財公開月間期間中に市町が行う各種事業等について、県ホームページ上に掲載することで県民への周知を行っているが、我が国の伝統文化や地域文化を次世代へ継承していくためには、県民のさらなる機運醸成を進めていく必要があり、「地域の文化財は地域で守る」ことが重要であることから、十分に市町との連携を図りながら広報活動が展開できよう周知方法を見直していきたい。				
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	国史跡鷹島海底遺跡の調査を松浦市と連携して実施するとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施。	現状維持	現在、鷹島海底遺跡の調査を行い、元寇船の発見につながる事業を実施することにより、水中考古学研究の推進に寄与するとともに、開発行為に伴う調査を実施しているが、今後も引き続き本事業を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく必要がある。				
埋蔵文化財センター管理運営事業	学芸文化課	埋蔵文化財の発掘・調査研究や東アジア的視点に立った考古学研究、出土品の保存処理及び収集保管など文化財の保存・活用に取り組むとともに併置する壱岐市立一支国博物館へ展示や教育普及などの面で支援。	現状維持	現在、本県の埋蔵文化財保護行政の中核機関として、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究、出土品の保存・活用、普及啓発を行うとともに、一体的に整備されている壱岐市立一支国博物館との連携した事業等を展開しているが、地域振興にも寄与していくため、今後も引き続き、本事業の適確な推進が必要である。				
宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	国の重要文化財である宗家文書のうち、劣化の著しいものを優先して専門の見地からの修復を実施。	現状維持	重要文化財「対馬宗家関係資料」は、近世日韓交流史を記録した我が国唯一の資料であり、その保存・活用を通して、日韓友好交流の発展に寄与することが期待されることから、本事業の推進は必要である。				

事業群：③国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
スポーツコミッション事業	スポーツ振興課	国内外からのスポーツ合宿の誘致活動、大型スポーツイベントの誘致活動、スポーツマネジメント人材育成のための講座の実施、スポーツコンベンション人材バンクの設置・運営などを行い関係団体と連携、協働したスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大を図る	改善	<p>県とスポーツコミッション事務局（V・V・NAGASAKIスポーツクラブ）が密に連携して、民間企業や関係団体などのコミッション会員間の情報共有・連携を図りながら、県全体としての誘致戦略を基に官民一体となった誘致活動を行っていく。</p> <p>誘致相手国（団体等）の要求水準を満たす施設・宿泊等環境整備、受入体制の整備については、長崎県スポーツコミッションを中心として、1市町で賄えない場合は、近隣市町の協力を仰ぐなど、誘致相手国（団体等）の要求を満たせるようスポーツツーリズム連絡会議において、コミッション事務局と市町等のネットワークを強化していく。</p>					

事業群：④地域密着型クラブチーム等の活用や「わがまちスポーツ」による地域活性化・交流の推進

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「スポーツ・夢づくり」推進事業	スポーツ振興課	J1リーグ昇格を目指すV・ファーレン長崎をサポートするため、クラブの経営安定化を目的とした競技場使用料軽減などの支援を行うとともに、県民応援DAYなどの県内市町と連携した集客対策を行った。	改善	<p>V・ファーレン長崎を応援する県民や観戦者の増を図るため、これまで行ってきたスポーツ教室などの地域行事への参画やV・ファーレン長崎による地域貢献活動に加え、新たにV・ファーレンと連携し、トップ選手やマスコットを活用した県の観光・物産のSNS等による情報発信や地元選手の育成に対する支援など、県民の興味・関心を高める取組を検討していく。</p>					
「わがまちスポーツ」推進事業	スポーツ振興課	平成26年度に開催した国体等の成果を維持発展させるため、各市町で開催された競技やスポーツ行事等を「わがまちスポーツ」として定着化させる取組を支援することにより交流人口の拡大や地域スポーツの活性化を図った。	改善	<p>国体等の開催を契機として高まった県民のスポーツへの関心を継続させ、スポーツの習慣化を図るため、「わがまちスポーツ」として取り組む市町と連携し、より地域に根付かせるための取組を進めていく。</p>					

事業群：⑤競技スポーツの推進

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 14%	1 14%					5 72%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
競技力向上特別対策費	体育保健課	スポーツ専門員・トップアドバイザーの配置や競技力向上対策本部事業委託、体育連盟に対する補助金等により世界で活躍できる選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。	改善	<p>H28年度の新たな取組みとして、中学生アスリート強化事業のうち、中学校体育連盟未実施競技の強化についての取組みを進めているところである。また、マリンスポーツ等の競技において、競技人口を増やすよう、県内の小学生を対象とした初心者向けの講習会を競技団体とともに開く取組みを行っている。</p> <p>H29年度は、これまでの国体や各種競技大会で培ってきたノウハウを活かし、県や各種競技団体が一丸となって協力できる環境づくりを行うとともに、課題である中学・高校の指導者が一堂に会する協議の場がないため、連携して強化できる体制づくりに取り組んでいく。また、スポーツ非常勤職員に対する研修会をより充実させ、競技の枠を越えた交流から指導者としての資質を高める取組みを推進していく。さらに、国体出場選手はもとより、今後活躍が期待されるジュニア選手及び女子選手の発掘・育成や競技指導者の育成・強化に一層力を注ぐなど、さらなる競技力の向上に取り組む。</p>				
九州ブロック国民体育大会開催準備費	体育保健課	平成29年度第37回九州ブロック国民体育大会の長崎県の開催に際し、実行委員会に対し、準備費を補助。	拡充	<p>28年度は実行委員会を立ち上げ、H29年度の大会の開催を円滑に行えるよう、各競技団体等と協議の場を設けて準備を進めているところである。九州ブロック国民体育大会の成功は、国民体育大会において好成績を収めるために非常に重要なものであり、平成29年度には実行委員会に対し、大会経費の補助を行う。</p>				

施策：（３）移住施策の強化									
事業群：①長崎県移住戦略の推進									
事業群：②人財誘致の促進									
評価対象事業件数									
4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
新・ながさき暮らしUIターンプロジェクト	地域づくり推進課	仕事・住まい、暮らしやすさの一元的な情報発信やワンストップの相談体制の整備、都市部での移住相談会を実施した。	改善	移住希望者へのワンストップ窓口として、県・市町が共同で運営する「ながさき移住サポートセンター」が核となり、地域の集落維持に必要な担い手の確保や地域課題の解決に寄与するノウハウをもった外部人材の誘致に取り組みながら、仕事や暮らしの情報発信や移住相談会の充実・強化を図っていく必要がある。 生涯活躍のまちについては、県CCRC基本指針を策定し、市町等の取組機運の醸成を図るとともに、意欲ある市町の計画策定や関係機関との合意形成の取組を支援する。					
空き家再生プロジェクト	住宅課	・市町担当者WG活動による人材育成 ・空き家流通を妨げる課題の解決・推進体制づくり ・景観地域での空き家有効活用モデルの構築	改善	H28年度は事業初年度で、既存の空き家所有者を対象にしているが、29年度は高齢者のみの世帯などの空き家予備群への対策も検討する必要がある。					
長崎型移住促進空き家活用事業	住宅課	・本事業は市町が設置する空き家バンクを支援し、県外からのUIターン希望者の移住にかかる初期負担の軽減を目的としている。 ・新規事業であったため、過疎市町や、建築関係団体に出向き、説明会を開催し制度の周知と活用を働きかけた。	改善	本事業は、県外からのUIターンの初期負担の低減を目的とした事業であり、更に利用者が広がるよう「住まい」に特化した事業内容を一覧にしたチラシを作成し、28年度内に企画振興部窓口等での周知を図る。 また29年度に向け、市町を通じた県外在住の空き家所有者への周知方法を検討する。					
長崎をかえる人財誘致プロジェクト推進費	地域づくり推進課	都市部から、国の地域おこし協力隊の制度を活用して呼び込み、地域の魅力アップや起業・定住により地域の活性化に取り組んだ。	改善	地域おこし協力隊員がさらに地域の核となり、地域に住む住民と連携・協力しながら地域づくりを進め、任期終了後もその地域に定着を図るためには、隊員のスキルアップやネットワークづくりに向けた研修・交流の場が必要であり、また、定住に向けた取組の更なる支援の充実を図る必要がある。					

● 基本戦略の名称

名 称	地域のみんなが支えあう長崎県 3. 互いに支えあい見守る社会をつくる							
評価対象事業延べ件数								
162件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		12	22		2	2	13	111
		7%	14%		1%	1%	8%	69%

施策：（１）必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備

事業群：①医療提供体制の構築－１（地域医療構想の実現）

評価対象事業件数								
17件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				7	6
			24%				41%	35%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	医療政策課	地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、医療機関が、急性期病床から回復期病床へ機能を転換するために必要な費用について、補助制度を設け、転換を図る。	現状維持	平成28年度からの新規事業であり、平成28年11月策定予定の地域医療構想が目指す方向性を実現するための効果的な手法等を地域医療構想調整会議等において今後検討していく。
地域医療ビジョン策定事業費	医療政策課	地域医療構想を策定するため、データ分析等を委託により行ったほか、地域医療構想策定に関して医療、介護関係者等の意見をいただくため、各地域で会議を開催した。	改善	地域医療構想調整会議を開催し、医療、介護関係者により、構想策定のための意見を伺った。今後は、医療機関からの「病床機能報告」の結果等、具体的なデータを提供し、事業提案など施策を協議することで、地域医療構想の実現に向けた取り組みを推進する。
地域内医療(介護)連携人材育成事業(医療介護基金)	医療政策課	地域医療構想の実現に向け、医療機関等の人材の育成と、相互の「顔の見える関係」の構築を図るため、医療機関が自主的に研修、グループワーク等を実施した。	改善	これまでは、構想の概要や方向性について、長崎区域を中心に講演や勉強会などで理解を深めたところである。今後は、実現に向けた具体的な取り組みを県全体に広げていく。

医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業（医療介護基金）	医療政策課	がん、脳卒中、精神科、周産期医療等、疾患ごとに必要な歯科医療について、医科と歯科の連携のもと、人材の育成及び現場への派遣により、それぞれに対応可能な歯科医療体制の構築を図った。	終了	医科・歯科連携を推進するため、歯科医に対し、がん、糖尿病等の疾病予防・早期治療等に有用な研修を実施する事業であり、当初の目的を達成したため終了する。
薬剤師確保推進事業費（医療介護基金）	薬務行政室	多職種連携を図るため、薬剤師の確保が必要であり、薬局、病院に勤務する薬剤師等が連携し、薬剤師確保のための協議を行った。また、未就業薬剤師掘り起こしのために、ポスター、チラシの配布、新聞広報、就業希望者の薬局実習を行った。	改善	在宅医療に取り組む薬局薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の就業促進と育成は緊急の課題であるが、今後はさらに短期あるいは短時間就労への転向を希望する薬剤師を登録し、薬局薬剤師が在宅訪問を行う際の業務代行、または在宅訪問業務を行うことができる体制を構築する。
がん専門従事者養成事業（医療介護基金）	医療政策課	地域の医療機関において、がん診療・化学療法等に精通する人材育成のため、各種研修会等を受講させるとともに、専門の資格取得を促した。	終了	事業実施により、医療従事者ががん患者に対して安全で円滑な診療を行うための研修会やセミナー等に参加することで人材の育成が図られたので終了する。
高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業（医療介護基金）	医療政策課	高精度の放射線治療を各医療機関で提供するため、がんの種類ごとに共通の手順書を使用し、治療効果・副作用の評価を行うための基盤整備を行うとともに、手順書を正しく活用するための人材育成を行った。	終了	事業実施により、がん診療連携拠点病院をネットワーク化した、プロトコルを用いた人材育成の基盤が整い、所期の目的は達成されるので終了する。
在宅医療拠点及び住民相談支援センター整備事業（医療介護基金）	長寿社会課	地域で在宅医療に取り組む多職種の連携の拠点及び在宅医療に関する住民からの相談の窓口となるセンターの整備に対して助成した。	現状維持	市町の地域支援事業との連携も踏まえ、地域で在宅医療に取り組む多職種の連携の拠点及び在宅医療に関する住民からの相談の窓口となるセンターの整備に対する助成について、継続の必要性や見直し等を含めて、関係団体との協議を行うなど検討していく。
薬局在宅医療推進事業費（医療介護基金）	薬務行政室	在宅医療推進のため、自宅で療養するのに必要かつ十分な医療・衛生材料を薬局から適切に提供することができるよう医師会、歯科医師会、訪問看護連絡協議会、薬剤師会を対象に在宅で使用する衛生材料等の規格・品目統一等の仕組みを構築するためにアンケートを実施し次年度に向けた体制整備のための協議を行った。また、衛生材料について理解を深めるための研修会を開催した。	改善	システム構築後、安定的に衛生材料を提供できるよう薬局に対する研修や説明等を行うとともに、円滑な運用方法について検討する必要がある。今後は、構築したシステムの利用推進と円滑な運用のため広報および研修を実施するとともに、日進月歩で進化していく医療材料について品目の見直しに必要なアンケート等を行う。

在宅医療導入研修・啓発事業(医療介護基金)	長寿社会課	かかりつけ医の普及定着を推進するための医師向けの研修や、在宅医療に取り組もうとする医療関係者への研修、在宅医療普及のための講演会等の実施に対する助成を行った。	終了	今年度で終了する在宅医療普及のための研修や講演会等の実施について、継続の必要性や見直し等も含めて、関係団体との協議を行うなど検討していく。
訪問看護支援事業(訪問看護事業所支援)(医療介護基金)	長寿社会課	訪問看護の充実を図るため、訪問看護事業所への技術的な支援並びにそれに基づく訪問看護師等への研修の実施に対して助成した。	終了	今年度で終了する訪問看護事業所への技術的な支援並びにそれに基づく訪問看護師等への研修について、継続の必要性や見直し等を含めて、関係団体との協議を行うなど検討していく。
在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業(医療介護基金)	長寿社会課	在宅歯科医療推進のため、地域の連携拠点の設置及び医科、歯科連携のための活動に対して助成した。	終了	今年度で終了する地域の連携拠点の設置及び医科、歯科連携のための活動に対する助成について、継続の必要性や見直し等を含めて、関係団体との協議を行うなど検討していく。
歯科医療人材育成事業(医療介護基金)	長寿社会課	在宅医療体制の充実のため、在宅歯科診療に従事する歯科医師、歯科衛生士を育成するほか、出産等で離職した女性歯科医師の復職支援を行い、医療従事者の確保・育成を図った。	終了	今年度で終了する出産等で離職した女性歯科医師、歯科衛生士の復職支援について、継続の必要性や見直し等を含めて、関係団体との協議を行うなど検討していく。

事業群：①医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数

18件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		4				3	11	
		22%				17%	61%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
ドクターヘリ運営事業費	医療政策課	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。	改善	ドクターヘリの重複要請による要請キャンセルを少なくするため、効率的な運用を検討していく。				
地域医療再生臨時特例基金事業費	医療政策課	救急医療確保、医師確保、質の高い地域完結型医療体制の構築、災害医療の確保、在宅医療の推進など地域における医療課題の解決に向けて、県が策定した「長崎県地域医療再生計画」の事業を実施する医療機関等に対して、基金より必要な経費を助成した。	終了	事業計画の期間を平成28年度までとしており、予定通り平成28年度で事業完了となる。				

広域災害・救急医療情報システム費	医療政策課	災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。	改善	市町ならびに県医師会と連携した研修や訓練を検討することで、災害医療コーディネート研修等の内容見直しを行う。
九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練開催費	医療政策課	九州・沖縄地区のDMAT隊員の広域大規模災害への対応能力の向上・連携等を図る。	終了	九州・沖縄ブロックで各県持ち回りで実施している訓練であり、平成28年度は本県で開催される（単年度事業）。
感染症予防対策事業	医療政策課	総合的な感染症対策を推進するため、感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図るとともに、感染症医療提供体制の整備等を図った。	改善	今後も、感染症の流行や新たな感染症の発生、輸入リスクの変化に応じて、策定したマニュアルを主軸とした対策を講じる。感染症発生動向調査による流行の探知、情報の発信、注意喚起、保健所による研修会の実施など、医師会、市町等と連携して事業を推進する。また、分かりやすいホームページの作成、広報媒体を活用した普及啓発にさらに注力する。
献血推進費	薬務行政室	少子高齢化により献血可能人口が減少し、輸血を必要とする高齢者が増加するなかで、輸血用血液を安定供給するため、血液センターと連携し普及啓発等により献血者を確保した。	改善	若年層の献血者を確保し将来にわたって安定的に輸血用血液を供給するために、採血業務を行っている血液センターや市町と連携し若年層への啓発事業を検討することで、各種イベントにおける啓発方法等の見直しを行う。
骨髄移植支援事業費	薬務行政室	骨髄移植を必要とする全ての患者に骨髄が提供できるドナー登録者を確保した。	終了	事業計画の期間を平成28年度までとしており、平成28年度で終了となるが、骨髄移植を希望する患者のうち実際に移植できるのは60%程度しかなく、事業の必要性が薄れているわけではない。長崎県福祉保健総合計画の目標「骨髄ドナー実登録者数7,000人を毎年度維持すること」を達成するために新たな事業として次年度予算要求に反映させる。

事業群：①医療提供体制の構築－3（離島・へき地の医療機関への支援）

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	13%				

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ながさき地域医療人材支援センター運営事業	医療人材対策室	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。	現状維持	「長崎県離島・へき地医療支援センター」については、国庫補助の制度を活用し、今後も本事業を継続し離島へき地の医師確保を図る。

病院企業 団助成費	医療政 策課	長崎県病院企業団へ地元市町とともに運営に対する助成を行い、県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図った。	改善	企業団病院の経営安定を目指すとともに、今年度企業団が作成することとしている新公立病院改革プランに沿って負担金のあり方等の検討を行う。
--------------	-----------	---	----	--

事業群：②地域包括ケアシステムの構築

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				2	5
				13%				25%	62%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地域包括ケアシステム構築支援事業(医療介護連携推進事業)(医療介護基金)	長寿社会課	在宅医療と介護の連携体制構築に向けて、医療・介護の関係者を対象に、連携の重要性や実践(地域の医療・介護の資源の把握等)についての研修・検討会を実施する。	終了	本事業は終了するが、医療と介護の連携を強化するためには、医療関係者と介護関係者の交流する場を増やすとともに、新たな取組への工夫が必要である。在宅医療に関する事業が当課へ移管されたこともあり、「顔の見える関係作り」を目的に総合的に取り組んでいく施策を検討していく。					
地域助け合いづくり事業(地域こまらん隊養成)(医療介護基金)	長寿社会課	生活支援を必要とする方々に対する助け合いの地域づくりを進めるため、市町(地域包括支援センター)が推薦した自治会に対し、研修会等の支援を行い、元気高齢者などによる助け合いの仕組みづくりを構築する。	現状維持	少子高齢化の進行に伴い、人口が減少していく一方で、生活支援を必要とする高齢者は増加している。元気な高齢者に地域の担い手として活躍していただき、生活支援の必要な人に対する支援が行えるよう、引き続き地域助け合いの体制づくりに取り組んでいく必要がある。					
生活支援コーディネーター養成研修事業(医療介護基金)	長寿社会課	市町職員や地域包括支援センター職員、NPO等の生活支援の担い手や介護事業所職員等を対象に、生活支援コーディネーターの役割や制度への理解を広めるため研修会を実施した。	終了	本事業は終了するが、「生活支援コーディネーター」の配置について市町にばらつきがあるため、今後は、新規者向け研修に加え、より実践に必要な情報等が得られる研修内容やフォローアップを含む研修会等の実施について検討していく。					
介護予防推進事業	長寿社会課	市町が行う介護予防事業や、地域で取り込まれる介護予防活動が効果的に行われるよう、市町や地域の介護予防活動の課題を把握して解決策を検討したり、介護予防の取組に関わる従事者(住民を含む)の資質向上のための研修会を実施した。	現状維持	住民主体の通いの場を整備し、活動を活性化していくことは、住民主体という特性上、非常に時間がかかるため、平成29年度以降も、市町や介護予防の従事者の抱えている課題に沿った内容の研修会を開催するとともに、介護予防委員会等を活用して市町の抱える課題の可視化や解決策の検討を行っていく。					

地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)	長寿社会課	高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる支援体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。また、地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施した。	改善	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるような地域づくりを行っていくためには、医療関係者の地域への協力体制を強化していくとともに、不足する人材の育成に取り組んでいく必要がある。市町が取り組む介護・予防事業へのリハビリテーション専門職等の派遣体制を円滑に行えるシステムの構築と、地域におけるリハビリテーション活動を担える人材のさらなる育成に取り組むための検討を行っていく。
---------------------------------	-------	--	----	--

事業群：③介護サービス基盤整備等の推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								6
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	長寿社会課	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設整備事業債等の活用して、施設の創設・増床を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	現状維持	特別養護老人ホームについては、施設の定員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足しておらず、市町及び県の第6期老人福祉計画・介護保険事業(支援)計画の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。
特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	長寿社会課	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設の改築を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	現状維持	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があること、また、国のユニット型居室の整備目標である「特別養護老人ホーム定員の70%(平成37年度)」に向けて整備を進めていく必要があることから、事業継続が必要である。
地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。	現状維持	地域密着型介護サービス提供施設は、未だ十分に普及しておらず、また、施設の偏在や未整備の地域が存在するなど、地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく地域密着型施設等の整備の支援を行っていく必要がある。
介護サービス情報の公表事業	長寿社会課	介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。	現状維持	介護サービス事業に係る情報を公表し、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るためには、事業を継続することが必要であり、未登録の事業所に対して登録に向け、個別に働きかけを行う。

事業群：④認知症施策の推進

評価対象事業件数

10件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 10%	1 10%			2 20%	6 60%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
認知症施策等総合支援事業 (認知症疾患医療センター運営事業)	長寿社会課	認知症の鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、救急入院等を行う医療機関を認知症疾患医療センターとして指定し、助成を行った。	現状維持	・認知症専門医療に対する県民のニーズは高く、認知症疾患医療センターは地域における支援体制の中核を担っている。平成28年度は、地域の認知症医療体制について実態把握と市町へのヒヤリング等を行い、平成29年度に向け、認知症疾患医療センターの新設について検討を進める。				
認知症ケア人材育成研修事業 (認知症サポート医等養成研修事業) 〔医療介護基金〕	長寿社会課	認知症診療に習熟した認知症サポート医を養成するとともに、高齢者が日頃受診するかかりつけ医にも認知症診断の知識や技術、家族への対応などの研修を行い、研修後も定期的にフォローアップを実施した。	現状維持	・平成28年度は、認知症サポート医がいない地域での養成を積極的に進め、さらに、地域でかかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の位置付けに特化したフォローアップ研修を実施する。 ・平成29年度は、各市町の初期集中支援チーム配置が期限目前であることから、さらに認知症サポート医師の養成を積極的に推進していく。また、かかりつけ医への認知症対応力向上研修を充実させ、認知症医療体制の強化を図る。				
認知症ケア人材育成事業(病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業) 〔医療介護基金〕	長寿社会課	病院に講師を直接派遣し、病院に勤務する医療従事者に対し、認知症支援の基本的知識やケアの原則等についての研修を実施した。	廃止	・医療従事者への認知症に関する研修は引き続き必要であり、平成29年度に向けて、国が進める歯科医師・薬剤師・看護職員への認知症対応力向上研修を事業化する予定である。医療従事者の認知症対応力を向上させるため、今後はさらにレベルアップした研修を事業化する予定であるため、本事業は廃止とする。				
認知症施策等総合支援事業 (認知症介護研修)	長寿社会課	認知症介護従事者に対して認知症介護実践研修を実施し、またその研修講師等を務め、指導的立場となる者を養成するため、候補者を認知症介護研究・研修東京センターが行う認知症介護指導者養成研修へ派遣した。 また、各地域で、認知症の人や家族を見守り支援する認知症サポーターの養成を推進するためキャラバンメイトを育成した。	現状維持	・平成28年度は、認知症介護実践研修の研修回数や開催地等について、介護職員のニーズ把握と、効果的な提供方法について検証を行う。 ・平成29年度は、研修機会の少なかった地域（特に離島地域）での研修実施を検討する。				

<p>認知症ケア 人材育成 研修事業 (認知症対 応型サー ビス事業管 理者等研 修事業) 〔医療介護 基金〕</p>	<p>長寿社 会課</p>	<p>認知症対応型サービス事業 の開設や管理運営、居宅 サービス・介護計画作成に関 する研修を実施した。 また、認知症介護指導者を、 認知症介護研究・研修東京 センターの認知症介護指導 者フォローアップ研修へ派遣 し、最新の認知症介護の知 識や技術を習得させた。</p>	<p>現状維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、認知症対応型サービス事業管理 者等研修の研修回数や開催地等について、介護職員 のニーズ把握と、効果的な提供方法について検証を 行う。 ・平成29年度は、研修機会の少なかった地域（特 に離島地域）での研修実施を検討する。
<p>認知症施 策等総合 支援事業 (認知症地 域支援施 策推進事 業)</p>	<p>長寿社 会課</p>	<p>認知症地域支援体制及び認 知症ケアに関する先進的取 組や好事例等を、県内市町 に普及させるための市町連 絡会を開催した。</p>	<p>廃止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、認知症地域支援推進員と初期集 中支援チームの平成30年度からの全市町配置を促 すため、先進地の事例提供、地域の課題共有や検討 を行う市町認知症連絡会を開催し、市町の取組を後 押ししていく。 ・平成29年度は、期限前年であることから、各市 町の認知症施策をより加速化させて推進させていく ための新たな事業に取り組むこととしており、平成 28年度で本事業は廃止とする。
<p>認知症施 策等総合 支援事業 (認知症高 齢者地域 支え合い 事業)</p>	<p>長寿社 会課</p>	<p>認知症当事者や介護家族を お互いに支えあうため、電 話・面接相談、県内各地での 予防対策講習会や連絡会、 若年性認知症の意見交換会 等を実施する「認知症の人と 家族の会 長崎支部」への助 成を行った。</p>	<p>現状維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、認知症の人や家族に寄り添う相 談活動や地域での講習会、当事者の集いなど互いに 支え合う活動を継続し、若年性認知症の意見交換会 についても実施する。 ・平成29年度は、認知症の人や家族の視点を重視 した支援をさらに推進するため、認知症の人や家族 のニーズ把握を行い、具体的な認知症施策に反映さ せていく。
<p>認知症ケア 人材育成 研修事業 (認知症初 期集中支 援チーム員 養成研修 事業) 〔医療介護 基金〕</p>	<p>長寿社 会課</p>	<p>認知症初期対応体制の構築 と整備を図ることを目的に、 市町がH29年度末までに必 置となっている初期集中支援 チームの構成員に対する研 修事業として、国立長寿医療 研究センターが開催する研 修に、市町職員の派遣を促 し、研修受講料の助成を行っ た。</p>	<p>拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、平成30年度からの全市町での 初期集中支援チーム配置を推進するため、初期集中 支援チーム員研修の受講を積極的に進めていく。 ・平成29年度は期限前年であることから、研修未 受講の市町に対し、より積極的に研修受講を促して いく必要があるため拡充する。
<p>認知症ケア 人材育成 研修事業 (認知症地 域支援推 進員研修 事業) 〔医療介護 基金〕</p>	<p>長寿社 会課</p>	<p>市町において、医療機関や 介護サービスおよび地域の 支援機関をつなぐコーディネ ーターとしての役割を担う 認知症地域支援推進員を対 象に、資質向上並びにネット ワークの構築を目的に研修 を実施する。</p>	<p>改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、平成30年度からの全市町での 認知症地域支援推進員配置に向け、県内の全市町に 研修受講を積極的に促し、地域支援推進員の人材育 成と未配置の市町の体制整備を推進する。 ・平成29年度は、認知症地域支援推進員による先 進的な取組事例紹介などを通して、認知症地域支援 推進員の資質向上を図るための取組を検討すること とする。

事業群：⑤障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							4 100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に対してケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行った。	現状維持	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされ、カリキュラムも国の実施要綱で決まっており、継続して実施する。				
支援センター(精神)事業費	障害福祉課	一般県民からの精神保健福祉や依存症に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	現状維持	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けされている機関であり、その業務についても定められている。28年度も、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を送ることとしている。29年度も引き続き同様の取り組みを行う。				
施設整備助成費	障害福祉課	社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型事業所)を整備した。	現状維持	第4期長崎県障害福祉計画において、重点的に取り組む事項を示している。予算(国、県)の制約もあり、事業者からの補助の要望の全てを採択することができないが、障害福祉計画の方向性に合致したものを優先採択することで、目指す施策の実現に結び付けていく。				

施策：（２）誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり

事業群：①社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数

11件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2						9
		18%						82%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
こころの緊急支援対策システム整備事業	障害福祉課	事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多い。平時よりこころのケアを行う専門家チームを結成しておき、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備した。専門家チームは、現地の対策チーム等と連携を図りつつ、こころの応急措置や二次被害の拡大防止を行うが、平成27年度においては、出勤要請の実績はなかった。	現状維持	平成28年度は、DPA T先遣隊（精神医療センター）の登録を行い、先遣隊研修を受講予定。CRTに関しては、27年度に引き続き、基礎研修会、フォローアップ研修会開催予定。 事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。引き続き緊急時速やかに派遣できるような体制を整えておく必要がある。
難病特別対策推進事業 (難病相談・支援センター)	国保・健康増進課	難病患者やその家族等に対し相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行った。	現状維持	相談員の交代や医療講演会が少なかったこともあり、相談件数等の目標を達成できなかったが、すでに、後任の相談員は配置されており、引き続き、研修受講等による資質向上に努めるとともに、平成28年度、県北（佐世保市）や離島地区での出張相談や医療講演会を実施し、長崎市以外の地区での相談機会を提供するとともに、運営委員会を設置し、利用者のニーズ、意見等を反映した運営に努めるなど、相談支援の充実を図ることとしており、平成29年度においてもそれらの取り組みを継続し実施していく。
難病特別対策推進事業 (難病支援ネットワーク事業)	国保・健康増進課	県内医療機関のネットワークを構築し、難病患者に対して入院・転院医療施設の確保や在宅療養患者への往診医の紹介、療養相談等、難病患者とその家族が安心して療養できる環境の提供を図った。	現状維持	これまで事業対象を神経系の難病に限定し支援を行ってきたが、平成27年度に指定難病の対象疾患が増加したことから、平成28年度、相談員（看護師）を1名増員し、長崎地区への相談員派遣による相談会を実施し、疾患数の増加に対応した支援を行うこととしており、平成29年度においてもそれらの取り組みを継続し実施していく。

生活困窮者自立支援事業	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々のニーズに応じた自立支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげた。各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行った。 生活困窮及び生活保護世帯の子ども(小中学生)に対し学習支援を実施した。(東彼杵地区で実施) 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 必須事業として位置づけられている自立相談支援事業は、本県全体の新規相談件数の割合が全国で下位であるため、生活困窮者制度全般について、県及び市町広報誌を活用し、より一層の周知を図る。 市町職員及び相談支援員等を対象とした研修会を実施し、相談内容に応じた的確な助言等を行えるようスキルの向上を図る。 自立相談支援事業を実施している市町及び運営事業者を個別訪問し、事業運営状況のヒアリングを実施し、助言を行う。 自立相談支援事業と県内の社会福祉法人が実施するレスキュー事業との連携体制の構築を図り、迅速かつ確実な支援の実施を図る。 任意事業の就労準備支援事業及び家計相談支援事業を引き続き実施し、生活困窮者に対する支援サービスを提供する。 学習支援事業については、実施回数及び実施場所など実施方法を工夫しながら、効果的な支援を行う。
被保護世帯自立推進事業	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> 就労可能な被保護者に対し、ハローワークと連携した就労支援、就労支援員による就労支援、福祉事務所の自立支援プログラムによる支援を行い、就職等により自立を図った。 頻回・重複受診等と認められる被保護者や後発医薬品の使用が可能と判断される被保護者に対し、医療相談員による受診指導や服薬指導等を行った。 診療報酬明細書の審査・点検を通じ医療費の適正な額の確定を行い、改善を要する被保護者の受診情報等を、福祉事務所に提供し、必要な指導を行った。 	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援員とハローワークの連携をより緊密にし、生活保護開始後の短い期間中に集中的に支援を行い早期就労開始を目指すとともに、すぐには就労に結びつきにくい被保護者を対象にした被保護者就労準備支援事業（H28から実施）と一体的な実施に努め被保護者の就労・自立を推進する。 後発医薬品の使用促進を図るため、医師会等に引き続き協力要請を行うとともに、正当な理由なく後発医薬品の処方拒む被保護者（医師が後発医薬品の使用を認めている者）に対し医療相談員等により使用促進を粘り強く指導するとともに、生活習慣病の被保護者に対し療養指導を行い疾病の重症化の未然防止を図る。
民生委員費	福祉保健課	民生委員・児童委員の適格者を確保するとともに、円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。	拡充	民生委員・児童委員の資質向上と活動の強化、県内各民生委員児童委員協議会への支援・協力活動を積極的に推進するため、県民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員制度創設100周年記念事業を行っていく。
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	平成24年度に策定した「第2期長崎県自殺総合対策5カ年計画」(H24～H28)に基づき、民間を含むさまざまな関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力して、相談・支援体制の整備・充実や普及啓発の強化等をはじめとした総合的な自殺対策を推進した。	現状維持	平成28年度も引き続き、保健、医療、福祉、教育、労働等関連施策との連携を図り、自殺対策を推進していく。平成29年度には市町、民間団体を含め地域の自殺対策を支援する機能を強化するため、厚生労働省が設置を促進する地域自殺対策推進センターの設置に向けての検討を進める必要がある。

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実①

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					4	
		20%					80%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
福祉のまちづくり条例施行事業費	福祉保健課	福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー化を行う施設の届出書の受理・指導等の事務について、長崎市と佐世保市へ委任し、条例施行の推進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりを整備した。	現状維持	バリアフリー化する施設の届出等は、経済状況等の社会的要件で変化するものであるため、計画できるものではない。しかし、今後も事業者への指導等や適合証を交付した全事業所をホームページに掲載するなど、引き続き施設のバリアフリー化の促進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。				
福祉サービスに関する苦情解決事業費	福祉保健課	福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。	現状維持	引き続き福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。				
福祉サービス第三者評価推進事業費	福祉保健課	福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。	現状維持	保育所以外の福祉サービスについては、引き続き事業種別ごとに当該事業の周知を図っていく。				
身障者用駐車場利用証事業費	福祉保健課	県と協定書を締結した公共的施設の身障者用駐車場を利用できる方を明らかにし、本当に必要な方のために駐車スペースを確保するため、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を交付した。	改善	公共的施設の身障者用駐車場において、この駐車場を本当に必要とする方のために駐車スペースを確保することが必要であるため、今後も引き続き当制度の周知や協定締結をしていない施設管理者に対して協力依頼等を行う。				
福祉のまちづくり推進補助事業費	福祉保健課	市町が実施する「高齢者・障害者住宅改造助成事業」に対して補助金を交付した。	現状維持	今後も高齢者や障害者の日常生活を容易にするとともに、介護者の負担軽減のため、引き続き事業を継続する。				

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実②

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2			1			1
			50%			25%			25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	拡充		引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図ることで、一般就労の促進と職場定着を高めていく。また、現在、未設置の圏域（上五島、吉岐、対馬）について、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。				
障害者一般就労・工賃向上支援事業	障害福祉課	障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、就労継続支援事業所等の商品・サービスの売り上げ増を図った。また、農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施する。	現状維持		商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業、農福連携による障害者の就農促進事業など各種事業の充実を図り、工賃向上を目指す。				
障害者就業・生活支援センター事業促進費	雇用労働政策課	障害者就業・生活支援センター業務を行う法人への指導及び運営費の補助を行った。	拡充		障害者等の雇用の促進を推進する上で、「就業面」と「生活面」から支援する当センターは重要な役割があり、今後も指導や補助を続けていく。また、現在未設置の圏域（上五島、吉岐、対馬）について、国のセンター設置要件（特に就職実績）を満たすべくセンター受託希望法人とハローワークとの連携を促し、就職実績を積み重ね、センター設置の方向性を検討していく。				
職場適応訓練費	雇用労働政策課	（雇用対策法により国および県が実施） 障害者等への訓練受講指示は労働局の所管であるが、国の助成金で同趣旨の制度であるトライアル雇用制度や特定求職者雇用開発助成が活用されたため、27年度は実績がなかった。	縮小		障害者雇用促進の選択肢を広げるため職場適応訓練も必要な制度であるが、同趣旨の国の助成金制度（トライアル雇用・特定求職者雇用開発助成金）が活用され、職場適応訓練の実績がない現状は見直す必要がある。ただし、訓練に対する受講指示は労働局（ハローワーク）の所管であるので、労働局と協議し受講指示可能性がないということであれば、次年度の事業のあり方について再度検討していく。				

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実③

評価対象事業件数

9件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						8
			11%						89%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	現状維持	平成26年の「長崎がんばらんば大会」を契機に高まった障害者スポーツの機運を定着させ、さらなる振興を図るためには継続した支援体制が必要不可欠である。今後も本事業を継続し、地域や競技団体との連携も強化しながら、障害者スポーツの充実を図る必要がある。					
地域生活支援事業費	障害福祉課	自立した日常生活又は社会生活を営むため、点訳奉仕員養成研修等の実施の他、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。	現状維持	地域の特性や障害のある方の状況に応じて柔軟に事業を実施することにより、障害のある方の福祉の増進が図られるとともに、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現するために引き続き実施する必要がある。					
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	拡充	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図ることで、一般就労の促進と職場定着を高めていく。また、現在、未設置の圏域（上五島、壱岐、対馬）について、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。					
保健所精神保健費	障害福祉課	保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、的確な助言・指導を行った。	現状維持	地域保健法の規定により設置が義務付けされている機関であり、その業務についても定めがあり、継続して実施する。					

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実④

評価対象事業件数

20件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1		1			18	
		5%		5%			90%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
自立支援給付費	障害福祉課	障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)を補助した。	現状維持	義務的な経費であることから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要なサービス提供体制の確保に努めていく。				
移譲施設支援事業費	障害福祉課	つくも苑建替経費に対し補助した。	縮小	つくも苑の移転・建替経費については、旧つくも苑施設の解体工事費への補助金で終了する。今後はつくも苑跡地の整備を実施する。				
障害者更生相談費	障害福祉課	身体障害者更生相談施設および知的障害者更生相談施設の運営を行った。	現状維持	法に基づき、障害者に関する相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定を行っていることから、制度の見直し等にはなじまないが、相談、研修指導を行い、障害者の更生に努めていく。				
障害者医療対策費	障害福祉課	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。	現状維持	平成28年度も継続して精神障害者の医療費の負担軽減等を実施。 また、精神障害者の医療費の負担軽減と入院患者の人権擁護等精神医療の適正化を図る必要がある。				
地域連携児童精神医学講座事業費(医療介護基金)	障害福祉課	発達障害児療育支援体制の充実を図るため、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医を養成する講座の開設等に取り組んだ。	現状維持	児童・青年期精神医学を専門とする精神科医が少ないため、引き続き、長崎大学で講座を実施し医師の養成を図る必要がある。				
障害者福祉医療費助成費	障害福祉課	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。(県1/2、市町1/2)	現状維持	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。				

多重的見守りネットワーク総合対策事業	長寿社会課	行政、関係機関等とで構成する協議会を設置し、多重的見守り体制の構築に向けた取組の検討を行う。また、九州・山口各県共同で、見守り意識や地域で支え合う大切さを伝えるテレビCMを制作し、放映する。	現状維持	県全体での見守りネットワークの構築や、県と民間事業者との協定締結に向けて取り組むことで、市町の取組を後押しするとともに、「多重的見守りネットワーク九州・山口モデル構築プロジェクト」での検討結果を踏まえて、ICTを活用した見守り体制の仕組づくりを推進していく。
日常生活自立支援事業	長寿社会課	各地域の基幹的社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、金銭管理や福祉サービスの利用援助等を行った。	改善	業務支援システム導入の成果を踏まえて、実施機関との協議を行い、実施体制の見直し等を検討する。

事業群：③人権が尊重される社会づくり

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					2
			60%					40%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和対策課	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。	改善	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めていくためには、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていく必要があり、人権全般に関するもののほか、性的マイノリティやヘイトスピーチなど社会的トピックに対応したテーマでの啓発を行ったり、県民が多く集まる場を利用した啓発を行うなど、工夫しながら開催していく。
社会人権・同和教育推進事業	人権・同和対策課	社会教育関係者の人権・同和教育に関する認識や知識を高めるために情報提供や研修の場を設定し、また、人権・同和教育指導者の専門性を高めるための講座などを開催することにより、地域での人権・同和教育を推進するための体制づくりを図った。(H28年度においては、社会教育関係者などを対象とした研修等の回数を減らし、地域で活動する指導者育成強化のための講座を行うこととしている。)	改善	H28年度からは、人権・同和教育指導者数の地域差の是正や地域指導者の活動を促進するための取組を行う。 さらに、29年度以降は、養成した人権・同和教育指導者が実際に活動できるようにするためには、活動機会や活動内容等についての助言や相談などのフォローアップが必要であり、市町の担当者への情報提供をはじめ指導者と市町の担当者を交えて協議する機会を作るなどの工夫をしていく。

人権教育啓発センター活動推進事業	人権・同和対策課	ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。	改善	人権情報の発信等を通じて、県民や社会教育関係者等の理解と認識を深めていくため、センター利用者数やホームページアクセス数を増やしていくことが必要であることから、継続して、図書、ビデオ、パンフレット等の整備や、ホームページの周知拡大やコンテンツの内容充実を図っていく。
ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	ハンセン病の普及啓発のために入所者作品展を開催し、入所者を長崎県に招き、社会交流を図る里帰り事業や入所者親族への生活援護費の支給を行った。	現状維持	本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。入所者から好評を得ており、今後も本事業を継続し、入所者の社会交流やハンセン病の普及啓発を図る必要がある。
人権・同和教育推進費	義務教育課	教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用参考資料の作成・配布とその冊子を活用した教職員研修会の実施を隔年で行っている。(平成27年度は、冊子の作成・配布を行った。)	現状維持	平成28年度においては、教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、研修会の開催による啓発を行っていく。 平成29年度においては、指導者用参考資料を作成配布し、教職員の人権意識及び指導力の向上を図っていく。

事業群：④高齢者や子育て世代、障害者等に優しいまちづくり

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県3世代同居・近居促進事業	住宅課	新たに3世代で同居又は近居するための改修工事や中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を支援する。	現状維持	28年度は事業初年度であるため十分な周知までいたっていないこと等の課題がある。28年度は、市町やこども政策局と連携しながら周知活動を行っているため、29年度も、28年度の実績を検証しつつ、継続して事業を行う必要がある。					

施策：（３）きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群：①貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

事業群：②ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					5
				17%					83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給等を支援した。	現状維持	ひとり親家庭は、不安定な就労形態などで困窮している家庭が多く、引き続き、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等により、ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため事業を実施していく必要がある。					
ひとり親家庭等対策費	こども家庭課	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	改善	市町が行う、生活支援のための講習会や制度の説明会、情報交換等については、実施市町が11市町、生活支援については、8市、また、子どもの生活・学習支援事業については、1町に留まっていることから、実施市町の具体的な実施状況、事業効果等について未実施市町へ説明を行い、事業の必要性と効果を再度周知し、生活困窮者自立支援制度などの他の制度とも調整しながら実施市町と参加児童数の増加を図る。					

事業群：③総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	児童虐待の早期発見・早期対応の促進、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者への指導等を行った。	拡充	虐待相談件数は年々増加しており、虐待の発生予防から早期発見・早期対応等、重層的な支援を行うため、平成28年の児童福祉法の改正を踏まえて専門職の増員や研修等による職員の資質向上など、児童相談所の体制及び専門性を計画的に強化していく必要がある。					

児童虐待防止・支援体制強化事業	こども家庭課	県要対協は市町の要対協の機能が効果的に発揮できるよう後方支援を行い、研修等の実施により市町の要対協の機能強化が図られた。児童養護施設等には基幹的職員への研修や必要に応じて被措置児童虐待等の研修会を実施したことで施設の専門性の向上が図られた。また、情報提供の方法の見直しを警察、児相間で行った。	拡充	平成28年の児童福祉法の改正により、児童虐待に対応する市町の役割の明確化や体制強化として専門職の配置及び研修会受講の義務付け等が具体的に示されている。そのため、要対協機能強化や市町職員の資質向上を目的とした研修会の実施など市町への支援を充実強化していく必要がある。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こども家庭課	市町において、要対協の調整機関の職員の専門性強化及び要対協構成員の連携強化を図るとともに、要対協と市町が実施した乳幼児家庭への全戸訪問や養育支援訪問事業との連携を図った。また、虐待防止等リーフレット等を作成することにより、地域住民への周知を図った。	拡充	平成28年の児童福祉法の改正により、児童や家庭に対する支援は身近な場所である市町村が役割・責務を担うとされたことから、在宅ケースを中心とする支援のための拠点整備が必要である。そのため、関係機関間の調整等を行う要対協に配置される専門職の研修受講等への支援を充実強化していく必要がある。

事業群：④社会的養護体制の充実

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								2
							100%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
里親育成支援事業	こども家庭課	児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施。 里親育成センターを設置し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修を実施。	現状維持	長崎県家庭的養護推進計画に基づき、平成27年度を始期に平成41年度末まで15年間で社会的養護を要する児童の里親委託率を3分の1まで引き上げる目標としており、現在の事業がより効果的に機能するよう検討しつつ、今後も同様に本事業を継続していく。

事業群：⑤DV被害者への支援及びDV予防について

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					2	
		33%					67%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
DV被害者自立支援事業	こども家庭課	DV被害者の自立のため、被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。	改善	DV被害者の自立に向け一時保護所の退所後も支援が必要な者への支援を引き続き実施していく。予防教育の中学校への実施拡大に向けた検討を行い、本事業を引き続き継続していく。

事業群：⑥障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1	2				4	
		14%	29%				57%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
障害児等療育支援事業	障害福祉課	指定施設(障害児入所施設等)によって①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	拡充	実績調査を踏まえ実施量が不足していると見られる圏域で事業を拡充することで、事業効果が県内全域に行き渡るように取り組んでいく。 ※拡充圏域：県央、県南
発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	発達障害児者及び家族に対する相談支援や支援を行う関係機関に対する相談支援を実施した。	改善	地域における相談体制の充実強化を図るため、離島地域では、地域のニーズに応じた研修内容の見直しを管轄保健所とともに実施する。本土地区では、コアスタッフの育成を図ることを目的にスキルアップ研修の内容を検討し、本事業を継続していく。また、29年度は、28年度に見直した研修内容を検証し、より地域のニーズに応じた研修会を企画していく。
発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	ペアレント・トレーニングの手法を活用した支援方法(ティーチャー・トレーニング)の指導者育成により、子どもの特性に応じた適切な支援の提供ができる環境整備を図った。	改善	ティーチャー・トレーニングの指導者育成は、保育士や幼稚園教諭のみでなく、療育関係者など対象を拡大し、地域で普及できる体制を整備する。また、育成された指導者が実際に活動を行う場面等をサポートすることにより、安定した活動へつなげる。

事業群：⑦インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1 17%				1 17%	4 66%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育室	特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、必要な学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施した。	改善	28年度も27年度と同様に本事業を実施しているが、障害が重度・重複化している児童生徒が多数在籍している特別支援学校において、医療面のサポートが必要な児童生徒が安心かつ安全に学校生活を送るためには、医療的ケアは必要不可欠であるため、29年度についても引き続き本事業を実施する。また、看護師が対応する医療的ケアの回数等も増加傾向にあり、より安全で安心できる教育環境整備に努める必要があることから、看護師・教員との連携・協力のもと、児童生徒の生命の安全確保に努めていく。				
キャリア教育・就労支援強化事業	特別支援教育室	居住地校交流(体験)及び共同学習の実施、職場体験・キャリア体験活動の実施、職業教育の充実のための実践研究、就労アドバンスセミナーの開催、キャリア検定の実施、職業教育アドバイザーの派遣を行った。	終了	27年度に試行で実施した「特別支援学校キャリア検定」を28年度から本格的に実施しているが、29年度は更に受検しやすい環境整備に努めるとともに、検定種目の拡充に向けた準備を進めていく。また、小・中学部、高等部の一貫したキャリア教育の充実に向けた研究校を指定した実践研究に取り組むなど、生徒一人一人の多様な進路ニーズに応じた進路実現を図るべく次年度予算要求に反映させる。				
発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	特別支援教育室	教育支援チーム等を活用した早期からの教育相談・支援体制の整備、特別支援教育推進実践研究校の指定、発達障害児等教育支援連絡協議会の開催、高等学校特別支援教育充実委員会の設置、外部専門家を活用したセンター的機能の強化と学校全体の専門性の向上を図る。	現状維持	28年度から新しく子ども育成総合検討会議の意見を踏まえて取り組む事業であり、発達障害など特別な配慮が必要な子どもを支援するためには、早期からの教育相談や支援体制の整備、また、確実な情報の引継ぎなど継続した支援システムの構築が必要であることから、29年度においても引き続き本事業を実施する。また、30年度から高等学校の通級による指導が実施される予定であることから、現在研究校を指定して実施している通級による指導の研究成果を、あらゆる機会を通じて各高等学校に発信し、高等学校教員の特別支援教育に関する意識を高めていく。				

事業群：⑧いじめや不登校など児童生徒が抱える問題への総合的な対策の推進

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	2 40%						3 60%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
スクールカウンセラー活用事業	義務教育課	スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等に対応した。	拡充	平成28年度においては、小中高特併せて215校に配置することで、いじめや不登校など、様々な悩みを持つ児童生徒の心の問題に対応している。平成29年度においても、学校では、臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、更なる教育相談体制の充実を目指す。				
スクールソーシャルワーカー活用事業	義務教育課	スクールソーシャルワーカーを各市町教育委員会及び公立学校に配置することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等を教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援した。	拡充	平成28年度においては、市町及び県立学校の合計28箇所に配置することで児童生徒の生活環境上の課題解決を支援している。平成29年度においても、学校では、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、更なる教育相談体制の充実を目指す。				
教育相談事業	義務教育課	児童生徒、保護者、教職員が抱える様々な悩みに対応するため、県教育センターにおいて様々な相談事業や職員研修等を実施した。	現状維持	平成28年度においては、来所相談、電話相談、巡回相談等、相談者のニーズに合わせて様々な教育相談を展開している。平成29年度においても、引き続き実施し、相談者がいつでも気軽に相談できるような教育相談体制を維持していく。				

事業群：⑨ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
子ども・若者支援システム構築事業費	こども未来課	NPO法人「心澄」に業務を委託し、総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言	改善	教育機関との強い連携のために、H28は、指導主事研修会や教育委員会、教育センターなどへ周知を図った。不登校の生徒たちは、高校に進学しても中退などで最終的に中卒となる可能性が高く、仕事にもつげずに、再び長崎県子ども・若者総合相談センターに相談にくることが多い。将来の当県の財政状況を圧迫する要因の一つである若者のニートについて、早期に解決するためにも、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの研修会などで「ゆめおす」による支援の実態を伝え、相互に連絡を取り合い子ども・若者を支えあうなどして、教育機関との強い連携を図る。					
ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり対策支援を担う職員の専門研修(H27年度:1回開催) ・ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信 ・長崎こども・女性・障害者支援センター及び保健所での家族支援等 	現状維持	相談件数は昨年度より増加したが、窓口の周知、相談のみではなく、その後の支援につなげていく必要があり、今後も、各機関、団体との連携を強化し、当事者及びその家族に対する支援の継続を図る。					

● 基本戦略の名称

名 称	地域のみんなが支えあう長崎県 4. 生きがいを持って活躍できる社会をつくる							
評価対象事業延べ件数								
54件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		7	21				4	22
		13%	39%				7%	41%

施策：（1）いつまでも健康で活躍できる社会の実現								
事業群：①健康の保持増進と生活習慣病の予防								
事業群：⑥生涯スポーツの振興と県民（特に高齢者）の健康増進								
評価対象事業件数								
19件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				2	14
			16%				11%	73%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
職場の健康づくり応援事業(特定健診受診促進)	国保・健康増進課	事業所(事業主・従業員)における健診促進と健康づくり意識の向上、健診受診勧奨を図った。	終了	予定の3年間の事業実施により一定数の事業所に啓発できたため終了。なお、日常生活と仕事は密接に関係しており、事業主は健康づくりや特定健診受診率向上を図るうえでキーパーソンであることから、本事業で育成した人材(事業所を訪問する勧奨員)を協会けんぽに引き継ぎ、同様の取組を継続してもらう予定。				
健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業)	国保・健康増進課	医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。	改善	特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、未受診者への個別勧奨とともに、啓発活動を広く継続的に実施していく必要がある。市町、県、関係団体が集まり、直接、住民に啓発を行うことは効果的であり、関係者の連携も強化されることから、平成28年度は実施箇所数を1、2箇所程度増やす予定であり、29年度以降は県下ブロック単位での実施を検討していく。				
おいしくヘルシー!ながさき健康プロジェクト	国保・健康増進課	ヘルシーメニューの基準を策定し、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューを開発・提供する店舗の普及を促進し、健康に配慮した食環境を整備することで県民の食生活の改善に繋げる。	現状維持	平成28年度は、ヘルシーメニューの基準を策定し、基準に合ったメニュー開発事業者の選定作業を行った。平成29年度はモデル市町の取組(メニュー開発事業者の選定等)を支援する。				

たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	国保・健康増進課	県民の運動習慣の定着化に向け、健康づくりのための運動を普及するボランティア(運動普及推進員)を養成し、活用を図る市町を支援する。	現状維持	県内各地において気軽に取り組める運動や体操などを普及促進する人材の育成・確保並びにその活動を市町と協力して推進することは継続して必要である。
長崎県フッ化物洗口推進事業	国保・健康増進課	県内すべての保育所・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を希望する子どもが受けられるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は未実施の保育所・幼稚園へ調査・要因分析を行い、実施導入の促進を図る動画などのツール作成や個別の働きかけなどに取り組んだ。平成29年度は、保育所・幼稚園・小学校での目標最終年度であり、県庁各課・市町・関係機関と連携し未実施施設への個別働きかけ強化など導入促進を図る。 ・また、平成29年度からの中学校での実施拡大に向けて、関係者と平成28年度から検討協議を図っている。
地域スポーツ活性化推進事業	スポーツ振興課	<p>人材育成研修、指導者派遣、経営相談などの取組により、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営に向けた支援を行った。</p> <p>県民体操「がんばらんば体操」コンテストや広報PR、各地域で普及活動を行うインストラクターの養成により普及・啓発を図った。</p> <p>より多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」を開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図った。</p>	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・県体育協会のクラブアドバイザーとともに、クラブへの巡回訪問を実施し、法人格の取得や指定管理制度の活用等の働きかけ及びクラブ・スタッフが抱える課題に対する助言等行う。また、専門家を活用した経営相談事業により、地域ニーズの把握や新たな事業展開への提言等、クラブの自立化に向けた支援を引き続き行っていく。 ・スポーツ庁では、平成29年3月のスポーツ基本計画改定に向け、「総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議」を行っており、クラブへの支援の在り方などが検討されているため、県としても、国の動向に注視しながら、地域住民が主体的に参画できるクラブづくりができるよう新たな支援策を検討し、市町と一緒に取り組んでいく。 ・「がんばらんば体操」がどれだけ県民に活用されているのかを把握するために、市町・インストラクターに対し現状分析調査を行う。その結果により、今後の体操普及のための新たな取組を検討する。 ・これまで県の広報媒体の活用やパンフレットを作成し大会のPRを行い集客を図ってきたところであるが、今後さらなる参加者を増やすために実行委員会において、関係団体へスポーツ教室や親子参加型イベントの開催、障害者との交流教室の開催などの協力を求め、より多くの県民が身近で気軽にスポーツを楽しむことができるよう連携を図りながら取組んでいく。

事業群：②高齢者の社会参加と活躍促進

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		4				1	2	
		57%				14%	29%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねりんピック(高齢者スポーツ大会、文化交流大会、作品展)、平成28年度に本県で開催される全国健康福祉祭ながさき大会に向けた競技力・運営力向上のための講習会等の開催、平成27年度全国健康福祉祭への選手派遣、すこやか長寿大学校の開催、アクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。	改善	平成28年度：より幅広い多くの高齢者に参加していただけるような健康づくり・生きがいくくり策について検討する。アクティブ・エイジングサポート事業については、各地域でのリーダー育成等を県内全域に広めていくため、市町への働きかけを行う。また、すこやか長寿大学校の受講生募集については、県の広報媒体も活用するなど取組を強化する。 平成29年度：適宜、健康づくり・生きがいくくりを推進するための方策について検討するとともに、アクティブ・エイジングサポート事業の一層の推進を図る。				
老人クラブ等育成事業	長寿社会課	単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会が行う、生きがいくくり、健康づくり、地域の支え合い活動等に対する助成を行った。	現状維持	老人クラブの活動は、地域のつながりが希薄化している中、老後の生活を豊かなものとし、活力のある高齢社会を構築していくための中核的な役割を担うものであり、今後もリーダー育成など活動費等への助成を継続することにより活動の活性化をはかり、生きがいくくり、健康づくり、介護予防等に寄与していく必要がある。				
老人クラブ研修費補助金	長寿社会課	老人クラブ活動の一環として研修旅行を行う場合に必要経費の一部助成を行った。	改善	平成28年度：平成27年度に引き続き、一泊以上の研修を要件とし、離島については嵩上げして助成を行うことで、老人クラブの活性化を図ることはもとより、県内各地への経済波及効果を拡大していく。 平成29年度：より多くの高齢者の参加を促し、経済波及効果が拡大するよう見直しを行う。				
地域包括ケアシステム人材育成・資質向上事業(地域助け合いづくり事業(地域こまらん隊養成))(医療介護基金)	長寿社会課	生活支援を必要とする方々に対する助け合いの地域づくりを進めるため、市町(地域包括支援センター)が推薦した自治会に対し、研修会等の支援を行い、元気高齢者などによる助け合いの仕組みづくりを構築する。	現状維持	少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少していく一方で、生活支援を必要とする高齢者は増加している。元気な高齢者に地域の担い手として活躍していただき、生活支援の必要な人に対する支援が行えるような、地域助け合いの体制づくりに取り組む。				
総合就業支援センター運営等事業	雇用労働政策課	若年、中高年、女性、高齢者等の様々な求職者のニーズに応じた就業支援として、個別カウンセリングや、適職診断、求職者向け各種セミナー等を実施した。	改善	人手不足の状況の中で、県内企業への就業を促進するため、求職者ニーズに沿った支援を行うとともに、長崎労働局と一体となって取り組むことにより、1人でも多くの求職者を支援していく。また、県内企業の魅力ある情報や企業ニーズに応じたセミナー等を実施し、県内企業の人材確保を支援していく。				

高年齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	高年齢者等の失業の防止及び再就職の促進等、雇用の安定を図った。	改善	高齢者雇用安定法（国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める）に基づき、運営費補助している「県シルバー人材センター連合会」に対し、派遣事業の拡大など環境変化を踏まえた助言・指導を行うことで、効率的・効果的な県の運営支援を図っていく。
全国健康福祉祭開催事業	ねんりんピック推進課	平成28年10月に開催される第29回全国健康福祉祭ながさき大会（愛称：ねんりんピック長崎2016）の開催に向け、実行委員会の専門委員会等を開催し、開催要領、総合開・閉会式及びイベントの実施計画等の策定を行った。また、広報キャラバンや節目イベント等により大会の周知を図った。	終了	—

事業群：③食育の推進

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
第三次食育推進事業費	食品安全・消費生活課	第三次長崎県食育推進計画では、二次計画での取組をさらに進めるとともに、市町、関係団体との連携体制を強化する。		改善	今年度から実施する第三次食育推進計画に基づき、関係機関との連携強化や更なる食育の推進について、改善要素の検討は常に行いつつ取組を進める。			

事業群：④子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1				
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校体育研究推進費	体育保健課	体力向上アクションプランの作成・実践及び報告を求めた。また、教員の指導力の向上をねらい、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会開催、関係団体からの専門的な知識を持った外部指導者の派遣を行った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・課題である柔軟性を高めるために、全小・中・高等学校の体育・保健体育授業の準備運動でジャックナイフストレッチを実施するとともに、筋力を高めることにつながる遊びの紹介等を行う。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び県体力・運動能力調査結果をまとめた報告書を年間1回発行しているが、「資料編」と「データ編」の年間2回の発行ができるよう内容を変更する。体力向上アクションプラン実施に合わせ、課題改善の取組の修正が図られるよう9月～10月に「資料編」を発行し、次年度のアクションプラン作成へ向けた実態把握が図られるよう3月～4月に「データ編」を発行できるよう計画する。 ・経験年数が浅い教員や体育の学習指導が苦手という教員の研修受講を進めるために、前年度の研修の様子がわかる写真、研修内容の良さや生かし方、講師の紹介等を盛り込んだ「研修一覧ちらし」の作成・配布を計画する。 ・中学校や地域を巻き込んで展開できるように、運動部活動指導の工夫・改善支援事業（国庫）において、中学校3校を研究校として指定し、効果的な指導の在り方や体制作りについて検証する。 また、一定の指導指針の策定をねらい、国庫事業を活用し、各市町教育委員会指導主事・競技団体・中体連・高体連等と連携を図り、国が行う実態調査結果とガイドラインを踏まえて「運動部活動指導指針」の策定や、国が検討している「運動部活動支援員（仮称）」の設置を考慮しながら、医・科学的な研修受講等をもとにした「運動部活動外部指導者の資格認定制度」導入について、調査研究を行う。 					

事業群：⑤子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	1					3
		33%	17%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
学校保健研究推進費	体育保健課	学校における健康課題に組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な現代的健康課題に対しては、学校保健・学校給食の更なる推進充実を図り、各学校が組織的に対応するための体制づくりを様々な形で支援することが必要であるため、平成28年度も教職員等を対象とした各研修会や市町教育委員会担当者会議等を通じ、学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく予定としており、今後も同様の方法により研修や担当者会議の内容の充実を図りながら事業を継続していく。 ・いつまでも健康で活躍できる社会の実現に向けて、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた生活習慣病予防に関する取組は、健康教育の推進を図る意味から不可欠な事業であり、平成28年度についても関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する取組を継続するとともに、フッ化物洗口法については、4歳児から14歳までの期間に実施することが、う蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことに鑑み、今後、平成29年度からの県立中学校におけるフッ化物洗口実施に向けた検討を行う。
薬物乱用対策費	薬務行政室	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・乱用される薬物が多様化していること、健康被害を生じた県民が発生していること等を踏まえ、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る強い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。
長崎県フッ化物洗口推進事業	国保・健康増進課	県内すべての保育所・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を希望する子どもが受けられるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は未実施の保育所・幼稚園へ調査・要因分析を行い、実施導入の促進を図る動画などのツール作成や個別の働きかけなどに取り組んだ。平成29年度は、保育所・幼稚園・小学校での目標最終年度であり、県庁各課・市町・関係機関と連携し未実施施設への個別働きかけ強化など導入促進を図る。 ・また、平成29年度からの中学校での実施拡大に向けて、関係者と平成28年度から検討協議を図っている。
学校給食実施費	体育保健課	県立特別支援学校、夜間定時制高校、中学校において安全安心な学校給食を円滑に実施した。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続していく。

食物アレルギー対策事業費	体育保健課	学校給食における食物アレルギーへの対応として、ICTを活用し、児童生徒が有する食物アレルギー情報の共有化を図り、食物アレルギー対応食の配膳から喫食まで栄養教諭や担任をはじめとした教職員が効率的に複数チェックを行うシステムを構築する。	拡充	年々増加する食物アレルギーを有する児童生徒への対応として、限りなく人的ミスを減らすため、ICTを活用した学校給食における食物アレルギーチェックシステムの運用による検証を行いながら必要となる構築を更に進めていく。
--------------	-------	--	----	---

事業群：⑦豊かな人生を支える県民の生涯学習環境の整備

事業群：⑧地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					2
			67%					33%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ながさき県民大学事業	生涯学習課	県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供するとともに、学習成果を適正に評価することにより、県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の振興を図った。	改善	28年度は県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供するとともに、学習成果を適正に評価することにより、県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の振興を図ってきた。29年度は若者をターゲットにした講座内容（消費生活支援ヤング講座、和服を楽しむ～着付け教室～など）の充実や受講しやすい時間帯の設定、また、スマートフォンに対応した広報など、若者が活用しやすい「ながさき県民大学」に取り組む。
生涯学習情報提供システム整備	生涯学習課	県民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる環境を提供するため、インターネットによる情報提供を行うシステムの整備を行った。現システムは平成14年2月から使用しているが、最近のインターネット環境に適用できていない部分もあり、平成28年10月からのシステムのリニューアルを目指し、新システム構築を図った。	改善	28年度はシステムをリニューアルし、県民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる環境を提供するため、インターネットによる情報提供を行うシステムの整備を行ってきたが、29年度はさらに魅力あるトップ画面デザインから、「講座・体験活動を探す」や「視聴覚教材を探す」など、県民の興味を引く機能を用意したり、スマートフォンに対応したりすることで、アクセス数の増加を図る。
管理運営費	生涯学習課	図書館設置に関する支援（建設プランに対する助言、一括貸出による支援等）及び図書館の運営に関する支援（協力貸出、協力レファレンス、県内図書館ネットワーク（「長崎図書クロスネット」）、職員研修の充実）を図った。	改善	県民の課題解決など新たな図書館サービスを提供できる図書館職員を育成するため県立図書館職員の専門性を高めるとともに市町立図書館職員の研修を充実させ県内全域における図書館サービスの充実向上を図る。

新県立図書館整備費	生涯学習課	大村市に建設する「県立・大村市立一体型図書館(仮称)」の設計作業を行った。	現状維持	この事業は、現施設の老朽化等を踏まえ、新しい建物を建設するため実施しているもので、今後も本事業を継続していく必要がある。
社会教育振興促進費	生涯学習課	県公民館連絡協議会及び県社会教育主事等連絡協議会との連携を深め、研修会や研究大会を通じて県内の公民館活動や社会教育活動の推進を図った。	改善	28年度に社会教育関係者の資質向上のため実施している「長崎県社会教育関係者スキルアップ連続講座」について、29年度は内容の改善、周知や募集のあり方を工夫することで、県内市町の社会教育主事等の職務の理解や知識の習得を促進し、指導力や実践力、コーディネート力の向上に努めるとともに、県内社会教育関係者のネットワークを広げ人づくり・絆づくり・地域づくりを推進する。

施策：(2)女性の活躍推進
事業群：①あらゆる分野における男女共同参画の推進
事業群：②女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備
事業群：③女性の人材育成と活躍促進

評価対象事業件数										
4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			4							
			100%							
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
男女共同参画基本施策推進事業	男女参画・女性活躍推進室	県、男女共同参画推進センター、市町、男女共同参画推進員等の連携を強化し、男女共同参画基本計画を効果的に推進した。	拡充	男女共同参画推進員・男女共同参画アドバイザーに対する研修を充実するとともに、対象者を市町の男女共同参画担当者まで広げることで、地域における推進体制を整備し、各主体間の連携した取組の強化を図る。 また、引き続き男女共同参画を促進するとともに、地域活動促進会議との連携・取組を強化して、地域における女性の活躍をさらに推進する。						
ながさき女性輝き応援プロジェクト(就労支援等)	男女参画・女性活躍推進室	長崎県総合就業支援センター内に設置した「ウーマンズジョブほっとステーション」を運営するほか、ハローワーク(国)や市町の協力のもと県内各地域での巡回相談を実施し、育児・介護など就労に制約が多い女性の就業を支援する。 ※就業相談窓口の運営経費は、産業労働部が所管。本事業では、相談窓口に併設する託児室の運営及び巡回相談を担う。	拡充	平成29年度においても継続して巡回相談を実施するとともに、平成28年度の巡回相談を踏まえ、地域間の開催バランス調整などあり方全般を検討する。						

ながさき女性輝き応援プロジェクト(環境整備等)	男女参画・女性活躍推進室	「ながさき女性活躍推進会議」の会員となり、事業主自らが女性の活躍に取り組むことを促すことによって、女性が活躍できる職場づくりを推進する。	拡充	「ながさき女性活躍推進会議」における女性活躍セミナーについては、今後とも民間団体と協力して実施するとともに、更なる連携と事業の効果的な実施を検討する。 事業所へのヒアリング結果を踏まえ、必要となる対策を講じることで、職場環境の改善や女性の職域拡大を図る。 また、若者や管理職など様々な年代を対象とし、働き方の見直しに向けた意識啓発を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
ながさき女性輝き応援プロジェクト(人材育成等)	男女参画・女性活躍推進室	女性職員のためのキャリアアップ研修を実施し、管理職候補となる女性を育成することによって、将来の女性管理職を増加させ、女性の企業運営への参画につなげる。	拡充	県が女性のキャリア形成のための研修を実施することで、中長期的に安定した女性人材の育成を図り、女性の登用を促進するとともに、女性従業員が少ない職場においては、他の事業所の女性従業員との交流を通じて、悩みや課題の共有・解決を図り、就業意欲の向上につなげる。 また、女性の起業支援については、国の制度等を活用しながら、起業ニーズ(規模・業種・地域等)に応じた技術的・財政的支援体制や女性ネットワークなど有益な情報・支援を得られる環境整備を行い、切れ目のないサポート体制を構築する。

施策：(3) 多様な主体が支えあう地域づくりの推進

事業群：①多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり

事業群：②地域を支える拠点づくり

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	6					
			14%	86%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容(事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
特定非営利活動促進法施行等事務	県民協働課	NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や法人運営等の説明会開催をはじめ、NPO法に関するパンフレットや手引書の作成等を行い、NPO法に基づく法人の設立や運営等の円滑な実施の支援を行った。	改善	NPO法人の新規設立の促進に向け、法人格取得のメリットや取得手続き等の説明、助言、PR等取組の充実を図るとともに、法改正に伴う縦覧期間の短縮、インターネット公表の実施により、認証事務の円滑な推進を図っていく。					
NPOと県がともに働くプロジェクト	県民協働課	地域の課題解決に取り組む県との協働事業について、NPO法人等から企画提案を募集し、県との協働事業を創出して、実施した。また、H25年度・H26年度に創出した協働事業9件を継続実施し、地域の課題解決に取り組んだ。	改善	新規協働事業の創出期間は、H25年度からH27年度までの3年間であり、H28年度からH29年度はこれまで採択した事業の継続実施のみとなる。本事業の取組がNPO法人等と行政との協働による地域課題解決の有益な参考事例となるよう、今年度の実施状況を踏まえながら事業の円滑な実施とよりよい成果が得られるよう事業を継続して実施する。					

小さな楽園プロジェクト費	地域づくり推進課	自発的に生活サービス支援及び活性化策に一体的に取り組み、持続可能な仕組みづくりを行う地域に対して市町を通じて支援を行った。	拡充	<p>県が小さな楽園プロジェクトを推進することにより、市町の意識も少しずつ変化してきたが、十分とは言えず、引き続き、成功事例を創り出すために県がモデル地区を選定し、支援していく。</p> <p>「小さな拠点」づくりの取組を県内全域に広げたり、「小さな拠点」づくりを担う団体を増やすためには、地域包括ケアシステム等との連携を行うなどの新たなモデル地区を創出する一方で、現在取り組んでいるモデル地区のノウハウや事例を他地域に伝え、継承する仕組みづくりを行う。</p> <p>また、「小さな拠点」づくりを進める地域では、安定した収入の確保が必要であり、法人立ち上げの支援や経営に関する専門家による助言など、自立した運営に向けての支援を行っていく。</p>
--------------	----------	---	----	--

事業群：③持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
			33%					33%	34%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
環境保全活動推進事業費	環境政策課	環境アドバイザーを学校等へ派遣 環境月間街頭キャンペーンの実施	改善	平成27年途中評価結果により平成28年から取り組んでいる改善の効果が（アドバイザー申込増）が現れ始めているところなので、引き続き制度の周知に努める。 従来長崎市のみで共催実施している環境月間行事を、他地域でも実施する方向で検討・調整する。					
ながさきグリーンサポーター育成事業	環境政策課	環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」の運営と、活動情報・イベント情報・人材情報の掲載・情報発信 グリーンサポーターズクラブへの会員登録を推進し、会員に対してメルマガにより活動情報等を発信 環境保全活動に取り組む環境リーダーの交流会を開催	終了	本事業は終了し、環境保全活動推進事業費に統合する方向で次のような見直しを行う。 環境活動eネットながさきのHPを変更し、新たな情報（例：過去のイベント、特集記事、文献図書紹介など）を掲載するコーナーを新設する。また、ツイートでの引用を増やすことによってeネットながさきHPに誘導する。 若い世代の活動参加を促すため、子どもを対象とした学習会や、環境教育の担い手である保育士等の指導力向上を目的とした講座を開催する。 県内各地域の行政や関係機関が協働して環境教育等を推進するためのネットワークを構築する。					
県民参加の地域づくり事業費	河川課	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	現状維持	当事業を実施することにより、県民の環境維持保全活動への参加機会を確保している。事業の定着により県民の環境に対する意識も高まっており登録団体数も増加している。 登録団体の増加を図りながら、引き続き当事業を実施することで公共施設等の環境維持担い手の多様化に貢献していく。					

● 基本戦略の名称

名 称	次代を担う『人財』豊かな長崎県 5. 次代を担う子どもを育む							
評価対象事業延べ件数								
84件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		5	14		1		2	62
		6%	17%		1%		2%	74%

施策：（１）結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援								
事業群：①結婚・妊娠・出産の支援								
評価対象事業件数								
8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								8
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
ながさきで家族になる事業	子ども未来課	婚活サポーター「縁結び隊」活動による支援のほか、独身者等の相談に応じることができる窓口を設置するなど、結婚を希望する独身男女の結婚を支援した。		現状維持	晩婚化や未婚率の上昇に歯止めをかけるため、平成28年度にデータマッチングシステムを導入し、県内3ヶ所への支所設置、市町及び団体との連携により、県下一体となった結婚支援策を充実させていくための事業であり、平成29年度も継続する。			
特定不妊治療費助成事業	子ども家庭課	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微受精)に要する費用の一部を助成した。		現状維持	助成件数は増加傾向にあり、妊娠・出産の希望が実現できる環境整備及び少子化対策の観点からも本事業を継続していく。			
周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	医療政策課	基幹病院の医療機器の購入の助成、周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制を整備することで、センターの負担軽減を図るほか、離島における産科医療体制の確保を図る。		現状維持	周産期母子医療センターから退院し、在宅で療養が必要な小児について、医師、訪問看護師と訪問介護等、医療と福祉の多職種が連携して地域で受入れる体制づくりを推進しているが、今後は市町の保健師等、行政との連携をさらに強化し、地域のリーダーの育成を図る。			

事業群：②子どもや子育て家庭への支援①

評価対象事業件数

11件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							11	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
認定こども園推進事業費	こども未来課	・「認定こども園」の認可・認定を目指す幼稚園・保育所関係者及びその他の希望者に対して、資質の向上をめざした研修を行った。 ・「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。	現状維持	幼児期の教育・保育の充実を図るため、認定こども園の設置の推進は必要であり、また、研修による資質の向上等も重要であるため、今後も同様に事業を継続する。				
地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	こども未来課	一時預かり、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成。	現状維持	多様な子育てニーズに対応するための事業を地域の実情に応じて実施しており、事業を継続していく。				
保育士人材確保等事業	こども未来課	「保育士、保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。	現状維持	保育士不足は、親が安心して子どもを育てるための重点的課題である。今年度保育士登録簿を活用した潜在保育士の掘り起こし作業により、今秋実施予定の保育士就職準備金貸付金等の支援制度等を潜在保育士に対し、積極的に周知活動・働きかけを行う。				

事業群：②子どもや子育て家庭への支援②

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							5	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
放課後児童クラブ推進事業費	こども未来課	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	現状維持	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のための研修等行うものであり、引き続き取り組んでいく。				

子育て情報プラットフォーム構築事業費	こども未来課	ホームページ及び携帯端末向けアプリケーションを開発・運営し、子育て支援に関し、県だけでなく市町等の実施する事業等も併せて情報を発信した。	現状維持	H28年度においても、掲載する情報の充実、情報発信作業の軽減及び情報発信者の拡大について、市町等とも協議しながら、幅広く有用な情報を分かりやすく発信するよう「ながさき子育て応援ネット」の運用を改善するとともに、民間団体（店舗等）も含めた幅広い子育て支援情報の収集・発信する仕組みづくりに引き続き取り組む。将来、運用経費負担を軽減するため民間団体への委譲や有料広告受け入れ等を検討する必要も考えられるが、その前提として相当数の利用者を確保し、民間団体・企業等にとって魅力的な広告媒体となる必要があるため、まずは利用者確保のための情報充実に努める。
--------------------	--------	--	------	--

事業群：②子どもや子育て家庭への支援③

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							8	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
福祉医療費助成費	こども家庭課	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の一部助成に対し補助を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。	現状維持	子育て世帯の経済的負担軽減が図られており、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく必要があるが、国の検討状況を踏まえて必要な検討を行う。				
乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭課	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。	現状維持	育児に関する不安や悩みを聞くことにより、必要とする情報の提供や適切なサービス提供につなげることができ、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに乳児の健全な育成環境の確保が図られている。訪問実施率を向上させるため、事業内容の周知や、訪問の機会を増やす等の工夫を促す必要がある。				
子どもは宝文化発信事業	こども未来課	県内に居住する独身男女が結婚や家庭を持つことに積極的になるとともに、地域全体で子育てを見守り、応援する機運をより高めるため、訴求力に優れたテレビ番組及びテレビCMを制作・放送する。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県総合計画や長崎県まち・ひと・しごと総合戦略で定めた指標を達成し、社会全体で子育てを応援する機運を高めるには、これまで以上に関係者が一体となって施策を推進するとともに、メディアや民間企業等とも連携して取組みを進めることが効果的であるため、今後、民間事業者との協働に重点を置いて取組内容の見直しを進めたい。 ・加えて、「ながさき子育て応援ネット」への掲載情報の充実に努め、本県の子育て情報の「ワンストップ化」を実現し、あらゆる情報発信において、最終的な着地点を当該ホームページに集約することを強く意識した取組みを展開する。 				
長崎県3世代同居・近居促進事業	住宅課	新たに3世代で同居又は近居するための改修工事や中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を支援する。	現状維持	28年度は事業初年度であるため十分な周知までいたっていないこと等の課題がある。28年度は、市町やこども政策局と連携しながら周知活動を行っているため、29年度も、28年度の実績を検証しつつ、継続して事業を行う必要がある。				

事業群：③命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
学校保健総合支援事業	体育保健課	学校保健総合支援事業(文科省委託事業)を活用し、専門医を学校へ派遣することで、児童生徒に対し、自分の将来を考える教育の推進を図った。	現状維持		命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を普及させるためには、各学校で指導を行う指導者の養成のための研修や、各学校への専門医派遣は不可欠な事業であり、平成28年度は、県医師会の協力を得ながら、他部局とも連携し、性に関する教育研修会を県内各地で開催し普及啓発を行う予定としており、今後も同様の方法により研修内容の充実を図りながら事業を継続する。				

施策：(2)安心して子育てできる環境づくり

事業群：①県民総ぐるみの子育て支援

事業群：②子どもを取り巻く有害環境対策の推進

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1 33%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
ココロねっこ運動推進事業	こども未来課	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、セブンイレブンと連携し、ポノロンお話し会を実施し「家庭の日」の啓発を図った。	現状維持		青少年が自ら考え、判断し、計画・実行するなど自己実現の機会や活動体験の場を設けることで、学校や地域などから自発的、主体的な活動への参加につながっており、青少年の生きる力を育む活動の推進に大きく寄与しているため、今後も、引き続き取り組んでいく。また、ココロねっこ指導員・推進員によるココロねっこ運動の啓発は、「地域の子どもは地域で守り育てる。」地域におけるココロねっこ運動に大きく寄与している。加えて、市町民会議ネットワークによる健全育成地域活動は青少年健全育成活動の普及と定着化、明るい家庭づくりを目指す「家庭の日」の浸透、及び子育て支援の意識の定着に大きく寄与しており、今後も同様の取組を図っていく。				

非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> 少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。 	改善	<p>従来、県主体で行っていた立入調査に関する研修会に関しては、立入調査の権限を持つ市町の主体的な取組を推進するために、29年度以降、市町主体の研修へと方向転換を行う。権限未移譲の長崎市、川棚町に対しては、立入調査強化月間等の機会を通じて、具体的な内容（他市町の現状、移譲を受けた場合のシュミレーション等）を示すなど、移譲に向けた働きかけを行う。</p> <p>そのうえで、県において、区分陳列に関するチラシを新たに作成したり、県発行の全世帯広報誌やテレビ等のメディアを活用した広報啓発活動を行うなど従来低調であった広報啓発活動を活性化させるほか、根本となる条例・規則等が長期間改正されておらず、区分陳列等の規定が、現在の社会情勢にマッチしていないなど、そのような現在の情勢と乖離した規定を見直し、改正を行うなど、県にしか出来ない役割に重点を置いた事務事業となるように改善を図る。</p>
長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	こども未来課	子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員の養成・派遣、及び、ネットパトロールによる見守りを実施した。	現状維持	<p>メディア安全指導員による講習会の回数は年々増加しており、事業を継続することで、小学生、中学生、高校生への啓発の機会が増え、さらに、フィルタリング利用の促進が期待できる。また、スマートフォンをはじめとしたメディア機器に係る有害環境から子どもたちの大切な命を守り、健全な育成を図ることは、現在、学校における生徒指導の大きな課題となっており、事業の継続、発展への学校・PTAからの期待や要望が極めて高い。今後さらに子どもたちがメディアを安全・安心に利用する環境を整備するために継続が必要な事業である。</p>

事業群：③幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の耐震化の推進

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							2	
							100%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	長崎県安心こども基金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行った。(国1/2・設置者1/2)	現状維持	<p>本県の私立幼稚園の耐震化率は、全国40位（H27年度）に位置しており、災害時における幼児の安全確保は喫緊の課題であり、早急に幼稚園施設の耐震性を確保する必要があり、法人が耐震化に踏み切れない主な理由として、多額の費用負担を伴うことが挙げられるため、経費の一部を補助する以外の手法はない。</p> <p>一方、文部科学省の「私立幼稚園施設整備費補助金」を活用すると、同国庫補助制度の設置者負担部分に、1/6を県単継足し、設置者の負担軽減を図っており、さらに指定避難所に限り県費補助率1/3としていることから、私学業務会計指導監査で施設を訪問する際に、補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、施設設置者に対するヒヤリングなど個別に働きかけを行う。</p> <p>また、施設の老朽化のための建替えや認定こども園への移行を検討している施設もあることから、耐震化以外の施設整備補助金についても、内容を説明し活用を促す。</p>

施策：（３）学力の向上と個性を活かした教育の推進

事業群：①変化の激しい社会を生き抜く「確かな学力」の育成

事業群：③小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	3				1	1
		29%	43%				14%	14%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	子どもたちの学力を検証するための調査問題を作成し、学力調査を実施。さらに、学力向上のための委員会において、学力調査の結果分析と改善等の提示や、教員の資質向上に資する研修を開催。	改善	平成28年度において、学力調査の結果を迅速に児童・生徒へフィードバックするため、学力調査分析・集計システムを改修を実施する。 平成29年度においても引き続き児童生徒の学力向上に向け、検証軸としての県学力調査を実施し、検証改善の具体的方策等を協議するための委員会における協議内容について、各学校へ周知するとともに、学校全体での取組を推進するために、管理職等を対象としていく。
高校生学力向上支援事業	高校教育課	・指定校(3校)は、近隣の中学校等と連携しながら、教科指導や学力向上等地域の実態に応じた実践研究を進めた。 ・指定校(7校)は、生徒の基礎学力向上のために、実態をふまえた授業や学習指導のあり方について、実践研究を進めた。 ・教員(12名指定)は、高い教科指導力を有する教員への訪問研修や、遠隔授業システム・ICT機器を用いた講義・演習、協議等とおし、教科指導力の向上を図った。	終了	平成28年度において、生徒の学習の中学校から高等学校への円滑な移行や連携、生徒の基礎学力向上への取組、教員の教科指導スキルアップへの取組を実施している。 平成29年度においては、変化の激しい社会で、子どもたちが将来にわたり新しいことに対応できる力を身につけることは一層重要さを増しているため、授業改善や中学校との連携の在り方などを検証し、新事業に反映させる。
児童生徒の学力向上のための非常勤講師配置支援事業	義務教育課	児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町を補助し、学校の人的支援体制の整備を図った。	改善	平成28年度において、各小中学校の学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表する。 平成29年度においても、引き続き研究指定を実施し、授業の工夫・改善等を図っていく。また、学習指導要領の改訂に合わせ、小学校において、移行期間である平成29年度から平成31年度の3年間で、各地区で教育課程等説明会を実施し、県内の全教員に変更内容や趣旨等を周知、徹底させていく。

教科等教育指導費	義務教育課	各小中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表。	拡充	<p>平成28年度において、各小中学校の学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表する。</p> <p>平成29年度においても、引き続き研究指定を実施し、授業の工夫・改善等を図っていく。また、学習指導要領の改訂に合わせ、小学校において、移行期間である平成29年度から平成31年度の3年間で、各地区で教育課程等説明会を実施し、県内の全教員に変更内容や趣旨等を周知、徹底させていく。</p>
教科等教育指導費	高校教育課	学校の教育課程の展開に寄与し、授業に役立つ資料を備え学習支援の役割を担う学校図書館に、専門的な知見を有する学校司書を配置し、県立高校における各教科の教育内容の充実や生徒の言語活動の充実を図った。	拡充	<p>平成28年度においては、新たに島原商業高校に学校司書を1名配置し、図書館活動の活性化を図りながら各教科の教育内容の充実や生徒の言語活動の充実を図っているところである。</p> <p>平成29年度においても、学校の教育課程の展開に寄与し、生徒の自発的、主体的な学習を支援するため、学校司書の配置及び活用を充実させていく。</p>
ながさき土曜学習推進事業	生涯学習課	土曜日等に学校施設や公民館等を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、体系的・継続的な教育プログラムを実施し、子どもたちが充実した土曜日等を過ごす環境づくりを推進した。	改善	<p>平成28年度においては、すべての子どもたちの土曜日の教育活動の充実に向けた教育プログラムの構築と充実に向けた取組を研修会や人材確保等とおして支援していく。また、離島・郡部の子どもたちにも都市部の子どもたちと同じように学びの機会ができるよう、県内の大学や企業に呼びかけ、「ながさき土曜学習応援団」を充実し、実社会での経験や強みを生かした「出前講座」を実施する。</p> <p>平成29年度においては、「ながさき土曜学習応援団」の増員と養成を図るとともに、「出前講座」をより多くの市町で実施し、土曜学習における教育プログラムのさらなる拡充を図る。</p>

事業群：②学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応したICT活用の推進

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1					1	2	
25%					25%	50%		

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎県教育ICT化推進事業	教育環境整備課	県立学校の普通教室に電子黒板等を整備し、ICT機器の効果的な活用と活用能力の向上を図った。	拡充	平成28年度は、県立中学校3校の全普通教室に電子黒板の設置を行っていく。平成29年度以降は、電子黒板の設置効果等を踏まえ、現在、設置していない県立学校への設置を検討していく。

学力向上に資するICT活用事業	義務教育課	ICTを活用した教育の中核となる拠点校を指定し、実践的な研修など学力向上に資する授業力の向上対策を施す。併せて、文部科学省の委託研究として、人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するため、遠隔地間の学校同士をICTで結び、協働学習や合同学習等を実施し、指導方法の開発や学習効果の検証などの実証研究を行う。	現状維持	平成28年度においては、ICTを活用した教育の中核となる拠点校を指定することで、実践的な研修など学力向上に資する授業力の向上対策を実施している。併せて、文部科学省の委託研究として、人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するため、遠隔地間の学校同士をICTで結び、協働学習や合同学習等を実施し、指導方法の開発や学習効果の検証などの実証研究を行っている。 平成29年度においても、事業を継続し、それぞれの研究を深め、全県的に成果を発信していく。
長崎県教育ICT化推進事業	高校教育課	タブレットPC、電子黒板を用いた効果的な学習形態の研究・開発を行い、生徒の学力の向上、情報活用能力の向上を図った。	終了	平成28年度までに県立高校56校・特別支援学校13校に対して、移動式のプロジェクタ・書画カメラを各校3台ずつ試行的に整備する等、本事業の整備目標は一定達成する見込である。 平成29年度においては、全ての教員が電子黒板などのICT機器を用いた授業が行えることや、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、日常的に全教室で電子黒板を授業で活用できる環境整備を進めていく。

事業群：④魅力ある私立学校づくりの推進

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							4	100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
高等学校私立学校助成費	学事振興課	私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、特色ある学校づくりを支援した。	現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校に係る助成のあり方については学校の努力に応じた配分となるよう生徒数を算定基礎としており、定員の未充足3割が3年間続けば補助金不交付という制度を導入している。				
中学校私立学校助成費	学事振興課	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成した。	現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。助成のあり方については既に検討を行い、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。				
小学校私立学校助成費	学事振興課	私立小学校の運営に要する経費の一部を助成した。	現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。助成のあり方については既に検討を行い、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。				

専修学校 私立学校 助成費	学事振 興課	私立(学校法人立)の専修学 校に対し、運営費の一部を助 成した。	現状維持	卒業生の多くを県内に就職させるなど、県内企業を 支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専 門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経 費補助を行っており、教育の振興を図る意味から不 可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を 継続する。
---------------------	-----------	--	------	--

施策：(4) 我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
事業群：①ふるさとを愛し、我が国と郷土長崎に誇りを持つ子どもの 育成
事業群：④子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での 交流体験の推進

評価対象事業件数									
3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					1
				67%					33%
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
郷土学習 資料作成 事業	義務教 育課	平成28年度版「ふるさと長崎 県」を、15350部作成し、県 内各学校や関係機関に発送 した。 27年度版からの主な改訂内 容は、公民的分野における 「若年層の政治参加」や「五 島市の福祉政策」等である。	改善	平成28年度においては、子どもたちの郷土長崎に 対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の作 成・配布し、内容の充実を図っていく。 平成29年度においても、引き続き内容の充実を図 りながら、本学習資料の継続的な活用を行い、子 どもたちの郷土長崎に対する愛情を深めていく。					
「しま」体験 活動支援 事業費	義務教 育課	平成27年度は、長崎市、大 村市、波佐見町の小・中学校 や県立中学校の児童生徒5 97人が本事業により体験活 動を実施した。活動先は、吉 崎市、五島市の2市である。 また、しまの魅力を広く伝え るため、実施校から聞き取っ た活動内容をまとめ、他の各 学校に情報提供を行った。	現状維持	本事業は平成23年度から展開されており、平成 27年度までに4000人以上の児童生徒が、しま 部での体験活動を行った。参加した児童生徒の多く が、日常生活では味わえない体験に感動を覚え、 「しま」の良さを感じている。 平成28年度においては、参加児童生徒数を増やす ため、市町と協力し活動の意義や具体的な実施方法 の周知をさらに丁寧に行っていく。 平成29年度においても、市町と協力しながら実施 校を増やしていく。					
しまの魅力 に会う日 本の宝「し ま」交流支 援事業	生涯学 習課	県内の子ども、親子を対象 に、市町における実行委員会 が主体となり実施する「しま」 のよさを活かした体験活動を 実施することで、参加者同士 や「しま」の人々との交流を深 めながら、本県の特徴である 島地域の自然・歴史・暮らし などについての理解及びふる さと長崎県の再認識を図った。 また、すべての子どもた ちに体験の機会を提供できる よう、就学支援世帯の参加者 に対して参加費の補助を行っ た。	改善	平成28年度も引き続き参加者数の1割程度の就学 支援世帯に対し、参加費の全額補助を実施した。ま た、新たな取組として、地元高校生や大学生ボラン ティアに参加してもらい、地元高校生や大学生ボラン ティアと子どもたちとの交流が深まった。本事業は、ふる さと長崎のよさを再認識するとともに、参加者相互 や地元の人との交流も深められ、参加者の満足度も 高い。今後も、本県の特徴である「しま」のよさを より多くの児童生徒に体感させるため、本事業の継 続を図ると共に、離島の子どもと本土の子どもたち との交流を含めた体験プログラムの見直しや、高校 生ボランティアの本格的な実施についても検討して いく。					

事業群：②豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群：③社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「心に響く人生の達人セミナー」事業	高校教育課	実社会の第一線で活躍している本県出身者、又は本県にゆかりのある人材等を高等学校へ外部講師として派遣して講演を行い、21世紀をたくましく生き抜く力を身につけさせるとともに、人生観、倫理観、職業観を醸成した。	改善	<p>現在、県のみ情報網だけでリストを作成しているが、学校によっては卒業生や同窓会に協力してもらい、各校の卒業生で実績のある人物を学校が選定し、承諾を得られれば講演を依頼する取組を行っている。</p> <p>平成29年度においては、各学校で講演を実施した卒業生の講師には、次年度からどの学校からも依頼できるように、リストへの登録を依頼する等リストの作成方法について改善を図る。本事業の講師は「本県にゆかりのある人材」を選定しており、地方創生のための「ふるさと教育」にもつながる事業であることから、講師リストの充実により、内容の深化を図っていく。</p>					

事業群：⑤表現力や想像力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	学校・家庭・地域が一体となり、子どもが主体的に読書に親しむ機会の提供や「家庭読書活動推進リーフレット」、「長崎県の子どもに勧める本500選」の作成、配布をするとともに、司書教諭等のスキルアップにかかる研修等を実施した。	拡充	<p>平成28年度は、「全校一斉読書活動」等の推進や長崎県の子どもにすすめる本500選のブックリストの有効な活用の周知等を図ることで、中学生が良書に触れる機会の充実にも力を入れてきた。</p> <p>平成29年度も、「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」に沿って各事業に取り組んでいくが、今後さらに県全体で子ども読書活動を推進していくためのネットワークづくりを目指し、読書関係者が一同に介する子ども読書活動フォーラムなどの開催を検討する。</p>					

事業群：⑥創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化
芸術活動の推進

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	中学校・高等学校の文化活動を強化するため、文化活動推進指定校や県総合文化祭の開催などを支援した。また、平成30年度全国中学校総合文化祭長崎大会開催に向け、中学生の文化力のレベルアップを図った。	改善	中学校及び高等学校において文化連盟が組織され、市町や学校の枠を超えた文化活動を展開し、各種全国大会で優秀な成績を収めるとともに、県民へ成果を公表するための総合文化祭を開催しており、平成28年度は、高等学校が佐世保市で、中学校が長崎市で開催予定である。平成30年度には全国中学校総合文化祭が本県で開催される予定であり、子どもたちのさらなる文化活動の活性化につながるよう事業内容を精査し、中学校と高等学校の連携強化を図っていく必要がある。					
子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象に、音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、離島の高等学校の生徒が伝統芸能に触れる機会を提供。	現状維持	「子ども舞台芸術鑑賞事業」は、子どもたちの発達段階に応じた文化芸術の生の舞台を鑑賞する機会を提供しており、平成28年度は、75校で約8,000名の児童生徒が鑑賞予定である。引き続き、子どもたちの豊かな情操を養い、より豊かな人間性を育むため、本事業の推進は必要である。					
ながさき“若い芽”のコンサート開催費	学芸文化課	青少年のクラシック音楽の発表機会を提供し、豊かな心の育成と青少年活動の振興を図った。	現状維持	「ながさき“若い芽”のコンサート」は、クラシック音楽を志す子どもたちの目標となっており、本コンサートに出演した子どもたちの多くは、「長崎新人演奏会」への出演や全国大会における上位入賞を果たすなど優秀な成績を収めており、参加者数は増加傾向にあり、平成28年度はオーディションを諫早市で、コンサートを東彼杵町で開催予定である。引き続き、子どもたちの豊かな情操を養い、より豊かな人間性を育むため、本事業の推進は必要である。					

施策：（５）グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり									
事業群：①子どもたちが直接外国語に親しむ体験活動の推進									
事業群：②小・中・高を通した外国語教育の充実									
事業群：③高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進									
評価対象事業件数									
4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					1
				75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
ながさキッズ ズイングリッシュ チャレンジ事業	義務教育課	グローバル化に対応できる人材の育成に向け、新たな英語教育の実現を目指すとともに、小中学生の英語コミュニケーション力の向上を図る。	現状維持	平成28年度において、イングリッシュキャンプを3カ年計画で県内の全中学1年生を対象に実施を計画している。また、教員対象の地区別研修会についても、平成27年度から3年間で県内すべての中学校英語教員を対象に行うこととしている。さらに、平成28年度から実施している大学等と連携した、教員の外国語指導力の向上に向けた取組も併せて展開していく。 平成29年度においても、引き続きイングリッシュキャンプを実施していく。また、地区別研修会を実施するとともに、大学等との連携した取組のさらなる研究の深化を図っていく。					
小中高を通じた外国語教育強化推進事業	高校教育課	県立高校の英語教員3名を(独)教員研修センターが実施する「英語教育海外派遣研修」に派遣し、指導力を向上させるとともに、本県の中核的な教員として、研修成果を県内の高校へ普及させている。	改善	平成28年度においては、グローバル人材を育成していくためには、コミュニケーション活動を中心とした英語の授業を進めていく必要があり、英語教員が海外で研修し最新の教授法等を習得する機会を与えることは効果的である。そのため、英語教員3名を海外に派遣し事業を実施していく。 平成29年度においても引続き事業に取組み、Web会議システムを活用した遠隔授業を実施したり、各種研修会で研修修了者による発表の場を設けるなど改善を図りながら研修成果を普及させ、英語教育の改善を進める。					
外国語指導助手招致費	高校教育課	定時制課程(夜間部)と通信制課程を除く、すべての県立高校にALTを配置。	改善	平成28年度においては、ALTを活用し生徒の学習意欲や興味・関心を高める取組を実施している。 平成29年度においても、コミュニケーション活動を中心とした授業を推進するため、英語教員やALTに対する研修において、表現力を高める具体的な教授法等を習得させることに重点を置くなど内容の充実を図る。					

長崎から世界へ！高校生グローバルチャレンジ	高校教育課	英語・中国語・韓国語の語学研修、企業訪問研修の実施、生徒の国際的素養を高める学校の取組への支援を行うことによりグローバル人材の育成を図った。	改善	平成28年度においては、英語・中国語・韓国語の語学研修、グローバル企業への訪問研修の実施、生徒の国際的素養を高める学校の取組への支援を行いグローバル人材の育成を進めている。 平成29年度においても事業を継続し、特に研究成果の普及については全県内の高校に県英語教育研究会が発行するニュースレターで取り上げるなど研究成果を他校に普及させる取組を充実させる等その手法の改善を図っていく。
-----------------------	-------	--	----	---

施策：（6）子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

事業群：①子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
						1			
						100%			

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
学校安全研究推進費	義務教育課	希望があった市町の小学校(幼・中も参加可)を対象に、スクールガードリーダーを配置し、担当する学校に対して安全体制やボランティアの巡回時のポイント等を評価・助言し各学校の安全体制の構築を支援。	縮小	平成28年度においては、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心な学校を確立するため、スクールガードリーダーを11市町18名配置している。 平成29年度においては、地域の実態に応じた安全確保ができるよう、現在配置している市町の取組状況や意向を踏まえながら、事業の縮小を図る。

事業群：②安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための新築、増築、大規模改修等を実施した。 この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。	改善	左記の方向性を踏まえ、建築士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等に基づく、県立学校の老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施する。 また、今後の県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るためには、現在の事後保全型から予防保全型へと維持管理形態を転換していくことが求められる。これを実現するには、施設ごとに個別の改修等計画を策定することが不可欠であり、現有施設(50㎡以上の建物 約900棟)に関し、現在の状態や次期改修時期の見極め等を専門家に依頼するなどして実施することとしている。 なお、今後利用しないこととなった施設については、建物の売却や、解体して土地の売却を行うなどして、適正な管理に努める。					

事業群：③子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数

9件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					8
				11%					89%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
公立高等学校等就学支援金事業	教育環境整備課	保護者等の市町村民税所得割額が304,200円以下の世帯の高校生に対し、授業料相当額を支給(県が代理受領)	現状維持	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する。					
公立高等学校奨学給付金事業	教育環境整備課	保護者等の市町村民税所得割が非課税である世帯の高校生にかかる、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、給付金を保護者へ支給	現状維持	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する。					

公立高等学校生徒遠距離通学費補助事業	教育環境整備課	公立高等学校の遠距離通学生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助	改善	一人当たりの補助単価が比較的少額補助となっている状況である。今後は、より効果的な事業実施が可能かどうか検討を行う。
特別支援教育就学奨励事業	教育環境整備課	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成	現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続する。
高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	学事振興課	・私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税所得割が304,200円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給している。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給している。	現状維持	本事業は、私立高等学校に通学する授業料軽減の対象となる生徒全てに対し補助を行っている制度である。 事業の縮小等は、経済的理由により就学が困難となる世帯からの退学者が増加するおそれが出てくる。 保護者の負担を軽減し、1人でも多くの就学の機会を確保していくために、本事業を継続していく。

事業群：④私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	施設の耐震化を促進するため、私立高等学校等の耐震化に要する経費の一部を助成した。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から県単独補助事業の補助率を引き上げた。 施設の耐震化を推進するため、各学校法人に対し今後も継続して働きかけていく。 緊急防災・減災事業債の適用要件である指定避難所の指定を受ける環境を整えるため、県及び学校法人が協同して市に対し説明を行っていく。

施策：（７）「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり									
事業群：①学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上									
事業群：②コミュニティ・スクールなど地域と連携・協働した学校づくりの推進									
評価対象事業件数									
4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1					2
			25%	25%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業	生涯学習課	ココロねっこ運動と運動し社会全体で「夢・憧れ・志」を持った子どもを育むため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みである「学校支援会議」を核として地域・家庭教育力の向上を図ることで、本県の将来を担う人材の育成を図った。	拡充	28年度は、教職員・地域住民・行政担当者を対象とした「学校支援会議関係者研修会」を指定市町を中心に県内数箇所で開催し、「学校支援会議」の意義や具体的な活動の進め方について理解を深めた。29年度は、活動の核となる地域コーディネーターを発掘・養成する講座を開催し、人材の育成を図るとともに、視察や助言、協議等を通じて推進校区における活動のさらなる充実を支援する。また、その成果を県内に広く周知・啓発するため、第2回「学校・家庭・地域の連携推進フォーラム（仮称）」を開催する。					
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校や公民館等を活用して、地域の方々や地域の参画のもと、子どもたちに自然・文化・芸術・歴史等にふれる体験活動や交流活動、スポーツや学習等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。	現状維持	29年度においても平成28年度同様、市町行政担当者や教室・クラブ運営者等に対し、外部講師による講義・演習、本課担当職員の進行による意見交換など様々な手法を取り入れた研修を実施し、指導者の資質向上と人材の確保、活動内容の充実を図る。また、放課後児童クラブとの連携及び一体的な実施に向け、研修会、運営委員会、教室視察等において県の方向性について説明を行い、市町及び運営者の理解を深める取組も継続する。					
ながさき土曜学習推進事業	生涯学習課	土曜日等に学校施設や公民館等を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、体系的・継続的な教育プログラムを実施し、子どもたちが充実した土曜日等を過ごす環境づくりを推進した。	改善	平成28年度においては、すべての子どもたちの土曜日の教育活動の充実に向けた教育プログラムの構築と充実に向けた取組を研修会や人材確保等を通して支援していく。また、離島・郡部の子どものみならず都市部の子どもたちと同じように学びの機会ができるよう、県内の大学や企業に呼びかけ、「ながさき土曜学習応援団」を充実し、実社会での経験や強みを生かした「出前講座」を実施する。 平成29年度においては、「ながさき土曜学習応援団」の増員と養成を図るとともに、「出前講座」をより多くの市町で実施し、土曜学習における教育プログラムのさらなる拡充を図る。					

事業群：③家庭教育支援の充実

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								2 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
地域の子育て力アップ事業	こども未来課	重要な子育て資源である元気なシニア世代の中で、子育てに興味のある者に現代の子育て事情を伝え、求められる資質の向上を目指す研修を実施した。	現状維持	市町担当課に、先進的に取り組んでいる市町の取組例を紹介する、拠点以外の場で活用する機会を設けよう働きかけていくなどして、認定者の活動の場、機会を広げていく。また、今年度も養成講座を実施し、認定者を増やすとともに、すでに、認定されている者も再度講座を受講できるようにし、資質の向上を図る。				
家庭教育支援総合推進事業	こども未来課	親育ち支援プログラム「ながさきファミリープログラム」を実施できるファシリテーターの養成や資質向上のための研修を行った。	現状維持	平成27年度、実施数が少なかった市町や企業へ周知を進めることで、実施数を伸ばすとともに、すでにファシリテーターとして認定されている者へのフォローアップ研修会を継続して実施し、ファシリテーターの資質向上を図る。				

● 基本戦略の名称

名 称		次代を担う『人財』豊かな長崎県 6. 産業を支える人材を育て、活かす						
評価対象事業延べ件数								
88件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	37			1	3	44
		3%	42%			1%	3%	51%

施策：（１）キャリア教育の推進と企業人材の育成

事業群：①キャリア教育・職業教育の推進

評価対象事業件数								
4件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎っ子の「夢・憧れ・志」を育む環境整備事業	義務教育課	産学官が連携した「長崎っ子の『夢・憧れ・志』応援会議」を実施し、学校・地域・家庭が一体となって子どもの「夢・憧れ・志」を育むための施策を協議した。	現状維持	平成28年度においては、子どもたちに将来への夢・憧れ・志を抱かせるために、社会全体で何ができるか共に考え、行動するような応援体制をつくるため、「長崎っ子の『夢・憧れ・志』応援会議」を年3回実施する。 平成29年度においても、キャリア教育・職業教育の充実のためには、引き続き社会全体が一体となって取り組む必要があり、本事業を継続し、産学官が連携して子どもたちの育成に取り組むための環境を整える必要がある。
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	雇用労働政策課(高校教育課)	県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援する。	改善	平成28年度においては、配置規定の見直し等を実施し、キャリアサポートスタッフ25名を併任を含めて47校へ配置し、事業効果をあげていく。 平成29年度においては、工業高校の重点的配置の効果を分析し、配置校の変更等を検討していく。
産業教育指導費	高校教育課	企業・研究機関等から講師を招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指した民間講師招へい事業や、プロジェクト研究活動に対する支援(農業)、技術・技能向上に対する支援(工業)、プレゼンテーション能力等に対する支援(商業)等を実施した。	改善	平成28年度においても実施している企業・研究機関等から講師を招へいし講演を行う民間講師招へい事業等は、就職希望者の職業観の向上に寄与している。 平成29年度においては、講師の選定方法の見直し方を検討し、改善を図っていく。また、プロジェクト研究活動に対する支援(農業)、技術・技能向上に対する支援(工業)により、本県の高校生は多くの日本一を取得する等、有意義な支援となっているため、今後も継続していく。

進路指導費	高校教育課	高等学校における進路指導上の諸問題について研究協議を行い、進路指導の一層の改善・充実を図るとともに、進路指導主事の資質の向上を図った。	改善	平成28年度においては、生徒の進路指導の充実を図るため進路指導主事研修会等を引続き実施する。特に進路指導主事研修会の中で、H27年度に新たに実施したキャリア教育研修会の報告は、参加者の資質向上につなげることができた。 平成29年度においても引続き事業を実施しながら、校種別・地域別の情報交換の時間を拡大し、内容の充実を図っていく。
-------	-------	---	----	--

事業群：②企業が求める人材の育成

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					4
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等技術専門校運営事業	雇用労働政策課	職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。	改善	高い就職率を維持する高等技術専門校への期待は大きく、必要性は高い。国・県の産業政策と連動し、地域の実情に応じた機動的な職業訓練を行うためには県による運営が必要。 産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、訓練内容の見直し、充実強化を図る。					
「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、人材育成戦略策定、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・学校・行政の役割と取組事項を明確にした人材育成戦略を構築 ・新産業分野等の高度人材が最先端の技術・知識を習得する経費を支援 ・高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり協議会への支援等 	改善	本県の現状を掘り起こしたうえで、産学官の役割と取組事項を定めた産業人材育成戦略を28年度中に策定し、29年度には戦略に基づいた産学官共同での取組を推進していく。					
地域創生人材育成事業	産業政策課	研修経費の負担や研修プログラムの策定支援等を行うことにより、早期離職防止、早期戦力化、将来に備えた基礎教育の実施及び企業自体の指導者育成等、人材育成能力の強化を図る。	改善	「戦略産業における人材育成バックアップ事業」では、「主体的に中核人材育成に取り組む中小企業支援」の経費の一部を助成するものであった。 地域創生人材育成事業では、国の委託事業を活用し、県・企業の実質負担なしに、喫緊の課題である若者の確保、人手不足分野の人材育成・確保を進めることとし、「企業の将来を担う新入社員基礎能力育成」モデルづくりを推進することとした。 企業の取り組みへのハードルを下げ、同時に、事業効果を上げるため、委託事業の仕組みを最大限活用し、「計画策定、OJT実施」の各段階で、県(コーディネーター)が指導・助言を行うこと、教育機関中(3ヶ月間)の人件費を負担する事業スキームを構築した。					

事業群：③産業人材の県内定着促進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 17%	5 83%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
学卒求人確保・県内就職推進事業	雇用労働政策課	大学生や高校生等に対し合同企業面談会を開催するとともに、高校の工業系学科については2年生の職場見学会を実施し、また、高卒求人の早期提出等を県内企業に要請する取組みを通じて、求人の確保並びにミスマッチの解消を図り、県内就職の促進を図った。	拡充	面談会を通じて142名が県内企業に内定を得ていることから、高校生・大学生の県内就職・県内企業の人材確保に寄与している。引き続き、経済状況等を考慮した上で開催数を決定するなど、効率的に実施する。併せて、求人の早期提出も働きかけていく。なお、県内企業が直接、自社の魅力を生徒・学生に伝える部分が不足しているため、次年度予算に反映させていく。				
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	私立高校生の県内就職の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として、県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会、インターンシップ等の教育支援を行うことで、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援する。	改善	平成28年度においては、従来の私立高校生の職業意識を醸成し県内企業への就職を希望する生徒を確実に県内企業に就職させる取組から、更に県内就職を希望する生徒を増やし、県内就職率を高める取組を行っている。平成29年度においては、私立学校の県内就職の取組についてメニュー化して、その推進と進捗管理を行う。				
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	雇用労働政策課(高校教育課)	県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援する。	改善	平成28年度においては、配置規定の見直し等を実施し、キャリアサポートスタッフ25名を併任を含めて47校へ配置し、事業効果をあげていく。 平成29年度においては、工業高校の重点的配置の効果を分析し、配置校の変更等を検討していく。				

施策：（２）地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群：①農林業における新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
新規就農者確保対策費	農業経営課	新規自営就農者・新規雇用就業者500名/年を確保するため、地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備等の取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等生活情報を発信することにより就農希望者を地域に呼び込む仕組を強化する。	現状維持	平成28年度は就農相談会の開催、就農相談員の設置等就農相談体制の整備、就農希望者に対する1年間の実践的な研修事業の実施、青年就農給付金給付による就農前後の期間の支援、就農後5年間のフォローアップ活動等に加え、新たに法人等での独立支援事業を創設して新規自営就農者の確保に取り組んでいる。新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用型経営体の増加を加味すると更なる就農者・就業者の確保が必要であり、平成29年度においても引き続き本事業を継続し新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。
地域循環型人材育成システム構築事業費	農業経営課	農業高校生等の就農意欲を喚起する取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援を実施する。	現状維持	平成28年度は農業高校生等の就農意欲を喚起する取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援により地域に留める対策を強化している。新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用型経営体の増加を加味すると更なる就農者・就業者の確保が必要であり、平成29年度においても引き続き本事業を継続し新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	雇用管理の改善や林業の就業支援(技術技能の向上、労働安全衛生、福利厚生など)を既存の林業事業体に対して講じる。また、林業への参入を希望する異業種の事業体に対して、林業参入に向けた研修を行った。	改善	平成28年度は、雇用管理の改善や林業の就業支援、林業参入研修の実施に加えて、高校生等に対する林業体験や説明会等での就業促進の支援も行なっている。平成29年度は、継続して新規雇用就業者の確保・育成に取り組むとともに、特に育成においては、OJT研修等の充実によりプランナーや森林現場指導者等の森林施業の核となる人材育成を強化する。

事業群：②農林業における個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数

14件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 7%	6 43%				1 7%	6 43%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
元気ある担い手アクション支援事業	農業経営課	家族経営から、農業所得を上げて新たな雇用を産出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関一体となって実施する。	改善	平成28年度は、家族経営から、農業所得を上げて新たな雇用を産出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関一体となって実施しているが、平成29年度は農業所得1000万円以上が可能となる経営体に達した事例等を参考に、事業の改善を行うとともに支援を進める。				
農業経営力向上対策事業	農業経営課	青年農業者等や先導的農業者等を対象にした経営感覚を養うセミナーを地区別に実施し、経営体の所得向上と将来の担い手の育成・確保を図るとともに、より経営発展の意欲が高い若手農業者を対象に経営塾を実施した。	終了	青年農業者等や先導的農業者等を対象にした経営感覚を養うセミナーを地区別に実施し、経営体の所得向上と将来の担い手の育成・確保を図るとともに、より経営発展の意欲が高い若手農業者を対象に経営塾を実施している。本事業は平成28年度に終了予定であるが、次代の優れた経営者を育成するため経営者マインドやリーダーシップを身につけるための施策は今後も必要であることから、平成29年度は農業大学校でのオープンアカデミーのあり方や国が検討している「地方版農業経営塾（仮称）」等の活用なども視野に取り組みを検討する。				
農業法人経営体育成推進事業	農業経営課	家族経営農家や法人化計画を有する集落営農組織等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図った。	改善	平成28年度は、家族経営農家や法人化計画を有する集落営農組織等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図っているが、平成29年度は法人化意向及び法人化支援を行うべき対象者等の情報収集を徹底し、法人化支援が必要な経営体へのスムーズな支援に取り組んでいく。				
経営力強化支援事業	農政課	新ながさき農林業・農山村活性化計画の目標に沿って、農業所得1000万円以上が可能となる経営規模の経営体を育成し、農業法人等大規模経営による雇用型経営を推進する。	改善	平成28年度は、農業法人等大規模経営による雇用型経営の推進に向けて、普及指導員が、農業所得1000万円以上が可能となる経営規模を志向する農家等に対し、課題を的確に捉えた重点支援活動を展開するとともに、普及指導能力向上のための研修を行っているが、平成29年度は支援活動の結果を受け、必要な指導力の強化に向け、研修内容の見直しを図る。				
女性「農」力向上支援事業	農政課	農業経営に積極的に参画する女性農業者や、地域で活躍する女性農業経営者を支援することで、農業所得の向上や次世代リーダーの育成を図った。	拡充	平成28年度は農業経営に積極的に参画する女性農業者等や、地域で活躍する女性農業経営者などに対し支援を行っている。本事業は平成28年度で終了予定であるが、農業分野における男女共同参画社会の確立を進めるため、今後は対象者や支援内容の強化を図り、資質向上を図りながら、農業経営への積極的な参画をすすめていく。				

林業普及指導事業	林政課	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。	改善	平成28年度は林業事業体に対し、経営指導や、森林経営計画の実行支援等を行い、生産性の向上や労働安全の確保等の支援に取り組んでいる。平成29年度は、現場での生産性の高い林産技術の普及や、プランニングの実践指導の強化に取り組む。
----------	-----	--	----	--

事業群：③地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2	100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ながさき農村集落活性化サポート事業費	農産園芸課	普及組織を主体として農作業受託サービスを提供しあう集落間連携体制の整備を推進しており、平成28年度より担い手不在地域等において、農作業受託組織の設立等営農体制の維持を図るため、普及組織を主体とした合意形成など推進活動に取り組む。	改善	平成28年度は農作業受託組織・機械利用組合の設立推進を重点的に取り組むが、平成29年度は、設立推進と併せた組織のステップアップを想定した集落リーダーの育成強化のため、研修活動等能力向上支援活動の充実を図る。					
地域労力支援システム強化支援事業費	農業経営課	各農協に構築された地域労力支援システムの機能向上を図るため、多様な人材の確保や作業員の技術向上等に向けた取組を支援する。	改善	平成28年度までは各農協に構築された地域労力支援システムの機能向上を図るため、多様な人材の確保や作業員の技術向上等に向けた取組の支援を行うとともに、労力不足の状況を把握するため、県下一斉に労力支援アンケート調査を実施している。平成29年度はアンケート調査をもとに、必要な対策を検討するとともに、いちごパッケージセンターや防除組合等による作業の外部化、移植機や収穫機の導入による作業省力化をさらに進めていく。					

事業群：④水産経営支援ときめ細かな離職防止

事業群：⑤漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								5
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	経営支援室	浜の魅力発信による幅広い年代に亘る漁業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等の拡充、経営開始後の定着促進と離職防止による漁業就業者の確保を図る。	現状維持	本事業はH28年度からの新規事業であり、担い手確保にかかる前身事業の実施内容に加え、ホームページ等の媒体を使って漁業環境など浜の情報や魅力の発信を強化することとしており、H29年度も継続して実施することが妥当と考える。

事業群：⑥建設業における人材の確保・育成に向けた取組

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	産・学・官で『「土木の日」実行委員会』を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを行うなどし、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取り組みを行った。	改善	「土木の日」実行委員会においては、高校・大学との連携を強化し、課題を共有しながら、若者や女性が興味をひくイベントを企画する。また、「1万人、土木・建築体験プロジェクト」ホームページの周知拡大を図る。
建設業活性化セミナー	監理課	厳しい経営環境におかれている県内建設業者に対して、再生支援を目的としたセミナーの開催、各種支援制度等に係るパンフレットの配布を行った。	改善	セミナー参加者のアンケート回答結果等をもとに、建設業者にとって有益な内容となるよう検討していく。

地域創生 人材育成 事業	産業政 策課	研修経費の負担や研修プログラムの策定支援等を行うことにより、早期離職防止、早期戦力化、将来に備えた基礎教育の実施及び企業自体の指導者育成等、人材育成能力の強化を図る。	改善	地域創生人材育成事業（建設業分野）は、H28～30年度の新規事業として補正計上され、不足する建設技術者の育成・雇用を目指し、事業を開始したばかりである。現在、県建設業協会との連携を図りながらH28年度内30名の育成・雇用創出目標に向け順調に事業を進めており、H29年度は、その結果を踏まえ問題点等を整理し、より効果的な事業となるよう、改善を図っていく。
--------------------	-----------	---	----	--

施策：（3）医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群：①医療人材の育成・確保

評価対象事業件数

24件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				5					19
				21%					79%
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
大学地域 枠医学修 学資金貸 与事業(医 療介護基 金)	医療人 材対策 室	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	改善	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。なお、地域枠による臨時定員増はH31年度までとなっているが、地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続する。					
医療勤務 環境改善 支援セン ター事業 (医療介護 基金)	医療人 材対策 室	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	改善	H28は医療機関訪問を実施し、働きやすい職場環境を整備するための事業への補助を行う。H29は、緒に就いたばかりの本事業を継続し、働き方・休み方の改善など医療従事者の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善について病院への更なる周知・啓発活動を検討する。					
医師ワー クライフ ランスサ ポート事 業(医療 介護基 金)	医療人 材対策 室	育児と勤務の両立を支援するための育児相談員(コーディネーター)を配置し、ニーズに沿った保育を提供できるサポーターを育成し、出産・育児に不安を抱える医師とのマッチングを行い、紹介した。	改善	H28は長崎医療圏において、子育て中の医師を支援する「保育サポートシステム」事業を実施した。H29はこれまでのモデル病院で実施してきたノウハウを活かして、県内の各地域にも効果が及ぶような事業メニューの見直しを行っていく。					
NICU勤務 医確保支 援事業(医 療介護基 金)	医療人 材対策 室	NICU(新生児集中治療管理室)において、新生児医療に従事する医師の離職防止のための処遇改善や専門医の育成を図るため、新生児担当手当や研究活動費等のメニューにより助成した。	改善	H28は、周産期母子医療センターにおいて、新生児担当手当の支給に対する助成などいくつかの補助メニューを設けて実施した。H29は、利用頻度が少ないメニューについて見直しを検討する。					

看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費の補助を行った。	現状維持	少子化の影響のため定員充足率が低下している看護師等養成所があり、教育の質を確保し安定した運営には不可欠な事業である。
看護行政費	医療人材対策室	県内医療機関への就業促進を図るため、県内医療機関の合同就職説明会の開催を2ヶ所で行った。	改善	看護職員合同就職説明会をH23年度より実施しており、説明会参加者の県内医療機関への就業率が高いことから、県内就業促進のために必要な事業となっている。H28年度は再就業支援に力を入れ、受付やブース配置の工夫、ナースセンターを通じた開催案内等を実施した。ナースセンターからの案内により参加したという未就業者もいたことから、今後はさらに効果的な実施方法を検討していく必要がある。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、看護職員の就業相談、看護業務のPR等を行った。	現状維持	離職時の届出制度を活用し、引き続き離職者の潜在化の防止、再就業支援の促進を図るためには不可欠な事業である。
長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	医療人材対策室	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	現状維持	今後も関係機関との連携により、ニーズに沿った効果的な研修・相談事業となるよう検討を重ね、より多くの看護職員等に研修を受講してもらうことで、看護の質の向上、離職防止へつなげる。

事業群：②介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数

14件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5			1	2	6
			36%			7%	14%	43%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
福祉人材センター運営委託事業	長寿社会課	福祉介護の無料職業紹介、福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、インターネット等を活用した求人情報の提供、面接指導等を実施した。		現状維持	・H28年度は、求人情報やイベント情報等をfacebook、twitterなどの即時性のある情報媒体により提供するとともに、求職者のニーズに応じた、きめ細かい情報をメール等により発信するなど、効果的な情報提供に取り組んでいく。また、学校や関係機関等への周知を強化し、センターの活用促進を図っていく。			

介護人材確保対策事業〔理解促進〕 (医療介護基金)	長寿社会課	介護の仕事への理解促進を図るため、中学・高校生を対象とした介護の基礎講座や小中高校生や保護者等を対象に職場体験ツアーを実施、また県民を対象に啓発イベントを開催した。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度は、基礎講座等を通じて介護職への理解が得られた学生等を対象に、就職や進路選択に向けた情報提供や、その保護者・進路担当教員への資料提供、現場体験の実施など理解促進に取り組み、就労に繋げるまで、継続した支援を行うこととしている。 ・H29年度は、進路決定に強い影響力を持つ保護者が職場体験ツアー等への参加が図られるような方策を検討していくとともに、県内各地域において、地域の実情に応じた啓発イベント等を展開し、イメージアップを図っていく。
介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕 (医療介護基金)	長寿社会課	キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向を把握し、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図った。また、就職セミナーや合同面談会、新入職員合同入職式の開催、相談窓口の設置等を行った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度は、求人や求職者のニーズの把握に努め、ニーズに応じた情報提供などきめ細かな支援を行い、マッチングの強化に取り組むこととしている。また、合同面談会開催にあたっては、テレビCMや新聞広告を活用し、事前周知を強化する。 ・H29年度の合同面談会については、より効果的な事前周知方法を検討し、参加者の増加を図っていく。また、県外の大学等を個別訪問し、本県出身者に対し長崎県内での就職を働きかけることとしている。
介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	修学資金等の貸付に向けて、貸付実施機関となる団体との実施体制の協議や資金提供など、事業実施に当たっての諸準備を行った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度は、具体的な貸付制度を構築し、貸付事務を実施する。 ・H29年度は、28年度の課題等を踏まえ、より効果的な介護人材の確保につながるよう、募集の時期や方法、決定方法などについて、関係機関の意見等を踏まえながら、必要な見直しを行っていく。
介護職員等定着支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護職員等の定着促進を図るため、複数の事業所がユニットを形成し、新人、中堅職員等のキャリアに応じた合同研修を実施した。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度は、県内8地区で地域連絡協議会を設置し、課題の把握や課題解決にむけた取組の検討を行うとともに、介護事業所等が連携したキャリアアップ等の合同研修や労働環境改善への専門家派遣、相談体制の整備、代替要員の確保などへの支援を行うこととしている。 ・H29年度は、地域連絡協議会の意見や実態調査の結果を踏まえて、地域の実情や介護事業所等のニーズに応じた事業を構築し、関係機関が連携・協働した、より効果の高い取組を支援していく。
雇用管理改善方策普及・促進事業 (医療介護基金)	長寿社会課	経営者等を対象に経営改善や労働・雇用環境改善促進のための説明会を開催した。また、キャリアパス構築の参考となるパンフレットを作成した。	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・一旦事業を廃止し、経営力改善事業や社会福祉法人経営労務管理改善支援事業の実績等を検証し、労働環境改善を推進する事業構築を検討する。
介護人材確保対策事業〔経営力改善〕 (医療介護基金)	長寿社会課	経営者等を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。またセミナーに参加した事業所のうち4事業所に経営コンサルティングを実施し、改善状況についての事例発表会を開催した。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度は、社会福祉法人経営労務管理改善事業で成果を挙げた事例の発表や、実施地域の見直しなど、より効果的な研修を構築していく。

離職介護人材ニーズ把握実態調査事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護事業所等を離職した経験のある介護職員の離職理由や介護現場で働き続けるために必要な取組、また、介護職員の事業所への採用経路や介護人材の需給状況などについて実態調査を行う。	終了	・ 終期到来による終了
社会福祉法人経営労務管理改善支援事業	長寿社会課	社会福祉法人が経営労務管理の専門家から、アドバイス等の支援を受ける場合に、支援に係る費用の全部又は一部を補助する。	終了	・ 終期到来による終了
介護職員等によるたんの吸引等研修事業(医療介護基金)	長寿社会課	たんの吸引等を行うための研修を実施し、吸引等を行うことができる介護職員等を養成した。	現状維持	・ H28年4月から、当該研修が介護福祉士実務者研修のカリキュラムに組み込まれることとなったため、これまでの県主導から民間主導への移行を進めるが、地域の実情や介護事業所からのニーズを踏まえて、支援のあり方、支援内容等について検討を行っていく。
介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護支援専門員の資質の向上に資する研修として、リハビリテーション等の専門的知識向上を図る機能訓練資質向上研修を実施する	改善	・ H29年度は、28年度に実施する研修の受講者数や受講後のアンケート結果、また関係団体からの意見等を踏まえて、実施箇所や回数、内容等について必要な見直しを行っていく。

施策：（４）大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

事業群：①産学官連携による人材育成と若者の地元定着

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	50%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(県内大学と連携した人材育成推進)	産業政策課	長崎大学のCOC+事業の推進コーディネーター設置に係る経費を補助するとともに、長崎大学と連携して若手経営者等を対象とした実践的・専門的な社会人教育の場を開講する。		現状維持	大学生の県内就職及び県内の若手経営者・中核人材の育成に向け、長崎大学と連携して事業を実施しているが、長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムにおいてH29年3月までの策定に向けて検討を進めている産業人材育成戦略の方向性を本事業に反映し、講座内容等の改善を図っていく。			

<p>「働くなら”長崎”！」発信・体感事業(ながさき県内就職応援サイト「Nなび」運営)</p>	<p>雇用労働政策課</p>	<p>平成28年3月に新たに立ち上げた求人求職支援サイト「Nなび」を軸として、大学生や高校生等に県内企業や求人(高卒求人除く)、イベントなどの情報をサイトやアプリを通じて発信し、県内就職の促進を図る。</p>	<p>改善</p>	<p>利用者のニーズを踏まえた「Nなび」の情報発信・強化を図るとともに、より効果的に活用できるよう課題を洗い出し、必要な措置を講じる。また、学生に対しては、就活スケジュールに合った効果的な広報活動を行う。</p>
---	----------------	--	-----------	--

事業群：②魅力ある県立大学づくり

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					
		33%	67%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
運営費交付金	学事振興課	県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費	改善	平成28年度は、法人の第3期中期目標・計画の策定と併せて、地方独立行政法人法に基づき、用途を特定しない交付金として交付している運営費交付金について、効率化等を立案しながら一定見直しを行うこととし、さらなる効率的な大学運営を進める。平成29年度からは、県内定着促進について、地域に根ざした実践的な教育、学内合同企業説明会(県内企業)、県内就職の卒業生による講話の取組のほか、学内のプロジェクトチームを中心に、日頃の授業等の取組の中で情報提供を積極的に行って県内企業を意識させること、教員と学生による企業訪問、就職に適した企業の分析、県内企業情報の学生への提供、キャリア教育の中で、長崎の暮らしやすさ指標の周知や将来家計簿作成などの具体的な取組を行っていく。あわせて、県内高校に対して優秀な学生がより多く志願してもらう働きかけを行っていく。
県立大学実践的教育推進事業費	学事振興課	地域の即戦力となる人材の育成や地元定着促進を図るため、県立大学が行う実践的な教育などの取組を支援する。	拡充	平成28年度は、前年度(27年度)に試行的に実施した11名の企業長期インターンシップを拡充し、30名の派遣を目指す。平成29年度からは、国の特別交付税制度を活用して、新たに地元の企業人から経済の理念や戦略を学ぶ「ビジネス経済の実践科目」を実施するとともに、長期インターンシップについて前年度までの課題等を検証し、段階的に拡充(H29年度:80人→H30年度:130人)して本格実施する。これらの取組により、教育内容を踏まえた受入企業の確保促進など学生と県内企業とのマッチングに重点的に取組み、実践力と地域社会に対する理解度の向上を図り、県内企業への就職に繋げていく。

<p>県立大学 佐世保校 建設整備 事業費</p>	<p>学事振 興課</p>	<p>学部学科再編を踏まえた新 たな機能を有する校舎等を 整備するため佐世保校の建 替えを行う。</p>	<p>改善</p> <p>平成28年度に着手する基本設計においては、PBL 教室、ラーニングコモンズ、交流部門（地域交流ス ペース、カフェ等）など、主体性を持って地域課題 の解決を考え、地元志向を有する人材の育成や地域 の活性化に繋がる機能を盛り込み、魅力ある大学へ と着実に進化し、県内就職の促進をハード面から目 指す内容とする。 平成29年度中に基本設計を終え、実施設計に移る予 定としているが、その後の建設工事については、現 在地における授業と並行した順次建替えということ や県の財政状況を考慮しながら進めることとしてお り、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進 捗を図る。</p>
---------------------------------------	-------------------	--	---

●基本戦略の名称

名 称		力強い産業を創造する長崎県 7. たくましい経済と良質な雇用を創出する						
評価対象事業延べ件数								
83件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		6	48	3	1	1	2	22
		7%	58%	4%	1%	1%	2%	27%

施策：（1）新産業の創出と新たな成長分野への算入								
事業群：①海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点の形成								
評価対象事業件数								
3件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2		1			
			67%		33%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
海洋エネルギー関連産業集積促進事業	海洋・環境産業創造課	国内外の実証プロジェクト誘致による実証フィールドの構築、産学官が連携した実証から商用化までを見据えた取り組みへの支援等により、海洋エネルギー関連産業の拠点形成を推進する。		改善	H27年度事業モデルで検討した配置計画を元に実証事業誘致に取り組み、事業を活用して、実証フィールド構築につなげていくとともに、実証フィールド運営主体の機能強化を図り、本県海域への実証事業の誘致を推進する。 また、県全体への拠点形成推進の機運のより一層の醸成、海洋エネルギーに関する産学官によるフォーラム開催を通じた構想推進の姿の国内外への発信等を行っていくとともに、地元産学官による有識者を交えた情報共有や課題の検討など連携体制を強化し取り組みを促進していく。県としても産学官連携協定に基づき、産学が主導した取り組みへの側面支援とプロデュース的役割を果たし拠点形成の実現を図る。			
対馬プロジェクト推進事業	海洋・環境産業創造課	総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト「事業立ち上げ詳細分析事業」を活用し、木質バイオマスを活用した熱供給インフラ設備仕様・配置等の詳細について調査・検討した		縮小	平成27年3月に、総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を活用し策定した対馬市エネルギーマスタープランにより、全体構想がまとまったことから、今後は、個別地域における具体的なインフラ整備のステージに移行することから、対馬市が主体となった取組になるため、市事業のフォローアップについて調整していく。			

事業群：②ロボット関連産業などの新産業の創出と新たな成長分野への算入

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	7					
			13%	87%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ロボット関連ニッチ市場開拓支援事業	企業振興課	市場拡大が見込まれるロボット関連産業において新たなニッチ市場の創出を目指し、ロボット関連技術のシーズ保有者、ユーザ等の関係者をネットワーク化し、ロボット関連製品の開発・実証から事業化までを支援する。	改善	ニーズ保有企業と、県内ロボット関連企業のマッチングをおこない、具体的な開発、導入をおこなうワーキンググループを構築中だが、開発に必要な資金が十分でないため、商品企画、市場調査、申請書作成など外部資金獲得支援を積極的におこなう。					
ナガサキ型超小型モビリティ研究開発プロジェクト推進事業	海洋・環境産業創造課	地域ニーズに基づく超小型モビリティ(EV)の車両等を県内の複数企業で構成する研究開発グループで開発・製品化し、関連産業の創出を目指す。	改善	事業用としての超小型モビリティのニーズを把握し、販売先を確保するため、事業化可能性調査実施について検討。					

施策：(2) 地域経済を支える産業の強化

事業群：①ものづくり企業の事業拡大対策

評価対象事業件数

12件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	3	1				6
			17%	25%	8%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地場取引拡大支援事業	企業振興課	県内中小製造業を取り巻く環境は、受注量の減少や単価の引き下げに伴い収益が悪化するなど非常に厳しい状況にあるため、製造業を営む県内中小企業者の取引拡大や受注量の安定的確保に資する事業に対して助成した。	現状維持	(公財)長崎県産業振興財団が実施するビジネスマッチングフェアの開催に要する経費などに対して助成することにより、県内中小製造業の経営安定化のための受注量の確保などに一定の成果をあげているが、県内企業の取引状況を注視し、必要に応じて対応を検討していく。					

さんさん連携活性化促進事業	企業振興課	<p>・「県工業連合会」実施予定事業のうち、本県の重要課題に高い効果があると思われる事業に対して助成する。</p> <p>・企業連携コーディネーターによる個別訪問、相談業務を実施するとともに、県工業連合会事業に企画段階から関与し、効率的な事業実施を包括支援する。</p>	現状維持	<p>28年度は設立初年度でもあり、会員企業のニーズを聞き取り等により把握しながら事業の企画・実施を行ってきた。</p> <p>次年度からの補助金交付にあたっては、初年度の事業実施状況や反省点に、会員企業からの新たなニーズを加味し、より企業連携及び各企業の競争力強化に寄与できるような事業提案を採択していくこととする。</p>
元気なものづくり企業ステップアップ支援事業	企業振興課	<p>中堅企業等の事業拡大の取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を目指すとともに、複数企業による共同受発注システムの開発を推進する。併せて、造船関連産業の発展のため、高度な技術・知見を持つ国内外の研究機関等との共同研究に取り組む中小企業を支援する。</p>	現状維持	<p>本事業は、企業の事業拡大に向けた自発的な取組への支援や、事業拡大支援プロデューサーなどによる製品開発から市場投入までの総合的な支援を実施しており、平成28年度の実績を踏まえ、支援内容の見直しを行う。</p>
地場企業立地推進助成事業	企業振興課	<p>製造業を営む地場企業が、生産拡大のために行う新規雇用を伴う工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。</p>	現状維持	<p>本事業は製造業等を営む地場企業が、生産拡大のために行う新規雇用を伴う工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めるものである。</p> <p>成果指標としては、目標を上回る実績があがっているが、さらに事業成果を高めるため、関係機関との連携を強め、案件の掘り起こしを行うこととする。</p>
食品製造業の高付加価値化支援事業	食品産業・産地振興室	<p>高付加価値化マーケットに対応する4つの視点(高度加工設備導入、衛生体制の強化、希少素材の活用、アワードの獲得)からの商品づくりを支援。また、物流コストの低減に向けての調査・検討を実施する。</p>	現状維持	<p>平成28年度新規事業として実施。</p> <p>事業実施後5年間の付加価値増加の進捗を検証しながら、必要に応じて外部専門家等の活用を事業者に促すなど、事業計画の達成に向けた支援を行う。</p>
窯業人材育成等産地支援事業	食品産業・産地振興室	<p>本県陶磁器の認知度向上や販路開拓に向けた取組や後継者育成に向けた研修の実施等を産地団体や市町と一体となって実施した。</p>	改善	<p>産地が作成する次年度以降(3~5年間)の計画を踏まえ、県の担う役割を明確化し、陶磁器産業活性化推進事業を含め事業の構築を図る。</p>

事業群：②県内企業の海外市場開拓

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2				1	1
			20%	40%				20%	20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
アジアビジネス展開プロジェクト推進事業	商務金融課	①県内企業のアジア地域での事業展開にかかる経費の一部を助成、②中国及び東南アジアにビジネスサポートデスクを設置、③上海事務所を通じた対中ビジネスへの対応力強化、④海外での展示会への出展支援等を通じ、県内企業のアジア地域での事業展開を支援した。	改善		県内企業の成果にもつながっており、年々需要も高まっていることから、より多くの企業に海外展開への取組を進めてもらえるようにサポートデスク機能の強化などを検討する。				
ASEAN等経済交流促進事業	商務金融課	県内中小企業等への海外市場等の情報提供機能の強化やASEAN地域でのビジネスマッチング機会の提供等を行い、海外展開支援体制の充実を図る。	現状維持		技能実習生のネットワーク作りについては、関係機関へのヒアリング等を行った結果、活用の見込みが低いと判断したため、より県内企業のニーズの高いビジネスマッチングへ注力することとする。				

事業群：③外貿物流体制の構築

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
長崎港活性化事業	商務金融課	コンテナ航路の維持・発展を図ることで、県内企業の輸出入利便性が向上し、取扱コンテナ貨物の増加による海外の活力を県内に取り込むために、ポートセールス等を実施した。	改善		県内企業の国際競争力向上・産業振興のインフラとして欠かせない物流網の強化を図るため、物流事業者との連携をさらに強化し、効果的な支援策の不断の見直しに取り組む コンテナヤードの拡張（1.2→2.4ha）やガントリークレーンの導入（H29）が予定されており、コンテナ貨物の取扱機能の向上が図られることから、他港利用中の企業に対して再利用を検討していただけるよう告知やポートセールスの強化を図る				

事業群：④中小企業・小規模事業者の持続的発展

評価対象事業件数

18件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	12	2				3
			6%	66%	11%				17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
小規模事業経営支援成費	産業政策課	商工会及び商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成並びに商工会連合会の行う商工会指導事業等を助成した。	改善		県内で大多数を占める小規模企業は、様々な需要に応じた商品やサービス、雇用の場を提供し、地域住民の日常生活にとどまらず、地域社会をそのものを支えている。このため、国では、小規模企業振興基本法、小規模事業者支援法を定め、小規模企業をはじめとする中小企業への支援の強化を進めている。県でも、平成27年に中小企業振興条例を制定して、中小企業の振興を図っていることから、補助対象業務の見直しを行い、小規模事業者の売上拡充を推進する支援体制への充実強化を進めていく。				
中小企業経営革新支援事業	企業振興課	中小企業者が新たに取り組む事業活動について作成する経営革新計画への必要な指導と審査承認を行った。	拡充		本事業は、中小企業が行う新商品・新サービスの開発・生産等の新たな取組を盛り込んだ経営革新計画への必要な指導及び審査承認を行うことで、当該企業が信用保証の特例や政府系金融機関による低利子融資制度などの優遇措置を得られるものである。現在の手法により、活動指標を上回る実績があがっているが、平成28年7月施行の中小企業等経営強化法により定められた、「経営力向上計画」の作成支援に対応するため、支援体制を拡充する必要がある。				
中小企業連携組織対策事業	産業政策課	中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援を行った。	改善		県内で大多数を占める小規模企業は、様々な需要に応じた商品やサービス、雇用の場を提供し、地域住民の日常生活にとどまらず、地域社会をそのものを支えている。このため、国では、小規模企業振興基本法、小規模事業者支援法を定め、小規模企業をはじめとする中小企業への支援の強化を進めている。県でも、平成27年に中小企業振興条例を制定して、中小企業の振興を図っているところであり、より支援効果が上がるよう事業メニューの見直し・検討を行う。				
地域ビジネス発展支援事業	産業政策課	商工会連合会においては、広域経営指導員(3人)を配置、3商工会議所においては専門コーディネーター(6人)を配置し、地域資源を活用した商品開発・販路拡大等の支援のための人件費、活動経費を助成した。	現状維持		本事業は、地元の商工業者に精通した商工会等が事業計画を作成し、事業計画の採択に係る審査会や中間報告会で、審査員のアドバイスにより事業計画の変更も含めた見直しを行い、成果報告会でも以後の事業内容をブラッシュアップするしくみを取り込んでいる。このため、現行のしくみの中で、引き続き支援していく。				
経営安定資金	商務金融課	県の資金を金融機関に預託し、県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を支援した。	改善		県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。				

金融補完 対策費	商務金 融課	中小企業の負担を軽減するための保証料補助や、信用保証協会の積極的な保証を促すための損失補償を行った。	改善	中小企業の負担軽減のため保証料補助及び信用保証協会の積極的な保証を促すため信用保証協会に対して損失補償を行っている。 中小企業の負担軽減のため、経済情勢に応じて見直し・検討を行う。
-------------	-----------	--	----	---

事業群：⑤創業・起業支援

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		2					2	
	50%					50%		

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
創業・起業 支援事業	企業振 興課	産業競争力強化法に基づく市町を中心とする創業支援体制構築支援、県産業振興財団が実施する創業支援事業への補助、県ビジネスプランコンテストの開催などにより、県内での創業を促進した。	改善	県内全市町で創業支援窓口が設置されているが、小規模市町等の一部で担当職員の専従性や専門性がまだ十分でない面がある。このため市町職員向け研修の実施や産業振興財団職員によるきめ細かい訪問支援等を行うことにより市町による支援体制の強化を図る。
九州・山口 ベンチャー 支援プラッ トフォーム 構築事業	企業振 興課	27年度に引き続き「九州ベンチャーマーケット」を開催するほか、九州内の大学が持つ技術と企業とのマッチング等によるベンチャー支援プラットフォームを構築する。	改善	技術の基盤があり拡大志向が強い大学発ベンチャーを支援対象に含め、雇用の拡大などを図る。

事業群：⑥企業の技術力向上

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		3					2	
	60%					40%		

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
大学連携 オープンイ ノベーション 推進事業	企業振 興課	県内企業への先端技術の導入に向けて、東京大学生産技術研究所等の最先端技術を有する研究者によるセミナー及び研究会を開催し、交流連携の機会を創出した。	改善	平成28年度で終期を迎えるが、大学等有する先端技術の導入は県内企業の新たな事業展開に有用であることから、引き続き交流連携の機会創出と技術導入の促進を図っていく。

知的財産流通事業化支援事業	企業振興課	知的財産の普及啓発を図るとともに、県内企業による大学や大企業の開放特許等の外部リソースを活用した研究開発から事業化までの知的財産に関する一貫した支援を行う。	現状維持	大企業の開放特許を県内企業に移転する知財ビジネスマッチングに取り組んでいるが、知財を提供する大企業の参加数を増やすなど、県内企業がより参加しやすくなるよう改善する。
---------------	-------	--	------	--

事業群：⑦商業・サービス業の振興

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		5				1		
		83%				17%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
宿泊業生産性向上促進支援事業	商務金融課	宿泊業の労働生産性の向上につながる取組を支援するため、委託事業により意識向上のためのセミナーや生産性向上計画策定支援を実施するとともに、優れた計画を実践する事業者に対し、その経費の一部を支援する補助金を交付する。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊事業者が3～5年を期間とする計画（生産性向上に向けた経営計画）を策定したうえでの取組を支援するものであり、平成29年度も継続した事業実施が必要である。 ・ 離島の事業者がセミナーを受講しやすくなるような仕組みを検討・構築する。 				
介護周辺・健康サービス事業化促進事業	商務金融課	今後、需要の増大が見込まれる高齢者をターゲットとした介護周辺・健康サービス分野の認知度向上と事業化支援を行った。	改善	関係事業者等への働きかけを強化することにより健康サービスの事業化を推進するとともに、事業者間の連携を図るプラットフォームの充実を進めていく。				
地域拠点商店街支援事業	商務金融課	地域経済・地域づくりを支える持続可能な商店街を目指して、ビジョン(将来像、コンセプト)やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」の実施事業について、まちづくりの主体となる市町と連携して支援した。	改善	商店街自らが3～5年を期間とする計画（商店街活性化プラン）を策定したうえでの取組を支援するものである。商店街や市町、商工団体への訪問を通じた県事業の活用促進（先行事例の普及等）を強化し、地域の拠点となる商店街の機能強化を支援していく。				

施策：（３）戦略的、効果的な企業誘致の推進

事業群：①企業誘致の受け皿の整備

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					4
				20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	市町が自主的に取り組む工業団地の整備を支援することで、企業誘致の受け皿となる用地の確保、企業が立地しやすい環境の整備を図った。	現状維持	整備中の団地について適切な進捗管理を行うとともに、新たな企業誘致の受け皿となる優良な工業団地造成を促進するため、市町に対する助言や支援、市町との意見交換を行っていく。					
新工業団地開発調査事業	企業振興課	新たな工業団地の開発可能性について調査を行う。	改善	着手している団地の整備を促進するとともに、市町の整備計画の状況を踏まえながら、新たに整備する工業団地の候補地を選定するため、適地調査を実施する。					
長崎金融バックオフィスセンター構想事業	企業振興課	オフィス系企業の誘致を推進するため、一定規模以上のオフィスビル整備の促進と金融バックオフィス等の誘致に取り組む。	現状維持	県有地を活用した財団の長崎ビル（仮称）整備・運営に向けた環境整備を着実に進め、企業ニーズにあった良質なオフィスビルの確保及び企業誘致を推進するとともに、これを呼び水として民間等の整備が促進されるよう、関係機関との意見交換等を深め、新たな整備スキームも視野に入れて検討を行う。					

事業群：②効果的な企業誘致の実施

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1		3
							25%		75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
企業立地推進助成事業	企業振興課	企業誘致の促進を図るための助成や貸付を実施した。	現状維持	離島地区等の市町の支援制度の改正を踏まえた要件緩和や企業の本社機能の移転を踏まえた機動的な補助制度の見直し等を検討し、企業誘致を推進する。					
企業立地資金調達支援事業	企業振興課	誘致企業の初期投資を軽減するため、金融機関が引き受ける誘致企業の信用保証協会の保証料を補助する。	廃止	制度創設以来、利用実績がなく、基本的に自己資金等での設備投資が可能な優良企業を誘致していく中で、今後も利用機会がないものと判断する。					

企業誘致特別強化対策費	企業振興課	誘致対象となる企業への訪問活動、パンフレット、インターネット等による本県の企業誘致情報の発信を行うことで、企業誘致の推進と雇用の創出を図った。	現状維持	優秀な人材が多く、自然災害リスクが少ないなどの本県の優位性をもとに、積極的な誘致活動を行うとともに、既立地企業の本県への評価が次なる誘致に繋がる実態を踏まえ、採用支援や人材育成への支援を強化する。
-------------	-------	---	------	--

施策：（４）就業支援と良質な職場環境づくり

事業群：①若者などの就業支援

事業群：②高校生の県内就職を支援する人材の配置

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	7					
		13%	87%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
総合就業支援センター運営等事業	雇用労働政策課	若年、中高年、女性、高齢者等の様々な求職者のニーズに応じた就業支援をとして、個別カウンセリングや、適職診断、求職者向け各種セミナー等を実施した。	改善	人手不足の状況の中で、県内企業への就業を促進するため、求職者ニーズに沿った支援を行うとともに、長崎労働局と一体となって取り組むことにより、1人でも多くの求職者の県内就職を支援していく。
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	雇用労働政策課(高校教育課)	県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援する。	改善	平成28年度においては、配置規定の見直し等を実施し、キャリアサポートスタッフ25名を併任を含めて47校へ配置し、事業効果をあげていく。 平成29年度においては、工業高校の重点的配置の効果を分析し、配置校の変更等を検討していく。

事業群：③働きがいのある魅力的な職場環境の整備

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		3					1	
		75%					25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
誰もが働きやすい職場づくり支援事業費	雇用労働政策課	中小企業の職場環境の改善を推進するため、年齢、性別に関係なく従業員が働きやすい職場づくりを実践する企業を認証し、周知するほか、「企業内推進職員養成研修会」の実施、「労働セミナー」や「就業規則作成研修会」の開催、「職場環境づくりアドバイザー」の派遣を実施する。	改善	引き続き、職場環境づくりアドバイザー派遣、「優良企業認証」の取得促進及びセミナー・研修を実施するほか、新たに、企業の自主的取組を加速化するために、経済団体、労働組合、労働局、県の役割を明確にしたアクションプランを作成し、関係団体と連携した推進体制を構築する。				
労使関係安定指導費	雇用労働政策課	労働条件等実態調査を実施し、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	改善	県の施策に反映できるよう、適宜調査項目の見直しを進める。				

● 基本戦略の名称

名 称		力強い産業を創造する長崎県 8. 元気で豊かな農林水産業を育てる						
評価対象事業延べ件数								
164件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		15	35		1	2	10	101
		9%	21%		1%	1%	6%	62%

施策：（１）水産業の収益性向上に向けた取組の強化								
事業群：①経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化								
事業群：③しごと創出のための雇用型漁業の育成								
評価対象事業件数								
4件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								4
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向				
水産経営支援事業	経営支援室	経営改善や新たな事業展開を目指す漁業者に対して、関係機関が連携して指導・支援体制を整備し、国・県の補助事業活用促進等により、強い経営体づくりの推進を図った。	現状維持	漁業所得を向上させるためには漁業者の経営改善は不可欠であり、H29年度では今後も同事業の継続が妥当と考える。なお、H28年度において、事業の浸透を図るためのリーフレット配布や改善計画の審査を迅速に行うための整備を図るなどの見直しを行っている。				
雇用型漁業育成支援事業費	経営支援室	定置網漁業、中小型まき網漁業について、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取組む優良な経営モデルづくりを進め、離島等での安定した雇用を確保する。	現状維持	本事業はH28年度からの新規事業であり、今年度は各地で事業説明を行い、定置網漁業と中小型まき網漁業の優良な経営モデルづくりについて検討・実践を推進することとしている。なお、観光定置網の整備や関連するソフト事業に対する最長2年間の補助メニューも用意しており、H29年度も継続して実施することが妥当と考える。				
地域を担う漁協機能強化支援事業費	漁政課	漁協の機能強化を図り、強い漁業経営体をつくるため、漁協指導事業の強化、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援する。	現状維持	これまでは小規模漁協の合併について重点的に推進してきたが、H28年度から「漁協指導事業の強化」「経営不振漁協の財務改善」「組織再編等による経営基盤強化」の3つの観点から新たに取組みを推進していくこととしている。				

事業群：②漁業・養殖業の収益性向上

評価対象事業件数

12件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		3				1	8	
		25%				8%	67%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
収益性向上養殖技術開発事業	漁業振興課	県内完結型クロマグロ養殖を目指して、採卵、種苗生産、輸送・中間育成の実証試験を行う。H27年度は、県内完結型クロマグロ養殖を目指したクロマグロ採卵、種苗生産、輸送・中間育成技術の開発を民間養殖業者3者と共同で行った。	改善	今後は、地域の特色を活かして、意欲ある養殖業者グループが「養殖産地育成計画」を策定し、収益性向上や雇用拡大を目指した取り組みを総合的に進めていくため、計画策定の推進、養殖方法の改善、販路開拓等の人材育成、生産拡大のための資機材導入等に対して支援を行っていく。				
強い養殖業経営体づくり総合対策事業	漁業振興課	経営の多角化等に取り組む生産者、養殖マグロの高品質化のための取組、照りの良い真珠を作出する養殖方法の実証に対する支援を実施した。	改善	同上				
水産経営構造改善事業	経営支援室	効率的かつ安定的な漁業経営の育成と水産物供給機能を維持強化する観点から、持続的漁業生産体制を構築するのに必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を推進した。	改善	本体事業である国事業がH28が終期となっており、H29以降後継事業へ移行することから県費継足し補助のあり方について検討する。				
赤潮等被害防止モデル構築事業	漁業振興課	水産資源の維持・回復に向け、赤潮による漁業被害の防止・軽減を図ることを目的に、観測体制の強化及び具体的な行動計画を作成するため、各地区でのモニタリング等を実施した。	終了	橘湾における赤潮被害に対する具体的な行動計画を定めたガイドラインが完成することから、今後は、関係する漁協及び行政機関において本ガイドラインの活用を推進することにより、当該地区等での赤潮被害の防止・軽減を図ることとし、本事業は終了する。				
安全安心な養殖生産物の供給体制確立事業	漁業振興課	産地段階でのノロウイルスに係るリスク管理を的確に実施し、ノロウイルスに感染したカキの流通を防止するため、厚生労働省が通知した方法によるノロウイルス検査等を実施する。	現状維持	本県産養殖カキの出荷時のノロウイルス検査を実施するとともに、その結果をホームページで公表する等、食中毒の未然防止による安全・安心の確保を推進していることから、今後も継続して実施する。				

事業群：④本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化

事業群：⑤大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	3
							25%	75%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	水産加工流通課	県産水産物販売力強化につながる大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業関係団体等が取り組む協業化の推進及び新たな商品開発並びに大量かつ安定的な供給に対応した生産体制づくりを支援する。	現状維持	平成28年度から、大量かつ安定的な供給に対応したグループ形成と、新たな商品開発や販路開拓等への取組を開始したところであり、平成29年度は受注拡大に向けた各種取組を引き続き実施する計画であることから、継続して実施する。
ながさきのおいしい魚推進事業費	水産加工流通課	県産水産物を積極的にメニューに取り入れている「長崎県の魚愛用店」の認定・PR及び漁協等が実施する県内でのあらゆる食の場面で県産水産物の消費拡大を図るための活動を支援した。	終了	平成24年度から開始した「長崎県の魚愛用店」の認定店舗数は180店舗を超え、県内消費者には一定浸透しつつある。そこで、今後は、水産県長崎の認知度向上と県産魚の美味しさを発信する広告塔としての役割を付加し、情報発信の強化と観光客を含めた集客促進を図ることにより、県産魚の消費拡大を図る。

事業群：⑥輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築

事業群：⑦海外で評価される魚づくり

事業群：⑧高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						1
		50%						50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
輸出拡大に向けた流通・販売強化事業	水産加工流通課	ニーズに合った魚づくりのための市場調査等を実施し、魚づくりや衛生管理体制の充実を図り、アンテナショップの整備やPRの実施等による水産物の輸出拡大を支援する。	拡充	長崎県水産物輸出戦略に基づき取組を進め、その実績も伸びているが、今後、養殖魚を中心とした輸出拡大のためには、海外市場のニーズに合った魚づくりや、販路確保が重要な課題となる。そのため、市場ニーズ等に係る調査、商談会や見本市等への参加、百貨店等におけるフェアの開催に加え、民間企業の輸出促進に向けたHACCP講習会開催、新たな輸送ルートの構築、現地スタッフの教育などの取組を継続して実施する。
市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	水産加工流通課	県産水産物販売力強化につながる大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業関係団体等が取り組む協業化の推進及び新たな商品開発並びに大量かつ安定的な供給に対応した生産体制づくりを支援する。	現状維持	平成28年度から、大量かつ安定的な供給に対応したグループ形成と、新たな商品開発や販路開拓等への取組を開始したところであり、平成29年度は受注拡大に向けた各種取組を引き続き実施する計画であることから、継続して実施する。

施策：（２）活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備									
事業群：①「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化									
事業群：②他産業との連携強化などによる浜の活性化									
事業群：③資源管理の推進									
評価対象事業件数									
11件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					10
				9%					91%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付。 ①漁業の再生に関する話し合い ②漁場の生産力向上に関する取組 ③漁業の再生に関する実践的な取組 ④新規就業者への漁船・漁具等のリースの取組	現状維持	国交付金制度の中で、県は推進指導や審査等の役割を担っており、国の交付金と連携した費用負担を求められている。 市町が策定した離島漁業集落活動促進計画（H27年度～H31年度）に沿って、より高い事業効果が得られるよう市町と協力して集落に対する情報提供、制度的・技術的助言などの支援や指導を行っている。					
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで生産する11魚種の健全な魚介類種苗を計画的かつ安定的に生産し、供給した。	改善	漁業者等の需要数量に対し100%の供給を行い、多種多量の放流用種苗を一括して生産できる機関は県栽培漁業センターに限られる。今後も種苗放流事業は継続されるため、魚介類種苗の安定的供給は、県の施策として不可欠である。次年度も、種苗需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指す。さらに、昨年度より、H26～28年度の生産実績を元に生産原価の把握分析に取り組んでおり、今後は、供給単価の再検討も進めていくこととしている。					
漁業取締費	漁業取締室	・漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 ・漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 ・密漁事犯の取締り及びその防止対策を推進した。 ・悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	現状維持	漁業取締を行うには取締船の維持管理、取締体制の整備は不可欠なものであり、今後も本事業を継続する。					

事業群：④「藻場回復ビジョン（仮称）」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					4
				20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
藻場回復等総合推進事業費	漁港漁場課	漁業者や行政等が連携し、藻場回復技術の検証、技術普及啓発を実施するとともに、藻場回復ビジョンに沿って漁業者等の活動組織の育成、取組を支援した。	改善		漁業者自ら藻場回復活動に取り組む藻場見守り隊と地域藻場回復計画の実行に対し、積極的に回復活動に取り組む地区への重点的な支援に努める。民間事業者等から提案された藻場回復技術の検証等を踏まえ、優良な技術については各地への普及に努めていく。				

事業群：⑤漁港整備や浜の環境整備の推進

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									7
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
漁港漁村活性化対策費(県営漁港)	漁港漁場課	県営漁港において、漁港を利用する車両等が海中へ転落することを防止するため岸壁等に車止を設置するなどの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	現状維持		事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、漁業活動の安全性・地域防災力を確保していく上で必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施していく。				
漁港漁村活性化対策費(市町営漁港)	漁港漁場課	市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中へ転落することを防止するため岸壁等に車止を設置するなどの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	現状維持		事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、漁業活動の安全性・地域防災力を確保していく上で必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施していく。				
FRP漁船リサイクル処理体制づくり事業	漁港漁場課	離島地区において、FRP船リサイクルシステムによるFRP漁船の廃船処理を促進する体制づくりのため、地元自治体・漁協等と調整を行い、新上五島町において処理にかかる協議会の設立に至った。	現状維持		地域での協議会の立ち上げ等の推進を引き続き行い、地域の実情に即し、かつ、リサイクルシステムのルールに沿った体制づくりを地域毎に検討するとともに、より低コストな処分方法等についてマリン事業協会と検討を行っていく。また、国に対しても処理にかかる財政的な支援措置の構築を引き続き要望し、FRP漁船のリサイクル処理が促進される環境づくりに努める。				

施策：（３）農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化									
事業群：①品目別戦略の再構築（水田）									
評価対象事業件数									
2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						1
			50%						50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
儲かるながさき水田経営育成支援事業費	農産園芸課	儲かる水田経営計画に基づき実施する品目転換による集落営農組織の育成を支援する水田農業産地計画実践事業や、排水対策など水田汎用化による麦・大豆・高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援する水田フル活用推進事業等により水田農業における所得向上を推進する。	拡充	平成28年度は品目転換による集落営農組織の育成、排水対策など水田汎用化による麦・大豆・高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援しているところ。特に米については、「にこまる」適地マップを作成し、「にこまる」等高温耐性優良品種への転換を進めているところである。麦については、全麦種とも実需者の要望量より不足しており、栽培面積の拡大が必要である。特に、本県育成小麦「長崎W2号」はちゃんぼん麺の商品化・限定販売ができたが、原料小麦が大幅に不足していることから、平成29年度は「長崎W2号」の生産拡大・ブランド化に取組んでいく。					
農作物種子対策費	農産園芸課	米・麦・大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体となった生産体制の強化を図った。	現状維持	これまで、米・麦・大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体となった生産体制の強化を図ってきた。今後も優良種子の安定供給は継続的に実施すべきであることから、継続して事業を実施する。					

事業群：①品目別戦略の再構築（果樹）									
評価対象事業件数									
6件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1			1	1	2
			17%	17%			17%	17%	32%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
次世代へつなぐ果樹産地活性化推進事業費	農産園芸課	「第11次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の規模拡大、ブランド力強化、消費構造の変化に応じた消費拡大対策等を推進し、農家の所得向上と産地の活性化を図る。	改善	平成28年度は第1次長崎県果樹農業振興計画に沿って、果樹産地の活性化のため、担い手の規模拡大、ブランドの強化、消費の拡大を進めてきたが、平成29年度は生産現場や実需者、研究機関の意見を聴取しつつ、樹園地の基盤整備計画の話し合いの加速化、「長崎果研させぼ1号」「長崎果研原口1号」「長崎びわ21号」等の長崎オリジナル品種の普及体制の整備、落葉果樹の新品種導入やアボカド等の新たな果樹の導入についてチャレンジする。					

未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	産地計画の達成に向け、品目別戦略、産地計画に沿った対策の実施、新たな担い手確保や経営規模の拡大による産地の維持・拡大、新品種、新技術、販路開拓などを支援する。	拡充	平成28年度は産地計画の達成に向けて、農業生産性の向上に向けた資機材の導入等の支援を行っているところ。平成29年度はさらなる生産性の飛躍的向上を目指し、アシストスーツ等の革新的技術の普及を図るとともに、びわの簡易ハウスの導入等の対策を加えて拡充を行う。
災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費	農産園芸課	平成28年1月の寒害により大きな被害を受けたびわ産地を、災害に強いびわ産地へ構造転換を図るため、共済加入促進、簡易ハウスの整備、びわ樹の低樹高化等の取組を支援する。	終了	平成28年度は共済加入の促進、簡易ハウスの整備、びわ低樹高化の共同作業等の取組を進めている。平成29年度以降も災害に強いびわ産地への構造転換を推進するため、簡易ハウスの整備については他の事業の中で継続的に取り組んでいく。
輸出用農産物防除体系確立事業	農業経営課	台湾輸出に対応したみかん用防除暦(素案)を作成し、農技センター圃場で実証試験を実施した。	廃止	平成28年度中に台湾対応型のみかん用防除暦の作成できる見込みであり、事業目標を達成するため、今年度で本事業を終了する。

事業群：①品目別戦略の再構築（施設野菜）

評価対象事業件数

9件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 11%	1 11%			1 11%	1 11%	5 56%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図る。	現状維持	本事業では、野菜産地へ「イノベーション（技術革新、新たな考え）」を推進し、ばれいしょ、いちご及びアスパラガスのさらなる推進とそれにつぐ品目の生産振興により本県の野菜産出額の増加を図るものであり、いちごにおけるICTを活用した「見える化」システムの構築やいちご「ゆめのか」の栽培技術の改善や普及等に取り組んでいる。平成28年度における本事業構築の際に、本県野菜産地の更なる拡大に向け関係団体等と協議し、施設野菜におけるICTの推進や多収性品種「ゆめのか」の推進などについて一体となり推進していくための取組を整理しており、平成29年度は今年度実施した活動の検証を行いつつ事業を推進する。				
未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	産地計画の達成に向け、品目別戦略、産地計画に沿った対策の実施、新たな担い手確保や経営規模の拡大による産地の維持・拡大、新品種、新技術、販路開拓などを支援する。	改善	平成28年度は施設野菜における定時・定量・定質出荷および省力化、コスト縮減のための施設導入に取り組んでいる。生産者の所得向上につながる取り組みであり、今後も生産現場のニーズを把握し、新たな事業種目の追加等の検討を行う。				

オランダ型施設園芸技術導入推進事業費	農産園芸課	オランダのトマト栽培技術を本県の栽培条件に合わせた技術に改良し、県内へ普及させるために、先進事例調査や栽培環境の実態把握等に取り組む。	拡充	本事業では最先端の環境制御技術等を本県の栽培環境に合わせた技術へ改良して「ながさきモデル」として導入し、トマトの高収益農業の実現を図るものである。今年度から県内園芸施設の栽培環境の把握を開始し、農林技術開発センターでは環境制御技術の実証を行い、H30年度までにながさきモデルを確立することとしており、平成29年度も継続して事業を実施する。 平成28年度に行った先進事例調査実施や検討会開催の結果、オランダ型栽培施設の実証や導入後の支援体制整備が必要となっている。また、本県では環境制御技術の試験研究が行われていないため、栽培管理手法など指導のノウハウ習得が必要となっている。さらに先進地では産地へ技術導入するための受け皿となる農家組織が育成されて導入が促進されており、今後本県でも組織育成が必要である。平成29年度においてはこれらの点について事業の見直し、拡充を行い、事業の展開を図る。
オランダ型農業モデル導入費	農政課	環境制御技術活用による高度な生産体系が確立しているオランダ農業の技術習得、実態等を現地で調査するとともに国内の研究機関での研修等を行い、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」で取り組む次世代園芸施設モデルの開発、雇用型大規模経営体の推進、輸出販売戦略構築に活用する。	終了	H28年度は、オランダにおける、高度な環境制御システムなどの先進技術やサポート体制などの状況調査を実施するようにすすめている。オランダ農業の技術習得、実態等の調査結果をふまえ、モデル導入に向け残された課題等を検証し、足らざる部分について、必要な研修・調査活動を次年度予算要求で検討する。
輸出用農産物防除体系確立事業	農業経営課	H26に作成した台湾輸出に対応したいちご用防除暦(案)を元に、生産者圃場にて実証試験を行い、病害虫の発生状況や農薬の残留状況、収穫物の品質評価を行った。	廃止	いちごの輸出に対応するための新たな防除体系の開発に取り組んでいるが、今後は国の事業を活用して事業を実施することから、本事業での取り組みは平成28年度で終了する。

事業群：①品目別戦略の再構築（露地野菜）

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					7
				13%					87%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図る。	現状維持	平成28年度は、春ばれいしょの早出し産地の拡大や新品種の導入推進や野菜作付け拡大のための実証試験等に取り組むこととしている。 平成28年度新規事業構築の際に、本県野菜産地の更なる拡大に向け関係団体等と協議し、ばれいしょ「こだわり産地づくり」などについて一体となって推進していくための取組を整理したところであり、平成29年度は今年度の活動の検証を行いつつ事業を推進していく。					
未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	産地計画の達成に向け、品目別戦略、産地計画に沿った対策の実施、新たな担い手確保や経営規模の拡大による産地の維持・拡大、新品種、新技術、販路開拓などを支援する。	改善	平成28年度は、露地野菜における定時・定量・定質出荷のための生産資材導入により、出荷の前進化、高単価が期待でき、生産者の所得向上につながる取組を行っている。平成29年度は、生産現場のニーズ把握や事業効果等の検討を行い、新たながさき農林業・農山村活性化計画の達成に資する事業種目、新たな品目への拡大を検討していく。					

事業群：①品目別戦略の再構築（花き）

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					5
				17%					83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
活力ある「ながさきの花」100億達成プラン推進事業費	農産園芸課	活力ある「ながさきの花」100億達成プランに基づき本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、担い手の確保、消費拡大や新たな需要の創出、及び輸出の拡大等に向けた施策に取り組む、平成32年の産出額100億円の達成を目指す。	改善	<ul style="list-style-type: none"> 花き振興の中核事業として、本年度から花き法人志向農家の育成、花きの輸出拡大の実現に向けた取組を開始しており、平成28年度は、法人志向農家育成、輸出拡大支援等の研修会を開催する。また、全国カーネーション長崎大会の開催を行う。 平成29年度は、海外、国内のバイヤーに対し、県産花きの更なるPRを行っていく必要があるため、販売促進事業の拡充をはかる。 					

未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	産地計画の達成に向け、「品目別戦略、産地計画にそった対策の実施」、「新たな担い手確保や経営規模の拡大による産地の維持・拡大」、「新品种、新技術、販路開拓など新たなチャレンジによる産地の構造改革」を基本方針に、園芸産地の活性化に取り組む。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 園芸振興の中核事業として、平成28年度から産地計画及び品目別戦略の実現に向けた取り組みを開始している。平成28年度は、花き産地に対して、省力化機器等の導入による所得向上支援や技術講座の開催による新規加工品の開発支援を行っている。 平成29年度は、産地計画の平成32年度目標達成に向けた支援を引き続き行っていく必要がある。
産地総合整備対策事業費	農産園芸課	園芸産地の競争力強化に向けた生産体制の整備を図るため、集出荷貯蔵施設、低コスト耐候性ハウス等の共同利用施設の導入に取り組んだ。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、強い農業づくり交付金事業や産地パワーアップ事業を活用し、花きの低コスト耐候性ハウス導入について現在、計画協議中。 平成29年度も花き施設面積拡大に向け、低コスト耐候性ハウスの導入を推進していく。すでに平成29年度の要望もあがっているため、継続して事業を実施する。

事業群：①品目別戦略の再構築（工芸作物）

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						2
		33%						67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
工芸作物産地構造改革推進事業費	農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> 足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革とお茶まつりを契機とした県産茶の知名度向上及び消費の拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。 葉たばこの生産技術、経営力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる収量・品質の安定に取り組む。 		現状維持	<p><H28年度> 茶業振興の中核的な事業として、本年度から製茶工場の集約・再編、ドリンク茶産地の拡大、新たな製茶法によるティーバック・てん茶など多様な茶種の生産推進や付加価値の高い商品づくりによる産地の維持・拡大の実現に向けた取り組みを開始した。葉たばこについても、後継者育成、中核農家の経営改善支援などを開始している。</p> <p><H29年度> 次年度以降も製茶行程の合理化や、ドリンク茶の他多様な茶種の生産推進、並びに高付加価値化等の取り組みにより、産地の維持・拡大を図る。また、本県で初の全国茶まつりを開催し、その中で行われる全国茶品評会での上位入賞や、消費拡大イベントにより、長崎県産茶の知名度向上を図り、茶農家の所得向上につなげていく。</p> <p>葉たばこにおいては後継者・担い手の育成と、経営の安定化により産地の維持を図るため、本事業を活用し、継続的に取り組んでいく。</p>			

未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	産地計画の達成に向け、「品目別戦略、産地計画にそった対策の実施」、「新たな担い手確保や経営規模の拡大による産地の維持・拡大」、「新品种、新技術、販路開拓など新たなチャレンジによる産地の構造改革」を基本方針に、園芸産地の活性化に取り組む。	拡充	<p><H28年度> 園芸振興の中核的な事業として、本年度から産地計画及び品目別戦略の実現に向けた取り組みを開始した。</p> <p><H29年度> 次年度以降も産地計画及び品目別戦略の実現に向け、取り組みを推進していく必要があり、今後も本事業を活用し継続的に取り組んでいく。</p>
----------------	-------	--	----	--

事業群：①品目別戦略の再構築（肉用牛）								
評価対象事業件数								
14件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	4					6
		29%	29%					42%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
長崎和牛生産強化促進事業費	畜産課	肉用牛経営は、飼料価格など生産コストの高騰により農家所得が低下している。農家所得向上を図るため、高能力繁殖雌牛の保留や長崎型新肥育技術、一貫生産体系の導入による経営体質の強化を図るとともに、長崎和牛の増頭による産地強化を行う。		拡充	優良繁殖雌牛や高能力肥育素牛の導入支援に加え、肥育農家の経営改善のため、長崎型新肥育技術の指導や新たな一貫生産体系の推進を行っているが、今後、長崎和牛の増頭のほか、更なる品質強化を図るため、食肉の旨み成分（オレイン酸等）に関する遺伝能力評価を事業要件に取り入れる等、事業メニューの見直しを行っていく。			
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。肉用牛では、増頭のための牛舎整備をはじめ、国産粗飼料の流通支援を行う生産組織の育成や、遠隔管理を可能とするICTを活用したスマート放牧システム導入に対し支援を行った。		改善	地域の畜産クラスター計画に位置づけられた中心的経営体の収益性向上のために施設整備を推進しており、平成28年2月現在の県内の肉用牛飼養頭数は増加に転じるなど施策の波及効果が現れてきたところであるが、今後とも規模拡大や地域波及効果が高い事業計画の策定を行うとともに、本事業（国）の予算確保に努めていく。			
肉用牛パワーアップ事業費	畜産課	生産コストの高騰等、環境の変化に柔軟に対応するために一貫経営への転換を推進するとともに、スマート牛舎の導入や既存牛舎や空き牛舎の補改修・増築等により増頭を目指す経営体に対して支援を行なう。また、放牧を積極的に取り入れ、増頭及び省力化を図る経営体に対し、整備費用の一部を助成することにより、肉用牛生産体制の強化を図る。		拡充	本年度から低コスト牛舎の整備や空き牛舎の補改修をはじめ、移動放牧場の整備などに支援しているが、肉用牛の増頭と省力化効果を更に高めるため、今後、耕作放棄地となっている空き放牧場の補改修に関する事業メニュー等の追加についても検討していく。			

肉用牛改良対策事業費	畜産課	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛の造成とデータ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	現状維持	肉用牛の改良は、優秀な県有種雄牛を造成し、その利用拡大を図ることで効率的に進むものである。その種牛造成には、種雄牛候補牛の生産のための計画的な交配から、生産された種雄牛候補牛本牛の検定による選抜、選抜された種雄牛候補牛の子牛を生産及び肥育し、枝肉成績による遺伝的能力を評価する現場後代検定による最終的な種雄牛選抜までに長期間を要することから継続的に実施していく必要がある。
家畜伝染病予防対策費	畜産課	県内における口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	改善	家畜伝染病が発生した場合に備えて、農家が確保している埋却地の調査を実施することで初動防疫措置の強化を図る。28年度から2カ年で100頭以上飼養規模農場を対象として実施する。また、家畜の伝染性疾病による生産性の低下を防止する対策として、畜種ごとの健康診断を実施した生産者への指導プログラムを検討する。
畜産技術研修費	畜産課	技術の高度化と国際化に対応するため、国(農林水産省)等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	改善	最新の知識や技術を習得するためには、当該研修等による県職員の研鑽が必要であるため、平成28年度は、伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術研鑽に努めているところである。今後は、本研修で習得した知識、技術を活用した家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に関する研修の開催を検討する。
長崎県獣医修学資金貸与事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、インターンシップ研修を実施した。	改善	長崎県の産業獣医師および公務員獣医師確保のためには、本事業の継続が必要である。平成28年度は7名の学生に資金を貸与しており、平成33年度までに7名の県内獣医師が確保できる見込み。平成29年度は他県等の事例も検討して、国庫事業を活用する等の効果的な取り組みを検討する。

事業群：①品目別戦略の再構築（酪農）

評価対象事業件数

11件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	6				1	3
			9%	55%				9%	27%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。酪農経営については、搾乳作業省力化のための施設整備等の検討を行った。	改善	平成28年度までは平成27年6月に設立した県畜産クラスター協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画の策定を指導してきたところであり、今後もこれまでの取組に加え本事業(国)の予算確保に努めていく。					
ながさき畜産収益力向上対策事業費	畜産課	諫早湾干陸地の有効活用した自給飼料生産拡大の取組みと併せて、エコフィードの活用を推進することによって、収益性の高い畜産経営を確立し、所得向上を目指す。	拡充	諫干干陸地の有効利用のために、平成28年度は干陸地の牧草や野草の収量品質分析を行い経営試算を行い畜産農家への利用推進を図ったところであり、29年度は需要者とのマッチング等の取組を強化する対策を拡充する必要がある。					
乳用牛改良対策費	畜産課	乳用牛の乳量及び乳質の向上を図るため、乳用牛群検定及び乳用種雄牛後代検定を推進し、酪農家の経営安定を図った。	改善	牛群検定の推進について、平成28年度までは推進会の開催や研修会の開催などを行ってきたところであり、29年度はこれらの取組に加えて、先進事例の調査等を行う等の推進手法の見直しを行う。					
酪農経営安定対策費	畜産課	長崎県酪農・肉用牛近代化計画及び長崎県家畜改良増殖計画の達成に向け、高品質乳用牛の導入支援と性別精液の活用による後継牛の確保推進を行い、酪農経営の安定を図った。	改善	平成28年度までは、後継牛は外部からの導入を支援してきたが、乳用牛の生産性向上を図る上で、29年度からは経営内での後継牛確保対策を取り入れることを検討する。					
家畜生産性向上対策事業費	畜産課	西南団地に属する本県畜産の最大の課題である夏季の暑熱による生産性の低下を克服するため、低投資型の暑熱対策機資材の導入を図り、生産性の向上を図った。	終了	暑熱対策のために、断熱効果が高く低コストで施工できる屋根材の設置実証を行い、温度測定等の効果測定を、27年度～28年度にかけて行ったところであり、低コストで効果が高い技術内容が実証されたため、28年度で効果検証を終了する。今後はその効果を生産農家に普及拡大していく。					

事業群：①品目別戦略の再構築（養豚）

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 13%	4 50%				1 13%	2 24%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
ながさき畜産収益力向上対策事業費	畜産課	養豚ベンチマーキングの導入推進と生産性の高い豚の導入を支援することにより、収益性の高い畜産経営を確立し、所得向上を目指す。 ※ベンチマーキング: 自己の経営成果を数値化し、他の経営体と比較をし、他者と比較した自己の経営の強みと弱みを把握し、弱みを改善して経営を発展させる手法	拡充	平成28年度は、養豚の生産性向上のために多産系の優良種豚の導入支援を行ってきたところであり、生産性は向上してきた。しかし、導入豚の能力が十分に発揮されている状況となっていないために、29年度から施設整備や技術指導の強化等の対策を拡充する必要がある。				
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。養豚においては、飼料米の導入や、生産性を高めるための施設導入の検討を行った。	改善	平成28年度までは平成27年6月に設立した県畜産クラスター協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画の策定を指導してきたところであり、今後もこれまでの取組みに加え本事業(国)の予算確保に努めていく。				
家畜生産性向上対策事業費	畜産課	西南団地に属する本県畜産の最大の課題である夏季の暑熱による生産性の低下を克服するため、低投資型の暑熱対策機資材の導入を図り、生産性の向上を図った。	終了	暑熱対策のための、低コストで設置できる環境制御装置の導入実証を行い、温度測定等の効果測定を、27年度～28年度にかけて行ったところであり、低コストで効果が高い技術内容が実証されたため、28年度で効果検証を終了する。今後はその効果を生産農家に普及拡大していく。				

事業群：①品目別戦略の再構築（養鶏）

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 14%	4 57%					2 29%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。養鶏においては、H27は、規模拡大のための施設整備や、付加価値向上のための液卵加工施設の導入検討を行い、H28は畜産クラスター事業を活用したウインドレス鶏舎及び液卵加工工場の整備を実施する。	改善	平成28年度までは平成27年6月に設立した県畜産クラスター協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画の策定を指導してきたところであり、今後もこれまでの取組みに加え本事業(国)の予算確保に努めていく。				
ながさき畜産収益力向上対策事業費	畜産課	地域の未利用資源を活用した特色ある鶏卵・鶏肉生産を支援することにより、収益性の高い畜産経営を確立し、所得向上を目指す。	拡充	H28は、鶏卵・鶏肉の銘柄化に向けた調査や勉強会を実施。H29は、新たな銘柄確立・生産のための支援を行い、養鶏農家の収益力向上を図る必要がある。				

事業群：①品目別戦略の再構築（林産物）

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							4 100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
合板・製材生産性強化対策事業	林政課	TPP関連対策として、地域材の競争力強化に向け、地元説明会等を通じて事業の周知を図るとともに、合板・製材工場等の整備と、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施する。	現状維持	生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。				

対馬しいたけ活性化対策事業	林政課	しいたけ生産者の組織化及び産地計画の作成、原木供給体制の確立のための体制整備に市と連携して取り組む。また、生産施設の整備及び需要拡大の取組に対して補助を行う。	現状維持	ブランド確立のためには、安定的な生産・供給が不可欠であり、生産目標等を取りまとめた産地計画の作成による計画的な生産を推進し、また自ら伐採等が困難な人のための原木の供給体制の確立に取り組む必要がある。
五島ツバキ活性化対策事業	林政課	ツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術を開発する。また、ツバキ新商品開発のためこれまでの試験研究の成果を事業者に普及する。協議会が行う収穫代理人制度の構築及び市町が行うツバキ資源の活用取組に対しては補助を行う。	現状維持	県は市町ほか関係機関と協議会を構成し、本事業を活用して収穫代理人制度の構築や効率的なツバキ実の収穫方法の検討などに取り組んでいる。これらの取組を主としてツバキ油の生産拡大を図り、併せてツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術開発、ツバキ資源の有効活用に取り組む必要がある。

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策①

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	2				1	3
		25%	25%				13%	37%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、長崎和牛銘柄推進協議会において一本化したPR事業を実施し、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での長崎和牛指定店設置等に係る取組等を展開することにより農家所得向上を図る。	現状維持	平成28年度は、これまで県や関係団体等がそれぞれ行っていたPR事業を「長崎和牛銘柄推進協議会」において一本化して実施することにより、関係機関一体となった推進体制を構築するとともに、協議会で統一かつ効果的なPRを実施しているところであり、平成29年度も今年度と同様のスキームにより事業を継続していく。
長崎農産物販売強化支援事業	農産加工流通課	関西地区等の量販店を中心に試食宣伝、フェアを実施すると共に、量販、卸関係者を集めた長崎農産物紹介試食イベントを開催した。加えて関西地域量販店を対象としたプレゼントキャンペーン(圏域キャンペーン)の実施と量販店舗農産物チーフへの長崎農産物紹介、PR、イチゴ試食会を実施し、長崎農産物への理解と訴求力向上を図った。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・現在までの取組により、地域中核量販店との信頼関係構築が取扱量の拡充につながり、効果があがっていることから、農業団体とさらに連携を強化し、卸・地域中核量販店との信頼関係構築を行い、取扱量の拡充を図る。また、フェア開催時だけの一時的な取扱品目を定番化商品へと推進することで、商品力を高め定番商品の中での位置づけ向上対策などを進めていく。 ・平成28年度は関西の量販店を中心に試食宣伝、フェアを実施すると共に、量販、卸関係者を集めた長崎農産物紹介試食イベント、地域量販店を対象としたプレゼントキャンペーン等の開催により、本県農産物への理解と訴求力向上を図る。平成29年度は現在の情報交換・共有体制を維持拡大していくことで、定時・定量・定質の出荷体制の確立を図っていく。特に、産地販売力の強化対策については、産地販売力の強化、安定的な取引に寄与しており、要望も多いことから、内容を拡充する。

木材流通 拡大事業	林政課	地域材供給増協議会を核として、需給マッチング体制の構築のための情報共有や製材工場の技術向上、県産材を活用したCLT(直交集成板)の生産体制の研究・普及に向けた協議を行った。	終了	計画的・安定的な木材生産や需給のマッチング、木材の規格・品質に応じた有利販売は進んでいるが、まだ、県内製材・加工施設を活用した県産木材のサプライチェーンの構築、需給マッチングを行える人材が不足していることから、平成28年度中に効率的な木材流通を担える製材所、加工施設の育成、需給マッチングが可能な人材の育成を図っている。本事業は平成28年度で一旦終了することから、平成29年度以降については、継続した取り組みを行うとともに、県内製材工場の生産性向上に向けた技術支援などの取組み、原木生産者、製材所と工務店との連携の強化を図り住宅分野での需要拡大に向けた取組み、CLT等新たな需要拡大に向けた技術者の育成の取組みなど内容を拡充して事業を実施していく。
ながさき農 産物輸出 促進事業 費	農産加工流通 課	農業団体等が取組む輸出に関する初期商談やテスト輸出等に対する支援、商談会やバイヤー招聘等輸出取組み支援のほか、輸出セミナーの開催、海外小売店・飲食店での長崎フェア開催、参加、PR資材(農産物パンフレット)を制作した。	拡充	平成28年度は農業団体等が取組む輸出に関する初期商談やテスト輸出等に対する支援、商談会やバイヤー招聘等輸出取組み支援のほか、輸出セミナーの開催、海外小売店・飲食店での長崎フェア開催等を行った。平成29年度は、これまでの取組み実績について分析を行い、「長崎県農林産物輸出戦略」に基づいた新たな輸出方策を検討し、足らざる部分を強化する形で次年度予算要求に反映させる。
フードクラ スター構築 支援事業	農産加工流通 課	県及び地域に加工業務用産地育成協議会を設置し、産地と県内外の食品企業との情報交換やマッチング等を行い、加工・業務用産地の育成や6次産業化・農商工連携の取組拡大を推進する。	改善	平成28年度は、地域農産物を活用した農産加工品の開発や加工・業務用産地の拡大に向け、農業関係と産業関係で構成されたフードクラスター協議会を県・地域に設立した。今後は両者が連携し、情報共有による事業展開が期待できる。平成29年度は、産地情報と食品企業のニーズを基にマッチング支援を行うとともに、地域農産物を活用した商品開発の試作等に対し重点的に支援を行う。
長崎ブラン ド農産加工 品ビジネス 支援事業 費	農産加工流通 課	長崎県ブランド農産加工品認証制度「長崎四季畑」の新規認定等と取扱店舗拡大の推進及び長崎空港アンテナショップにおける本県農産物PRの機能強化を図る取組を支援した。	改善	H28年度は、首都圏(東京、大阪)での商談会等に積極的に参加し、長崎四季畑の認知度向上、販売先の確保に努めるとともに、県内百貨店への常設コーナー設置に向けた働きかけを行うとともに、新たに長崎県アンテナショップ「長崎館」での四季畑コーナー設置の働きかけを展開していく。平成29年以降は、インバウンド対策としての販売展開を進める。

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策②

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
						1 17%	5 83%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
長崎県知的財産活用推進事業	農政課	新規性、独創性の高い研究開発から生み出された成果について、本県農産物ブランド化推進を目的に知財の出願と許諾を行なった。	現状維持	平成28年度は新規性、独創性の高い研究開発から生み出された成果について、本県農産物ブランド化推進を目的に知財の出願と許諾を行っているところ。平成29年度以降も、県で開発した品種等の知的財産を活用するため、県内のさらなる普及拡大に向け関係機関と協力し許諾数を増やしていく。				
県産農産物機能性表示加速化事業	農政課	食品機能性表示制度に着目し、県産農産物等の競争力を高める目的で、高額な機能性表示に不可欠である臨床試験の費用を安価に実施できる体制を県内に構築した。	終了	平成28年度までは県産農産物等の競争力を高める目的で、高額な機能性表示に不可欠である臨床試験の費用を安価に実施できる体制を県内に構築する取り組みを行っているところ。平成29年度以降は構築した体制を活用し、県内大学・民間等で「機能性表示」にかかる臨床試験を実施する。				
長崎ECOいき農産物支援事業費	農業経営課	国際基準に合致したGAP(農業生産工程管理)取組を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者を育成する。	現状維持	平成28年度は国際基準に合致したGAPの取組を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者の育成をおこなっており、平成29年度も継続して本事業を実施する。				
スマート農業実証事業費	農政課	県内各地において農業者等と連携し、ロボット技術(ロボットトラクター及びアシストスーツ)の現地実証試験を行うことで、新たな作業体系の確立を図った。	現状維持	平成28年度は、県内各地の農業者と連携し、改良したロボット技術を活用した効率的な活用方法の検討やマニュアル(27年度作成)の検証及び更新を行うなど、本県に適応した「長崎型スマート農業」を確立するための取組を行う。29年度についても28年度の取組で抽出された課題等の解決を行うなど、ロボット技術の普及の加速化に向けて引き続き現地実証試験や県内各地における研修会を通じた事業の推進を図る。				

事業群：③地域資源を活用した農山村地域の活性化

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
未来へつなぐグリーン・ツーリズム発展事業	農山村対策室	農山漁村で育まれた自然環境・農村生活・農村文化等を生かしたグリーン・ツーリズムの推進により、都市と農村の交流を通じて、地域の活性化を図る。滞在型グリーン・ツーリズムを推進するグリーン・ツーリズム等推進組織が実施する情報発信活動や誘客活動等を支援。都市と農山漁村の交流人口の拡大を図る。	改善	平成28年度は行政区域を越えた広域連携の受け入れ体制の仕組みづくり、外国人観光客の受入対策、インストラクター育成に向けて計画策定を行っている。平成29年度は個人観光客誘致につながる農林漁業体験プログラムの構築や外国人観光客向けのプログラムの見直しを行い、海外の旅行会社向けのPRを行う。併せて、新たな担い手の掘り起こしや人材育成を行う。					
ながさき地産地消推進事業費	農山村対策室	地産地消を推進するため、生産・販売体制の強化、消費の拡大、県産品に対する県民意識の醸成、生産者と飲食店等とのマッチング、「日本型食生活」等の普及促進を図った。	改善	平成28年度は地域内流通の強化を図るため、各振興局と協力して、商品リストの作成支援や地域ごとのマッチング開催に向けて取り組んでいる。平成29年度も引き続き、各振興局と協力し、地域ごとのマッチング会の開催や商品リストの充実を支援するなど、地域内流通の強化を図るとともに、地域内流通の核となり得る直売所について、売上額の増加・経営の安定化を図るため、県民向けにMAPの他、特産品や加工品等の紹介も盛り込んだ情報の発信を行う。					

事業群：④担い手確保のための生産基盤の整備

評価対象事業件数

8件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									8
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
次世代林業基盤づくり事業	林政課	高性能林業機械の導入、木造公共施設の整備、木材加工流通施設の整備及び、原木しいたけ生産施設の整備を支援する。	現状維持	木材の利用を促進するためには、県内の公共施設での利用を促進する必要がある。このために、県内の木材利用計画等の情報を収集し、補助対象となる施設については、国に予算要望をしていく。					

農地中間管理機構事業促進対策費	農地利活用推進室	農地中間管理事業の実施主体である(公財)長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力金を交付した。	現状維持	平成28年度に、農地の出し手に対する支援措置である機構集積協力金が、担い手への農地を集積・集約化を促すため、その増加面積に応じて交付額が変動する仕組みへ制度が変わった。平成29年度においても国の制度見直しがない限り平成28年度の内容で担い手への農地集積・集約化を進めていく。
新構造改善加速化支援事業費	農政課	新ながさき農林業・農山村活性化計画に基づき「収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」、「経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成」、「地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり」の推進に必要な生産施設や農業用機械等の施設整備に対し支援を行う。	現状維持	この事業は、担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、生産施設や農業用機械等の整備に対し支援を行っている。、平成28年度からは、認定新規就農者や農業後継者への支援メニューを創設したところであり、意欲ある担い手の確保・育成には有効な方法であることから、平成29年度も継続して本事業を実施する。

施策：（４）地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

事業群：①地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

※本事業群は地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策・担い手対策を組合わせた取組をすすめ、農林業・農山村全体の所得向上を図るとい
う農林業全体に関わるものであり、具体的な事務事業の取組実績については、他の事業群の中で評価。

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備①

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
自然災害防止事業 (県営、補助営)	森林整備室	地域防災計画に搭載されている災害危険地、または山地災害危険地域内で、発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するため治山施設整備を実施した。	現状維持	豪雨等により発生した山地災害に対して、緊急度が高くかつ国庫補助対象とならない(保全対象10戸未満)箇所に対応し、農山村地域の安全な暮らしを守るため、防災上必要な事業である。					

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備②

評価対象事業件数

14件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	4		1		2	6
			7%	29%		7%		14%	43%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地域で進める鳥獣対策推進事業	農山村対策室	野生鳥獣による農作物被害から地域を守るため、地域における防護・棲み分け・捕獲の3対策の実践の支援と対策を指導する人材の育成を行った。	改善	これまで農作物の鳥獣被害に対し、防護、棲み分け、捕獲の3対策を実施してきた結果、農作物被害額も減少傾向となってきたが、イノシシ、シカは以前高密度で生息している状況であり、3対策を終了すると、再び被害額も増加に転じることとなる。よって引き続き3対策を継続して行っていく必要がある。 平成28年度は3対策を進める上で重要となる農作物被害対策の指導者育成を実施する。また、特にシカについては、農作物被害の軽減に加え森林被害や生態系被害軽減のためシカの集中的な捕獲事業を実施する。さらに、市町の鳥獣被害対策実施隊の活動の支援を強化しいくとともに、野生動物の市街地等への出没に対し、関係各課と連携して対策をすすめていく。					
中山間地域等直接支払費	農山村対策室	中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	現状維持	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、H28年度に引き続き、H29年度も同様に市町と連携し、集落への取組維持・拡大への働きかけを行うとともに、制度面での不具合について国に対して政策提案を行っていく。					
多面的機能支払事業	農山村対策室	地域共同で行う、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援した。	現状維持	H28年度は活動期間終期を迎える活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととしている。H29年度も引き続き、同様の指導・助言を行っていく。					

中山間ふるさと活性化基金	農山村対策室	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	改善	平成28年度は地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。H29年度は、県内での全国棚田サミット開催に対する支援に加え、地域の基金活用ニーズや基金の有効活用等を考慮し、適切な運用内容・規模を検討のうえ、より充実した支援を行い、地域住民の共同活動(地域住民活動)等の活性化を図る。
ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	農業経営課	環境問題に対する世論の関心が高まる中で、閉鎖性水域が多く、地下水を水源にたよっている地域が多い長崎県において農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していく取組を推進する。	改善	平成28年度は農林技術開発センターの技術開発にあたり、現地試験へ誘導し現地と連携を図るようにしている。平成29年度は、さらに試験成績を積み重ね技術確立と現地普及がスムーズにいくよう働きかける。
環境保全型農業直接支援対策事業費	農業経営課	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	拡充	平成28年度は島原市が新たに加入した。技術確立のため実証圃を設置している。平成29年度も未加入の市町への推進ならびに対象集団の掘り起こしをおこない実施面積の拡大へつなげる。
ながさき森林環境保全事業	林政課	・伐捨間伐や作業路開設に対する補助を行うことで、未整備森林の解消を図った。 ・市町や森林ボランティア団体が行う森づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	終了	・間伐を中心とした森林整備が促進されることで、未整備森林の解消は進んでおり、事業効果は表れているが、人工林の約半分は未だに手入れの行き届いていない未整備森林があることから、本事業は一旦終了し、平成29年度以降については、より効率的に森林整備が推進されるよう事業内容を見直し、事業を実施していく。 ・県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であった。本事業は一旦終了し、平成29年度以降については県民参加の森林づくりの拡大、森林ボランティアの育成、幅広い情報発信・広報の強化、子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図るとともに、地域の森林づくりに対する市町の役割が重要性を増す中、より一層の連携強化を図る観点から事業内容を見直し、事業を実施していく。

● 基本戦略の名称

名 称		安心快適な暮らし広がる長崎県 9. 快適で安全・安心な暮らしをつくる						
評価対象事業延べ件数								
148件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		15	34	1	2		5	91
		10%	23%	1%	1%		3%	62%

施策：（１）しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり
事業群：①地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援
事業群：③過疎・半島地域の活性化
事業群：⑥市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数								
8件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	5				1	1
		13%	61%				13%	13%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
21世紀まちづくり推進総合支援事業	地域づくり推進課	交流人口の拡大、地域課題の解決・資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む観光振興、地域間交流、景観整備等のまちづくりの事業に対し支援した。	改善	市町及び関係団体からの要望を踏まえつつ、より継続的な地域の発展につながる事業に対し支援を行うよう制度の見直しを検討していく。
小さな楽園プロジェクト費	地域づくり推進課	自発的に生活サービス支援及び活性化策に一体的に取り組む、持続可能な仕組みづくりを行う地域に対して市町を通じて支援を行った。	拡充	県が小さな楽園プロジェクトを推進することにより、市町の意識も少しずつ変化してきたが、十分とは言えず、引き続き、成功事例を創り出すために県がモデル地区を選定し、支援していく。 「小さな拠点」づくりの取組を県内全域に広げたり、「小さな拠点」づくりを担う団体を増やすためには、地域包括ケアシステム等との連携を行うなどの新たなモデル地区を創出する一方で、現在取り組んでいるモデル地区のノウハウや事例を他地域に伝え、継承する仕組みづくりを行う。 また、「小さな拠点」づくりを進める地域では、安定した収入の確保が必要であり、法人立ち上げの支援や経営に関する専門家による助言など、自立した運営に向けての支援を行っていく。

半島振興推進費	地域づくり推進課	半島振興対策実施地域の振興を図るため、今後10年間の振興方針を記載した半島振興計画の作成等を行った。条件的に不利な半島地域の振興のため、国の財政措置等の充実が不可欠であり、県内外の関係団体と連携し、要望活動を実施した。	改善	国等への要望については、九州でも西端に位置する地理的条件や住民の身近な交通手段となっている定期航路への支援など、本県の実情等を踏まえた具体的な提案を行えるよう検討するとともに、国の補助金等を活用した新たな取組の検討を行っていく。
合併・新市町支援事業費	市町村課	合併市町(佐世保市)が実施した「光の道整備事業」に対して、新長崎県合併市町支援特別交付金57,500千円を交付した。	現状維持	本事業は、市町村合併特例法(新法)に基づく合併市町(佐世保市)に対し交付金を交付することにより、一体的なまちづくりを支援するとともに、財政負担の軽減を図る制度である。交付限度額は3.5億円で、交付期間は合併以降10年間(平成30年度まで)となっており、合併市町(佐世保市)の新市町基本計画の実施に対して、その資金需要に基づき交付期間内に交付する制度であり、引き続き支援を行っていく。(平成27年度までの交付額:162,500千円、残額187,500千円)

事業群：②しまの活性化

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2	1			1	1
	40%	20%				20%	20%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
離島流通効率化・コスト改善事業	地域づくり推進課	離島の産業振興のネックとなっている輸送コストについて、国の離島活性化交付金を活用し戦略産品の海上輸送に係るコストの支援を行う市町に対して、市町実質負担額の1/2を補助することで流通効率化・コスト改善を図った。	改善	各地元協議会での流通構造改善が更に進展するよう、流通の専門家のアドバイスを入れるとともに、生産者の所得に直結するような販路拡大や生産量の増大など後に残る成果が得られるよう、地元協議会等で県も一緒になって検討を行っていく。
ながさき「しまねこ」プロジェクト費	地域づくり推進課	大手宅配業者とのタイアップにより、しまの良質な産品を大消費地の飲食店等へ直送する新たな販路開拓スキームを構築した。	改善	<ul style="list-style-type: none"> このプロジェクトについては、ヤマトグループが主体性をもって戦略的に取り組みながら、首都圏の飲食店等へしまの産品のみならず、島そのものの知名度の向上を図る。 特に飲食店からの引き合いが多い農水産物の出荷量及び品目を増やすため、市町、漁協や農協と連携し、農水産物の品目の掘り起こしや出荷体制の整備を行うとともに、五島、壱岐、対馬以外の小値賀町などの他の離島地区への取組拡大を図っていく。

しま振興推進費	地域づくり推進課	離島の振興を促進する離島関係予算を確保するため、離島振興関係公共事業実施計画をとりまとめ、国土交通省のヒアリング等に参加し予算確保を働きかけた。	現状維持	国に対し離島振興法に基づく施策の充実を引き続き求めていくとともに、予算の確保を求めていく必要がある。
---------	----------	--	------	--

事業群：④しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した県立学校の魅力化

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						1
			50%						50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高校生の離島留学推進事業	高校教育課	離島留学制度を広く周知するため、広報活動を行うとともに、島外の中学生・保護者に交通費・宿泊費を支給して宿泊体験を実施した。また、海外での語学研修等実施校の教育内容を充実させるための取組を行った。	拡充	<p>平成28年度においては、従来の離島留学制度の取組を行いながら、宿泊体験の実施や新たに広報専任コーディネーターを配置し、広報活動を積極的に行っていく。</p> <p>平成29年度においても、宿泊体験の充実や広報専任コーディネーターの継続配置を行うとともに、香岐高校への専任職員の配置を検討する。また、離島留学生が安心して生活できるような受入体制を整備するため、国への要望活動等を継続して行っていく。また、五島南高校及び奈留高校において、離島地区小規模校の魅力化「アイランド・チャレンジ」事業に係る計画案の実現に向けて組織・体制づくりを進めるとともに、島外からの生徒募集のための広報など、必要な取組を実施していく。</p>					
離島地区小規模校の魅力化「アイランド・チャレンジ」事業	総務課	1学年2学級以下の離島の小規模校を対象に、学校と地域住民等で構成する「推進協議会」を設置し、推進協議会において地元高校の魅力化事業推進計画を策定する。その策定した事業推進計画については、県教育委員会に設置する「事業検討委員会」で指導・助言、審査を行い、認定した事業について、地元市町と県教育委員会が協働して取り組んでいく。	現状維持	<p>平成28年度は、しまの1学年2学級以下の高校7校を対象に、地元市町、地域住民等で構成する「魅力化推進協議会」を設置して、具体的な事業計画の検討を進めている。</p> <p>平成29年度は、魅力化推進事業計画（案）が策定された五島南高校及び奈留高校について、「高校生の離島留学推進事業」の中で、計画案の実現に向け組織・体制づくりを進めるとともに、島外からの生徒募集のための広報など、必要な取組を実施していく。また、上記以外の地区については、計画案の策定に向け、引き続き地元市町等との協議を継続していく。</p>					

事業群：⑤人口減少に対応したまちづくりの推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性							現状維持
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了		
		2					4	
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
空き家再生プロジェクト	住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ・市町担当者WG活動による人材育成 ・空き家流通を妨げる課題の解決・推進体制づくり ・景観地域での空き家有効活用モデルの構築 	改善	H28年度は事業初年度で、既存の空き家所有者を対象にしているが、29年度は高齢者のみの世帯などの空き家予備群への対策も検討する必要がある。				
長崎型移住促進空き家活用事業	住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は市町が設置する空き家バンクを支援し、県外からのUIターン希望者の移住にかかる初期負担の軽減を目的としている。 ・新規事業であったため、過疎市町や、建築関係団体に出向き、説明会を開催し制度の周知と活用を働きかけた。 	改善	<p>本事業は、県外からのUIターンの初期負担の低減を目的とした事業であり、更に利用者が広がるよう「住まい」に特化した事業内容を一覧にしたチラシを作成し、28年度内に企画振興部窓口等での周知を図る。</p> <p>また29年度に向け、市町を通じた県外在住の空き家所有者への周知方法を検討する。</p>				
重要幹線街路整備事業(単独)	都市計画課	都市の競争力を高める魅力あるまちづくりを推進するために、都市内の交通渋滞の解消及び歩行者の安全性を確保する街路整備事業を実施した(H27:8路線、H28:6路線)	現状維持	街路事業の推進については、効率性、有効性の観点から、供用開始が早期に図れるよう国庫補助事業と一体となって整備を進め、新規路線の調査、事業用地の維持管理を行っている。				
都市対策費(基礎調査)	都市計画課	社会経済状況の変化に対応し適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について人口規模や産業、土地利用などの現状と見直しについての調査を行う。(H27までの累計:20市町、H28:1市)	現状維持	都市計画基礎調査については、都市計画の見直しを行うために必要な基礎資料が得られており、調査結果に基づいた都市計画の変更の有無の判断が適切に実施できている。法に定められた調査項目を実施している。				

施策：（２）犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進										
事業群：①安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進										
事業群：④組織犯罪対策の推進										
事業群：⑤国際テロ対策等の推進										
評価対象事業件数										
10件	29年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1					9
					10%					90%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	事業者、行政等が協働した施策の推進及び情報発信による広報啓発により県民の自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。		現状維持	犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、防犯意識の高揚を図る県民運動である「犯罪なく3ば運動」を幅広く浸透定着させるとともに、子供・女性の性犯罪被害や高齢者の特殊詐欺被害等の各種犯罪被害防止に向けた防犯講習会や防犯教室等の開催、電子メール等あらゆる広報媒体を活用したタイムリーな安全情報の発信、犯罪抑止及び地域住民の安全安心確保に着眼した警察による防犯カメラ設置、自治体や事業者等への働きかけによる防犯カメラ設置の拡充等を平成29年度も継続して実施していく。また、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する上で必要な対策については、順次実施していく。					
安全・安心まちづくり推進事業	交通・地域安全課	自主防犯活動等に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録し、登録事業所が防犯・交通安全活動等を実施するための支援を行うとともに、県民の自主防犯活動の活性化を図るため「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う自治会等の団体を募集する。		改善	これまでは、県民を対象に自治会等の防犯活動を活性化させることに主眼を置いていたが、今後は「安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所登録」と両輪で取組を推進し、県内の事業者も巻き込んで地域の自主防犯活動の活性化を図るため、事業所登録数を増やすための事業改善を行う。具体的には、平成27年度のモデル事業における問題点を踏まえて、事業者の申請手続等の負担軽減や登録後のPR方法について改善する。					
道路照明灯(防犯灯)整備事業費	道路維持課	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。		現状維持	関係市町と連携し、事業を実施しているため、事業完了予定の平成29年度まで事業を実施する予定である。					
性暴力被害者支援事業	交通・地域安全課	性暴力被害者の心身の負担軽減及び健康の早期回復並びに被害の潜在化防止に向けた支援体制を整備するとともに、被害者の円滑な支援を実施する。		現状維持	平成28年4月に開設した「性暴力被害者支援『サポートながさき』」では、電話・面接相談、医療、法律相談、カウンセリング、付添い等の必要な支援を関係機関や団体と連携・協力して実施している。被害直後の相談のほかに、被害にあって長期間経過してからの相談もあり、被害者に対する支援はさまざまである。関係機関との情報交換や研修を充実させ、途切れのない支援を継続するための体制を維持する。					

暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	相談窓口の広報を行い、相談所を常時開設することにより、県民や企業・行政関係者が相談しやすい環境を作り、相談を促進することで被害申告を促し、積極的に事件化した。	現状維持	県民が直面する違法・不法事案について検挙・行政命令等により早期解決を図るとともに、企業等から暴力団に流れる資金を遮断して暴力団の弱体化・壊滅を目指すものであり、安全で安心な県民生活を確保するためには欠かすことのできない効果的な方策であることから、暴力団を取り巻く環境や県民からの暴力団に関する相談内容の変化などを敏感に捉えながら、引き続き本事業を推進していく。
来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	捜査能力の向上を目的とした国際捜査・語学研修会や外国人雇用企業等に対する各種講習会を開催した。	現状維持	今後、社会の国際化はますます進展するものと認められ、それに伴い、多様化していく犯罪に対応するため各種会議等を通じた広報啓発等に取り組んでいるところであり、今後も引き続き状況に応じて実態に即した方法で本事業を推進していく。
薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	違法薬物・銃器の根絶を目的としたキャンペーンを年に2回実施したほか、ポスター・パンフレット等の作成、新聞やラジオ等各種メディアを利用した広報活動を強力に推進した。	現状維持	薬物・銃器対策は、広報啓発活動を強力に推進して、県民の違法薬物・銃器に対する排斥意識を醸成することにより本県から違法薬物・銃器の根絶を目指すものであり、薬物・銃器犯罪捜査の一端として広報啓発活動を継続していく必要がある。薬物・銃器犯罪に係る広報啓発活動は、即座に目に見える成果として反映されるものではなく、検挙数の変動により事業を拡張・変更させるものではないことから、今後も県民に対し、継続した広報啓発活動を実施して薬物銃器対策を推進していく。
薬物乱用対策費	薬務行政室	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	現状維持	乱用される薬物が多様化していること、健康被害を生じた県民が発生していること等を踏まえ、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る強い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。

事業群：②交通安全対策の推進

評価対象事業件数

12件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2						10
		17%						83%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
「なくそう！高齢者の交通事故」総合対策事業	交通・地域安全課	加齢に伴い身体的能力や判断力が低下した高齢者や運転免許証を保有したことがなく交通ルールやマナーを理解していない高齢者を交通事故の被害者及び加害者としなため、高齢者交通事故防止対策を総合的に実施する。	拡充	高齢運転者・歩行者を対象とした参加体験型講習会を県内4か所で開催するなど交通安全教育を幅広く実施するとともに、高齢者交通安全意識の高揚を図る県民参加型の啓発を行うなど、総合的な高齢者の交通事故防止対策を実施する。 全交通事故死者数に占める高齢者の割合については、平成16年以降12年連続して半数を超えるという状況が続いていることから、引き続き全体の交通事故死者数の減少につながる高齢者関連の交通死亡事故防止に総合的に取り組んでいく。

交通安全教育推進事業	交通企画課	幼児から高齢者までの各世代に応じた歩行者に対する交通安全教育及び職場・高齢者・若年者・女性・二輪車等の区分に応じた参加・体験型講習を主体とした運転者に対する交通安全教育を実施した。	現状維持	平成28年は、これまでの交通安全教育の実施回数及び受講者数を維持しつつ、増加傾向にある高齢者の交通事故を抑止するため、高齢者に対する安全教育の充実を図りながら交通安全教育を推進する。当事業は、反復継続して実施しなければその効果が得られないことから、生涯教育として体系的・段階的に継続して実施していく。
交通安全指導員育成費	交通・地域安全課	交通安全に関する街頭指導、安全教育、広報活動等に従事する交通安全指導員を設置している(一財)長崎県交通安全協会に補助金を交付し、交通安全指導員の指導力の向上を図るとともに、その活動を通じ、各地域における交通事故の防止を図った。	現状維持	交通安全指導員を配置している(一財)長崎県交通安全協会に補助金を交付し、交通安全指導員の指導力の向上を図るとともに、幼児、児童、高齢者等への交通安全教育・指導を充実させ、交通事故の防止を図る。交通安全指導員は児童等の交通安全教育、広報活動、街頭指導などの地域社会における歩行者の安全確保・交通安全指導の中核を担っており、交通安全指導員配置後、本県における子供の交通事故は毎年確実に減少しており、この減少傾向を維持していくためには、交通安全指導員による継続的な指導教育・街頭での交通安全確保が不可欠であり、本事業を継続していく。
交通安全確保業務	道路維持課	交通安全対策及び不法占用防止等のパトロール並びに適正な特殊車両通行許可審査を行った。	現状維持	平成28年は、嘱託職員による交通安全対策及び不法占用防止等に対するパトロールの実施並びに適正な特殊車両通行許可申請を実施している。平成29年以降も、道路交通の安全確保を図っていくためには、適正な道路維持管理が不可欠であり、今後も本事業を継続していく。
交通安全施設整備事業	交通規制課	交通管制センターで制御する信号機のエリア拡大及び更新、視認性に優れた環境に優しいLED信号機の整備、バリアフリー対応の信号機・標示等の改良、交通信号機や横断歩道の新設等交通安全施設の整備を推進し、交通事故の抑止を図った。	現状維持	平成28年度は道路の新設改良、県民からの要望等による信号機の新設、交通管制センター関係の高度化更新、道路利用者に分かりやすい標識・標示の設置及び維持管理等を図っていく。信号機、道路標識等の設置・管理による交通規制については、道路交通法第4条において、都道府県公安委員会の権限とされており、道路の新設・改良、地域開発、道路利用者の変化等に伴い、交通環境は毎年変化することから、交通の安全と円滑のバランスに配慮しつつ本事業を継続していく。
運転免許行政の推進事業	運転免許管理課	運転適性相談に当たっては、運転免許試験場内に専用の相談室を設けて、相談者のプライバシーに配慮するなど適正に実施した。	拡充	平成28年4月から看護師資格を有する運転適性相談員2名を運転免許試験場に配置し、専門的知識を生かして適切に病状を把握しており、病気を有する者の迅速かつ適正な発見につながっている。認知症を患った高齢者による重大事故の多発を受け、更新時等に限らず一定の違反行為を行った75歳以上の高齢者に対して臨時認知機能検査を実施することなどを内容とする道路交通法の改正が平成29年3月12日に施行される。この改正に伴い、認知症に係る相談件数の急増が予想されることから、対応できる環境整備に努めていく。

交通秩序の維持事業	交通指導課	交通事故発生状況を分析した上で、飲酒運転、無免許運転、著しい速度超過、無謀な追い越し違反など交通事故につながる交通違反の取締りを重点的に実施して、交通秩序の維持を図った。	現状維持	平成28年も飲酒運転、無免許運転、著しい速度超過、無謀な追い越しなど交通事故につながる違反に重点を置いた交通指導取締りを推進中であり、現在、交通事故発生件数が減少するなど交通事故抑止の効果が出ているため、平成29年も本事業を継続していく。
-----------	-------	---	------	---

事業群：③交通安全確保に向けた通学路等の整備

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1				
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
交通安全施設調査費	道路維持課	県警が保有する交通事故データと交通量などの道路交通環境等のデータを結合したマッチングデータを作成することで、死傷事故率や事故多発箇所を把握した。	改善	本事業は危険箇所等を把握するために必要な調査であり事業を継続するが、平成28年度はビッグデータの活用による潜在的な事故危険箇所の抽出することとしており、さらに平成29年度には効果計測など今後の活用可能性の検証を進める。					

施策：（３）食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現

事業群：①食品の安全性の確保

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	安全な食品の流通等を確保し、食品による健康被害の発生を防止するために、食品衛生法に基づき、県内食品取扱施設の監視指導並びに流通食品の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止した。食中毒事件発生時には、原因調査を行い、原因施設に対する行政処分や衛生指導を実施し、被害拡大防止と再発防止を図った。	改善	本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止している。毎年度策定している監視指導計画は、前年度の事業実施状況、食中毒の発生状況等を踏まえての改定後、パブリックコメントを経て策定しており、平成28年度は、豚肉・豚内臓を生食用として提供することを禁止する規格基準の改定等を反映した食肉による食中毒予防に関する重点監視事項を変更して策定し、指導を実施した。平成29年度以降も、同様の手法により、監視指導計画の随時見直しを行い事業を継続する。
食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	と畜場に出向き、食肉となる獣畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)の全頭について検査実施し、と畜検査によって、食用にできない獣畜のと殺禁止、全部廃棄又は、部分廃棄の行政処分を行った。	現状維持	「と畜場法」に基づく県が行う義務的的事业である。食用に供する獣畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)はすべて一頭ごとに、と畜検査を行わなければならない。と畜検査を行うと畜検査員は、知事が県職員である獣医師の中から任命することと「と畜場法」に規定されており、食肉の安全性を確保するためには必要不可欠であるため、引き続き事業を継続する。
と畜場等処理施設指導監督事業	生活衛生課	と畜場、死亡獣畜取扱場、化製場、準用施設の許認可及び立入指導を実施した。	改善	「と畜場法」、「化製場等に関する法律」に基づく県が行なう義務的的事业である。不正食肉の流通を防止し、安全で安心な食肉を提供するため、今後とも必要な事業である。農林部と連携を図り、今後も法改正に適切に対応した業務の改善を図るとともに、牛海面状脳症対策特別措置法(BSE特措法)関連施設(と畜場、化製場、死亡獣畜取扱場)に対する指導を継続する。

事業群：②食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による取組の促進

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1						1	
	50%						50%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
食品衛生自主管理促進事業	生活衛生課	食品の安全性確保のため、HACCPの考え方に基づく衛生管理手法を普及させ、衛生管理水準のレベルアップを図った。	拡充	食品製造施設等の評価することにより衛生管理水準のレベルアップを図るとともに、自主衛生管理のための科学的根拠に基づく自己検証手法の導入促進を図る食品衛生自主管理促進事業を継承する。また、H27年度に「国が示す食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」にHACCP導入型基準が規定され、HACCP導入が段階的に義務化される方向にあることから、対象業種に応じたHACCP導入講習会を開催する。あわせて食品関連事業者に対して、HACCP導入実態調査に係るアンケート調査を実施し、この回答に基づき保健所より積極的にアプローチすることでHACCP取組施設の拡大につなげる。取組み施設に対しては、製品検査及び器具・機材等の汚染度を検査し、科学的データに基づく技術助言を行うことにより、さらなるHACCP導入促進を図る。
食肉HACCP・データ還元事業	生活衛生課	と畜場における処理工程別の枝肉及び処理器具の汚染菌数検査結果に基づき指導を行い、施設設置者によるHACCP導入を支援した。	現状維持	H27年度に「と畜場法施行規則」にHACCP導入型基準が規定され、と畜場においてもHACCPが段階的に義務化される方向にあることから、施設設置者がHACCP導入に向け段階的に取り組んでいけるよう、ふき取り検査や指導等、必要な支援を適宜続けていく。

事業群：③食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数

2件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2					
		100%						

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
食品の安全・安心確保事業費	食品安全・消費生活課	H27から施行している食品の安全・安心条例に基づいて策定した長崎県食品の安全・安心推進計画においても、引き続き、食品の安全確保、信頼確保の取組をさらに進めるとともに、進行管理を実施する。	改善	サポーター制度やリスクコミュニケーションの充実など改善の検討は常に行いつつ、今年度からの「食品の安全・安心推進計画」に基づいた取組を進める。

食品の安全・安心対策強化事業費	食品安全・消費生活課	食品表示法に基づき、県内全域の小売店舗等で生鮮食品を主な対象として適正表示について調査、指導を実施した。 また、食品表示法の施行に伴い食品関連事業者等を対象とした「食品表示基準に係る説明会」を県下10ヵ所で開催した。	改善	これまでの表示適正化指導員（嘱託職員）による店舗の巡回調査指導では生鮮食品を中心に行ってきたが、加工食品も対象に含めた調査・指導を行い、事業の効果や効率性を高めていく。
-----------------	------------	---	----	--

事業群：④消費生活苦情相談の実施									
評価対象事業件数									
2件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1					
			50%	50%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向				
消費生活苦情相談推進費	食品安全・消費生活課	消費生活トラブルに関する県民からの苦情相談に対して、助言、斡旋、情報提供などを行い、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図るとともに、消費者の消費生活に関する知識の普及に努めた。		改善	社会経済情勢の動向により変化する消費者トラブルを適切に解決するため、専門分野の相談業務研修や他県との相談事例研究など、有意義な研修等への参加などにより、県専門相談員の技能のさらなる向上を図るとともに、市町相談員の斡旋対応力を向上させるため、市町相談業務への助言・指導も併せて行っていく。				
消費者行政活性化事業費	食品安全・消費生活課	市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。		拡充	国の地方消費者行政推進交付金を活用した県専門相談員のレベルアップのための研修参加支援、市町相談員に対する研修会の開催や市町支援相談員の市町訪問指導による市町相談機能の強化を進めつつ、高齢者等の消費者トラブル防止のための消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）設置等、消費者トラブルの解決を図るため新たな動きに対応した事業の検討も行っていく。				

事業群：⑤高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1	33%					2 67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
行政と警察の コラボによる消費者 被害防止事業	食品 安全・消 費生活 課	警察の協力による臨戸訪問 やハガキでの直接的な注意 喚起、さらには啓発講座や街 頭キャンペーンの共同開催 による効果的な啓発を行うこ とにより、悪質商法や特殊詐 欺による被害防止を図った。	改善	今後も警察と連携した効果的な注意喚起を図っていくとともに、消費者被害防止の取組をさらに進めていくため、市民や民間など多様な主体との連携が図れるような手法を模索していく。				
規格表示 危害防止 等適正化 推進事業 費	食品 安全・消 費生活 課	不当な表示による消費者被 害を防止し、消費者の適正な 商品選択の確保を図るため、 立入検査を実施し、適正な指 導を実施した。	現状維持	本事業は不当景品類及び不当表示防止法などに基づき県が調査・指導等を行っているものである。県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認するとともに、法改正に伴う事業者説明を行うなど一定の成果が出ている。 今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行う必要がある。				
貸金業対 策指導費	食品 安全・消 費生活 課	県登録貸金業者に対する立 入検査を実施し、適正な指導 を実施した。	現状維持	本事業は貸金業法に基づき県が検査・指導等を行っているものである。 平成22年6月に施行された改正貸金業法では、業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。 これまで、当事業による成果はあがっており、引き続き、業務の適正化を図るため、当事業を通して、立入検査、指導を適切に行う必要がある。				

事業群：⑥消費者教育の推進

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2 67%					1 33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
消費者教 育・啓発事 業費	食品 安全・消 費生活 課	各種消費者講座や研修会等 の講師として啓発活動・消費 者教育を行うなど、消費者の 自立支援に寄与した。	改善	これまで行ってきた消費者講座や啓発の充実を図るとともに、「第三次長崎県消費者基本計画」に基づき、学校・市町・民間など多様な主体と連携した効果的な消費者教育の検討を進める。				

金融広報生活設計推進費	食品安全・消費生活課	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助をめざした合理的な生活設計の勧めや子供達に健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につけさせる金融教育の普及に努めた。	改善	本事業は金融広報中央委員会からの助成金を財源としているが、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な広報手段の検討を進め、消費者トラブルの未然防止・拡大防止に寄与する取組を継続する必要がある。
-------------	------------	---	----	---

施策：（４）災害に強く、命を守る県土強靱化の推進

事業群：①総合的な防災、危機管理体制の構築

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						6
		14%						86%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
総合防災情報ネットワークシステム事業費	危機管理課	平素における防災知識や災害時における緊急情報等を地理情報(GIS)と併せてわかりやすく提供するとともに、関係部局や関係機関の情報を集約させることで一度に情報を集めることができるインターネットホームページを構築することにより、迅速かつ的確に県民に対し情報提供し、関係機関において情報共有するための機能を強化した。	現状維持	防災・災害に関する様々な情報を県民へ提供することにより、県民の防災意識の向上、関係機関等との防災体制の強化を図り、安全・安心な長崎県づくりを目指す。
雲仙岳噴火災害対策事業	危機管理課	災害発生監視カメラ及び映像ネットワークシステム等を円滑に運用し防災関係機関に火山現象や災害情報を配信した。県民の安全安心確保の向上はもとより関係機関との情報共有が可能となり災害発生時の即応体制を確立する。	現状維持	引き続き災害情報の収集体制を維持し、監視体制を継続する。
防災ヘリコプター運航事業	危機管理課	※救助活動事例 ・平成27年 4月11日 大村市多良山系の負傷者救助 ・平成28年 2月19日 五島市沖において船舶上で負傷した乗務員の救助 その他、山岳・海難事故における捜索活動や急患搬送等を実施した。	現状維持	災害時の迅速な情報収集活動、山岳事故における救助活動、山林火災の空中消火などは、防災ヘリ以外での対応は困難である。また、飛行に伴う安全性は絶対であり、適切な運航軽費が必要である。

防災行政無線整備・維持管理事業	危機管理課	県庁、振興局等、無線中継所及び防災関係機関に設置する無線設備の定期保守点検を実施、また整備事業のための実施設計業務を行った。	現状維持	防災行政無線は地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として運用しており、地域防災計画に基づく災害の予防や災害時における応急対策及び復旧活動に際して的確な情報収集・伝達体制の充実強化のために必要であり、本事業を継続していく。
自主防災組織結成推進事業	危機管理課	自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。	拡充	阪神・淡路大震災以降、全国的に自主防災組織の必要性が再認識されており、本県においても地域の防災態勢の強化のため、自主防災組織率の向上に取り組んでおり、十分とはいえないが、徐々に組織率も増加している。 東日本大震災さらに熊本地震を契機として、防災への関心が高まっていることから、引続き市町と一体となって自主防災組織の結成促進を図るとともに、地域での防災活動を円滑に実施するための人材を確保するためにも、地域のリーダーを育成する研修会の継続的な実施について検討する。研修会の実施にあたっては、各市町の自主防災組織の結成促進状況や取組状況等を踏まえ、効果的な実施に努める。 災害発生時の対応については自治体だけでは不足する部分があるため、民間事業者との災害協定の締結を推進するとともに、必要に応じて既存の協定の見直しも行っていく。
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。	現状維持	災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。
河川砂防情報システム維持管理費	砂防課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。	現状維持	災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。

事業群：②各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

事業群：③原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								4
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
一般防災対策事業	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るために有効な訓練を実施した。防災訓練については、近年の災害の様相を踏まえ、様々な団体と連携をしておくことが重要との認識のもと、訓練参加機関を選定した。	現状維持	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、いつ、どこでも起こり得る災害に備える必要がある。

特殊防災対策費	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るための石油コンビナート等防災訓練を実施した。	現状維持	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、石油コンビナート等における特殊災害に備える必要がある。
国民保護対策事業	危機管理課	国民保護法に基づき、県民の避難、救助、武力攻撃等への対応のための訓練の実施するとともに、国民保護協議会を運営した。	現状維持	有事の際のあらゆる対策を様々な視点から検証するためには、国民保護法に基づき、危機管理のあり方を平時から備え対応する必要がある、今後も市町と合同で訓練を実施し有事即応体制を構築する必要がある。
原子力災害対策整備事業費	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。	現状維持	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、万が一の原子力災害に備える必要がある。

事業群：④消防団を中核とした地域防災力の充実強化

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1				1	1
			25%	25%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
消防団充実強化促進事業	消防保安室	消防団活動の広報、消防団員の確保等の事業を実施する市町に対し、11件の補助金を交付した。高校生等を対象とした講話を11校で実施し、2,390名の生徒が受講した。	改善	各市町における、消防団の充実強化に繋がるような優良事業事例の提供を行い、より効果が得られるような事業への助成を継続していく。また、若年層の加入促進を図るため、大学等にも働きかける。					
消防団地域ネットワーク強化事業	消防保安室	消防団分団長が防災士の資格を取得し、地域防災力の強靱化・底上げを図り、地域を支援する中で、地域住民の消防団への理解促進と地域防災力の充実強化に繋がった。	終了	モデル事業であるため、平成28年度で事業終了。					
自主防災組織結成推進事業	危機管理課	自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座の実施。	拡充	阪神・淡路大震災以降、全国的に自主防災組織の必要性が再認識されており、本県においても地域の防災態勢の強化のため、自主防災組織率の向上に取り組んでおり、十分とはいえないが、徐々に組織率も増加している。 東日本大震災を契機として、防災への関心が高まっていることから、引続き市町と一体となって自主防災組織の結成促進を図るとともに、地域での防災活動を円滑に実施するための人材を確保するためにも、地域のリーダーを育成する研修会の継続的な実施について検討する。					

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備
など防災対策の推進①

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
道路災害 防除事業	道路維持課	小規模な危険箇所71箇所の 災害防止対策を実施した。	現状維持	防災事業計画の対象には、現地点の「要対策」箇所だけでなく、台風・地震や経年的な劣化等により追加で防災対策が必要となる「新たに発生する箇所」を含んでいる。新たに発生する箇所は突発的な異常箇所であり予測が困難であるため、柔軟な対応を行っていく。					

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備
など防災対策の推進②

評価対象事業件数

11件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						10
			9%						91%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
臨時河川 等調査費 (河川)	河川課	国の補助(交付金等)事業採 択に満たない河川の整備に 先立ち、測量・調査・設計を 行った。	拡充	・計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。 ・新たに、法律(水防法)に沿った浸水想定区域図の作成を行う。					
河川維持 修繕費	河川課	河川管理上、支障をきたして いる箇所において、管理施設 の修繕や河川敷の掘削、伐 木等を行った。	現状維持	河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					
ダム管理費	河川課	洪水被害の防止を図るため、 ダム設備の点検、維持や巡 視の委託等、ダムの適切な 維持管理を行った。	現状維持	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					
海岸維持 修繕費	港湾課	海岸保全施設の維持補修工 事を行った。	現状維持	海岸を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備
など防災対策の推進③

評価対象事業件数

10件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
砂防対策事業	砂防課	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。	現状維持	H32年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。					

事業群：⑥住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					2				
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	地元市町が実施する耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の所有者の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事に対する補助事業に対して県が市町を通じて助成を行った。	現状維持	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物については、今後、法に基づく耐震診断結果の公表を控えており、耐震改修計画作成及び耐震改修工事への支援の必要性は更に高まると考えられるため、引き続き事業を継続する必要がある。					
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。	改善	建築物については、今までのPRに加え、耐震改修工事の補助制度の更なる周知及び耐震化へ意識向上を県民へ働きかけるため、市町と協力し個別訪問、窓口での周知活動を強化する。平成28年度はアスベストの補助の個別訪問、平成29年度からは特殊建築物の定期報告の通知等に併せて周知活動を行うとともに市町への事業の説明会を実施する。					
耐震・安心住まいづくり支援事業(木造戸建住宅)	住宅課	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。平成27年度は21市町を通じて117件の耐震補助(耐震診断55件、耐震改修計画35件、耐震改修工事27件)を行った。	改善	住宅については、今までのPRに加え、耐震改修工事の補助制度の更なる周知及び耐震化へ意識向上を県民へ働きかけるために平成28年度より無料相談会等を開催している。同時に、耐震化改修工事に多額の費用を要し、費用を確保できない為に耐震化まで至らないことが多い為、低コストの工法の他県での認定実績の情報を収集し、適用可能な工法の情報提供を行う。					

事業群：⑦県庁舎の整備

評価対象事業件数

1件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								1 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
県庁舎建設整備費	県庁舎建設課	新県庁舎(駐車場棟)建設工事の発注のほか、新庁舎運用等検討委員会を開催し、働き方・オフィス運用等について検討を行った。	現状維持	平成28年度は、内装ユニット工事や展示工事及び移転業務の発注を行い、契約を締結する。また、什器整備計画の作成や業務の一元化等、運用方法の見直しについて整理する。平成29年度は、最終目標である新庁舎の完成・移転を実現するために、工事事業者との進捗管理や、竣工後の速やかな移転を行うための準備を進める必要がある。				

施策：(5)良好で快適な環境づくりの推進

事業群：①汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進

評価対象事業件数

5件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1 20%	1 20%		1 20%			2 40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
浄化槽設置整備費	水環境対策課	市町が国の交付金を活用して実施する浄化槽設置整備事業に対して助成を行い、平成27年度は19市町へ助成した。	改善	平成26年度に助成額を見直しているが、さらなる普及率拡大に向けて、平成28年度に策定する県汚水処理構想を踏まえ、整備区域の重点化や効率的な整備手法について検討する。				
環境監視測定費(水質)	地域環境課	水質測定計画に基づき、県下の45水域95地点(河川37水域38地点、海域8水域57地点)において水質汚濁状況の監視測定を行った。	現状維持	水質汚濁防止法では、県の事務として公共用水域の水質汚濁状況の環境監視が義務付けられており、水環境に係る施策を進めるうえでも環境基準の達成状況や経年変化等を把握することは重要であり、継続して公共用水域の環境監視を行う必要がある。また、これまで測定地点や測定回数を見直しを行ってきており、当分の間、現体制で継続して監視する。				
工場監視指導費(水質)	地域環境課	特定施設、指定施設に対し立入検査を実施し、届出内容の確認及び維持管理状況等の確認を行った。排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査を実施した。	拡充	水質汚濁防止法や未来環境条例では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が示されている。現状においても違反が発見されていることから、引き続き法や条例に基づく監視・指導を行う。特に、他の地域と比べ依然として地下水の硝酸態窒素の環境基準超過率が高い島原半島において、工場・事業場に対する立入検査や排水検査の回数を増やすなど、監視の強化を図っていく。				

生活排水対策活動促進事業	地域環境課	生活排水による汚濁負荷を削減するため、生活排水対策重点地域の指定を受けた自治体(5市)が行う住民への啓発・普及事業への支援を行った。	縮小	諫早湾干拓調整池及び橘湾流域の対象である5市が実施する生活排水対策への各種取組に対して、県費による補助を行っていたが、補助する取組内容を見直し、関係市と調整を進めて行く。
--------------	-------	--	----	---

事業群：②大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

※施策：(7)人と自然が共生する地域づくり

事業群：④大村湾周辺地域の里海づくり

の事業群と統合して評価

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
大村湾環境総合対策事業	地域環境課	大村湾の水質改善及び環境保全等を推進するため、貧酸素水塊対策としてのエアレーション技術の効果的な運用の調査など、総合的な対策を検討実施する。 浅場の造成工事は平成28年6月末に完了。 大村湾の水質改善及び環境保全等を推進するため、生物の生息場の確保のための浅場造成など、総合的な対策を実施する。	改善	現在、湾中央部で実施しているエアレーションを青潮や貧酸素水塊の影響が及ぶ湾奥部で行うなど関係機関と協議・検討し、事業内容を整理する。 造成工事や再生資材の経費節減について検討する。 なお、浅場造成後の二枚貝(アサリ)の生息状況については、複数年継続して調査していく必要がある。
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づき、地域住民による調整池や自然干陸地の環境保全、利活用などの取組を実施した。	改善	水質改善のための手法の検討については、国と連携して取り組む。 生活排水対策重点地域自治体への支援事業については内容の見直し・縮小する。
「いさかん」水辺の保全推進事業	地域環境課	諫早湾干拓調整池の水辺環境の保全と創造を図るため、諫早湾干拓調整池中央干陸地におけるヨシの刈り取りや利活用に係る基礎調査、環境学習などを実施する。	改善	国・関係機関と中央干陸地のヨシの適正管理・活用に関する役割調整を行い、中央干陸地の活用推進を図るための事業として整理する。

事業群：③PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	2 33%	2 33%					2 34%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
長崎発東アジアの環境技術発信事業	環境政策課	中国福建省環境保護庁との合意に基づき、交流団を派遣するとともに、職員2人ずつの派遣及び受入を行った。 日韓海峡沿岸8県市道で行った「PM2.5に関する高濃度時期の広域分布特性調査」の報告書を取りまとめ、公表した。	拡充	福建省との環境技術交流に関しては、本県の環境技術に対するニーズを新たに発掘し、県内環境関連企業が有する技術の中国展開を視野に入れた福建省環境保護庁との交流を実施するとともに、現地の環境の現況について理解を更に深めるため福建医科大学など環境分野の知見を有する関係者との共同調査、研究の充実化に取り組む。 日韓海峡沿岸県市道交流知事会議での合意に基づく研究交流事業を引き続き実施し、東アジア地域の環境問題の把握や課題解決、環境技術交流、人材交流の更なる推進に取り組む。				
海岸環境保全対策推進事業	廃棄物対策課	県海岸管理所管3課(漁港漁場課・農村整備課・港湾課)において海岸漂着物の回収・処理を実施した。 市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。	改善	(H28の取組内容) 海岸漂着ごみ対策として、県及び市町管理海岸において回収・処理を行うとともに、市町・民間団体等と連携して海ごみ交流事業などの発生抑制対策事業を実施している。 (H29に向けた方向性) 漂着ごみは繰り返し漂着することから長期的な取組が必要であり、引き続き海岸漂着物の回収・処理を実施するとともに、釜山広域市との交流事業、環境教育や啓発活動など市町・民間団体等と連携して、雇用の創出など地域の活性化も視野に入れながら発生抑制対策を推進していく。				
工場監視指導費(大気)	地域環境課	ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施し、届出内容の確認や維持管理状況等を確認した。	改善	大気汚染防止法では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が示されている。現状において排出基準の違反は確認されていないが、基準の遵守状況の確認は必要であることから、引き続き法に基づく監視・指導をより効果的に行っていく。特に、自主測定が義務付けられている規模の大きい工場・事業場を中心に立入検査を行い排ガスの排出状況を確認する。				
大気汚染監視テレメータ運営費	地域環境課	県民の健康を保護し生活環境を保全するため、県下11箇所の大気環境測定局において大気汚染の常時監視を行った。	拡充	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が義務付けられており、大気環境に係る施策を進めるうえでも環境基準の達成状況や経年変化等を把握することは重要であり、継続して大気環境中の常時監視を行う必要がある。 PM2.5や光化学オキシダントの越境汚染が確認され、その観測体制の強化が求められており、県民の健康を保持するため、現状の体制で汚染状況の常時監視を継続するとともに、対応出来ていないPM2.5の成分分析に必要な測定機器の整備や監視体制の充実などにより大気汚染監視の充実を図る。				

施策：（６）低炭素・循環型社会づくりの推進									
事業群：①節電や省エネルギー等の取組促進									
事業群：②地域における再生可能エネルギーの導入促進									
事業群：③気候変動への適応策の検討及び推進									
評価対象事業件数									
5件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				1	2
				40%				20%	40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地球温暖化対策実行計画推進事業	環境政策課	平成25年度に策定した「長崎県地球温暖化対策実行計画」に沿った、県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進した。	改善	県民総ぐるみでの低炭素を目指す取組の一つである九州版炭素マイレージ制度は、九州地域戦略会議で平成29年度以降の手法について検討している最中であり、その検討結果を踏まえたものとする。					
エコドライブ普及啓発事業	環境政策課	建設・製造業に係る事業者を対象に、より積極的かつ強力にエコドライブに取組んでもらえる環境づくりを推進する。	改善	本県における運輸部門からの排出割合は、地理的、社会的条件等から全国と比較し高い割合で推移している。このことから、より幅広い事業展開を図るため、最も身近で、効果を得ることができるエコドライブの普及啓発を昨年度と異なる事業所（運輸事業者、卸・小売事業者）を対象に実施する。					
再生可能エネルギー等導入推進基金事業	環境政策課	「災害に強く、低炭素な地域づくり」を目指し、地域の避難所や防災拠点等へ再生可能エネルギー等の導入を図った。	終了	再生可能エネルギー等導入推進基金事業については、平成28年度をもって終了するが、県施設等への再生可能エネルギー整備の新たな展開や省エネ設備の導入を検討する。					

事業群：④廃棄物の4Rと適正処理の推進

評価対象事業件数

7件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	2 29%	2 29%					3 42%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
4R・ゴミゼロ推進事業	廃棄物対策課	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	拡充	紙類リサイクルの推進に向け、市町との協議を踏まえた取組を実施していく。 食べきり啓発キャンペーンの啓発資材のブラッシュアップや効果的な実施に向けたアンケートを実施するなどさらなる取組の拡大を図る。 長崎県保健環境連合会の内部組織である保健所地区協議会の廃止を検討するなど、組織のスリム化と事務の効率化を図る。				
産業廃棄物審査・監視指導事業	廃棄物対策課	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。	拡充	一般社団法人長崎県産業廃棄物協会等と一層連携し、県内の産業廃棄物処理業者の資質向上の取組みを強化するとともに、排出事業者に対する適正処理の周知徹底を図る。 産業廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処分量の許可については、住民の理解を得ることが最大の課題となっており、地域に信頼される優良な処理業者へ誘導するためのインセンティブについて検討する。				
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	廃棄物対策課	PCB廃棄物の適正保管と処理を図るため、保管事業者に対する立入調査等の指導を実施した。	改善	都道府県の指導権限の強化等を内容とするPCB特措法の改正や国の処理基本計画の改訂を踏まえて県の処理計画を改訂し、これに基づき適正処理を促進するための指導を実施していく。				
園芸用廃プラスチック総合対策費	農産園芸課	県及び地域園芸用等廃プラスチック適正処理推進対策協議会と連携し、適正処理の啓発活動を行うとともに、計量機器の整備を支援し、回収処理体制の改善を図った。	改善	園芸用廃プラスチックは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により適正に処理する必要があるとあり、啓発活動などを通じ適正処理を継続していく必要がある。農業用廃プラスチックの回収時に使用する計量機器の整備を平成26年度よりすすめてきたが、地域協議会などと協議し新たに必要な支援内容がないか検討していく。				
廃棄物不適正処理対策事業	廃棄物対策課	市町、関係機関、団体と協働し、不法投棄監視パトロールを実施している。 不法投棄ホットラインを開設し、県内の不適正処理情報に対応している。 政令市が実施する産業廃棄物の適正処理推進のための監視事業に対する補助を行っている。	現状維持	定期的な立入検査により廃棄物の不適正処理を未然防止するとともに、不法投棄等監視パトロールにより不法投棄等のないきれいな県土づくりを目指す。				

施策：（7）人と自然が共生する地域づくり

事業群：①多様な主体による長崎の生物多様性の保全

事業群：②野生鳥獣と共存した地域づくりの推進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						5
			17%						83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
鳥獣保護費	自然環境課	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、探鳥会の開催、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした体験事業等を実施した。	現状維持	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が必要であるほか、地域の産業や社会活動への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高く、併せて生物多様性保全には県民や将来保全の役割を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。					
希少野生動物保全事業費	自然環境課	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施するとともに、保護が必要な野生動物種の捕獲・採取等を規制する地域指定を行った。	現状維持	本県の自然環境を代表する希少な生物種等は、常時生息生育環境への外圧等の影響を受け変化していることから、専門家の調査等による状況把握を継続する必要がある。					
自然観光資源回復事業	自然環境課	吉岐対馬国定公園対馬地区におけるシカの生息状況や生態系の被害状況等の把握、模擬捕獲を行い、自然観光資源回復事業計画を策定した。	拡充	対馬におけるシカの捕獲については、これまで農林業被害地域での捕獲が行われ、希少種や生態系等への被害地域では実施されていなかったことから、被害が許容できる範囲になるまで捕獲を行っていく必要があり、事業の継続が必要である。加えて、今後国の制度等を活用して、シカの被害のある希少野生動物の生息生育地保全のための柵の設置等を検討していく。					

事業群：③豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

評価対象事業件数

11件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				2			1		1	7
				18%			9%		9%	64%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
自然公園施設補修費	自然環境課	既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、維持補修を実施した。	現状維持	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全性が損なわれることがないよう、今後も本事業を継続する必要がある。						

自然ふれあい情報強化事業	自然環境課	中高年層、韓国・欧米人をメインターゲットとして、世界遺産構成資産や温泉などの興味地点に加え、トレッキングに適した九州自然歩道のルートマップなどの総合的な自然情報を作成するとともに、HPの充実を図り、利用者に詳細な情報提供を行った。	終了	多様化する社会のニーズに対応し、自然公園等の魅力を利用者が十分満喫できるように国の施策と連動し、新たな視点で効率的・効果的に次年度予算要求に反映させる。
緑といきもの賑わい事業	自然環境課	長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、従来の緑化事業に加え、保全地域等の保全事業や希少野生動植物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。	現状維持	豊かな生活空間確保・地球温暖化防止のための緑化事業及び生物多様性の保全は今後益々重要な環境問題であり、今後も本事業を継続する必要がある。

事業群：④大村湾周辺地域の里海づくり

※施策：(5)良好で快適な環境づくりの推進

事業群：②大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

の事業群と統合して評価（調書は9－(5)－②で記載）

● 基本戦略の名称

名 称		安心快適な暮らし広がる長崎県 10. にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する						
評価対象事業延べ件数								
40件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	8				1	29
		5%	20%				3%	72%

施策：（１）九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群：①九州新幹線西九州ルートの整備促進

評価対象事業件数								
3件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
新幹線・鉄道整備促進事業	新幹線・総合交通対策課	九州新幹線西九州ルートの武雄温泉・長崎間の早期整備を目指し、国等への要望活動や県内向けの広報・啓発活動を行うとともに、県内鉄道網の整備ならびに改善の促進を図った。	現状維持	西九州ルートの平成34年度までの開業に向けて、平成28年3月の六者合意における合意事項の確実な実現を図ること及びフリーゲージトレイン量産車の実現に向けた技術開発の着実な推進並びに山陽新幹線への直通運行等について、国等に対する要望活動を継続的に行っていく必要がある。また、広報・啓発活動を継続的に実施することにより、西九州ルート開業に向けた機運醸成を引き続き図っていく必要がある。
新幹線整備事業費負担金	新幹線事業対策室	九州新幹線西九州ルートの建設に係る、鉄道・運輸機構に対する負担金	現状維持	西九州ルートの平成34年度までの開業に向けて、今後も鉄道建設費負担金を支出していく必要があるため。

事業群：②高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数

4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					2
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
企画調査費	道路建設課	国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果(整備効果)などを整理した資料作成を行った。	改善	道路整備が地域づくりと一体となっていることをアピールできる資料作成を行う。					
島原・天草・長島架橋構想等推進費	地域づくり推進課	島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、地方大会開催、3県の地域間交流連携事業などの事業を実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えとともに、地元機運の醸成を図った。	改善	H28の熊本地震をうけて、交通ネットワークのリダンダンシー(多重性)の重要性が再認識されており、これを踏まえた積極的な要望活動を行っていく。また、近年、九州圏内の訪日外国人が急増していることから、観光に関するストック効果の検討などの視点からの再評価が必要である。					

事業群：③生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					1
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
道路整備事業(単独)	道路建設課	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で実施した。	改善	交通支障箇所数の解消(成果指標)が遅れているため、地元市町村等と協力しながら、交渉回数を増やし用地取得を図ることでH28年度に改善できるよう努める。また用地取得状況を勘案して、全体的な整備の優先順位を精査し、事業進捗を図る。					
みちづくりスクラム事業費	道路建設課	重要な幹線道路ネットワークのうち、代替となる市町道の整備を支援することで、地域振興や防災機能向上等を支援した。	改善	関係市町村である対馬市と協議を進め、事業の必要性を整理したうえで、H28年度には事業区間やルートについて検討・決定を行う。					

事業群：④ 24時間化の実現などによる長崎空港とその周辺の活性化

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		2	67%					1 33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
航空路線利用促進事業(アウトバウンド対策)	新幹線・総合交通対策課	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協議会を通じて航空会社に対し着陸料等の助成を実施し、路線の安定運航を図ったほか、利用率の向上を図るため各種支援策を行うことにより長崎空港を利用した誘客を促進した。	改善	平成28年度よりインバウンド・アウトバウンドそれぞれの集客対策を効果的に実施するため、インバウンド対策等の業務を観光振興課へ移管した。アウトバウンド対策としては、これまで実施していたグループ助成や販売促進費助成に加えて、平成28年度からは上海線においてビジネス目的助成を実施、ソウル線においては航空会社と協議のうえ利用促進策を講じる。				
航空路線利用促進事業(国内対策)	新幹線・総合交通対策課	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協議会を通じて、国内定期路線、離島路線の利用促進対策を実施し、長崎空港の利用者増を図った。	現状維持	国内線の利用促進事業については平成28年度より観光振興課へ移管された。新規路線の誘致、路線の増便化については、各航空会社と協議しながら誘致を実施していく。				
長崎空港24時間化推進事業	新幹線・総合交通対策課	長崎空港の24時間化を実現するため、長崎空港24時間化推進委員会を立ち上げ、航空会社等と協議を実施する。	改善	委員会での意見を参考にしながら、航空会社の誘致等に努めていく。				

事業群：⑤ 交流・物流の拠点となる港湾の整備

評価対象事業件数

3件	29年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								3 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	港湾課	起債事業による公共岸壁等背後埋立のふ頭用地造成(整地工 2.0ha、用地舗装 2.0ha等)を実施した。	現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、貨物の荷捌き地や野積場等の用地を更に拡大していく必要があるため、今後も引き続き事業を継続する。				

施策：（２）離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群：①地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化

事業群：②地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数

6件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						5
		17%						83%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
地方バス対策事業	新幹線・総合交通対策課	生活交通路線の維持を目的として路線ごとの経常欠損額及び車両購入費の補助を行った。	現状維持	事業者はコスト削減等の経営努力をしているが、利用者の減少による路線の不採算性が拡がる中、生活に必要なバス路線維持が地域生活には欠かせず、事業の必要性は増している。対象の事業者数・路線数・利用者数は、ほぼ維持されており、地域が真に必要なとする路線を選択しての欠損補助である。なお、関係市町やバス事業者からの意見及び地域に合った交通ネットワークの形成など、引き続き経営改善を支援していく。
離島航空路線確保対策事業	新幹線・総合交通対策課	①県内の離島における住民の生活に必要な旅客輸送の確保のための運航費への助成、一定の利用率に達しない路線の収入不足額に対する助成及び重整備費用のうち、国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。 ②離島航空路線運航事業者への運転資金の融資を行った。 ・貸付利率 1.90% 貸付期間 1年	拡充	ANAや地元市、NABIC等関係者と協力し、維持スキームにあげられた収支改善策である観光客の増加対策のため、新たに乗継旅割の設定や船会社との連携による旅行商品の造成等を行う。また、収益を高めるための路線進出を検討していく。さらに、現有機材の更新についても、交流人口拡大等のため、輸送人員を含め検討を図り、効果的な対策を講じていく。

施策：（３）インフラの長寿命化の推進

事業群：①インフラの戦略的な維持管理、更新の推進

評価対象事業件数

14件	29年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					13
			7%					93%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
道路維持補修費	道路維持課	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。	現状維持	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、道路の安全な利用を図る。
空港維持管理費	港湾課	長崎県が管理する空港(福江空港、対馬空港、壱岐空港、上五島空港、小値賀空港)において、管理運営及び場周柵補修等の土木施設及び航空灯火補修等の照明施設の維持更新工事を実施した。	現状維持	インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持するため、事業を継続する。
港湾施設維持管理費	港湾課	港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。	現状維持	計画的に適切な維持管理や維持工事により、港湾施設利用の安全な利用を確保するため、今後も引き続き事業を継続する。
道守育成事業	道路維持課	道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。	改善	大学と協働し、インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、離島地域の養成者数は不足している。平成28年度は離島の上五島、五島、対馬地域において開催することとしており、引き続き地域バランスを考えて育成講座の開催地や開催回数を決定する必要がある。

施策：（４）ながさきICT戦略の推進									
事業群：①地域を支える地域情報通信基盤の整備									
事業群：②電子自治体の推進									
事業群：③クラウドサービス等によるICT利活用の推進									
評価対象事業件数									
4件	29年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1				1	1
			25%	25%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
電子県庁 推進事業	情報政 策課	電子申請のシステム化により、県民や企業がインターネットを利用して行政情報の入手や行政手続きができる環境の整備を図った。また、庁内庶務事務システムの開発(改修)により行政事務の効率化・迅速化を図った。	改善	<p>・平成28年度のシステムの開発・改修については、従来より取組んできた「ながさきITモデル」を活用し、安価な経費でシステム開発、運用を行い、地場IT企業の受注機会拡大に努めるとともに、新庁舎建設に向け、サーバの仮想化技術を用いて庁内サーバの統合による業務効率化・行政コストの削減を図り、長崎県自治体クラウドサービスについては、県内市町をはじめ、全国の自治体への広報活動、提供サービスの機能拡充による利便性向上により利用拡大に向けた取組みを推進。</p> <p>平成29年度は、庁内システムの利便性向上及び効率化に取組むとともに、モバイル等の有効活用や新たなシステム開発など、行政効率化に資するための新たな取組みが必要である。また、長崎県自治体クラウドサービスについては、市町等の自治体に対し、行政コスト削減及び住民サービスの向上など導入メリットを踏まえて普及・拡大を図り、市町のニーズ等の把握による提供サービスの拡大が必要である。</p> <p>・平成28年度は県庁システムライセンスの県内市町等への拡販を図り、情報資産の有効活用の先例として取組む。</p> <p>また、平成29年度は、県庁システムライセンスの拡販活動と併せて、市町や地場企業等のニーズ等を踏まえ、提供可能なシステムの拡充及びシステム改修等に取組む。</p>					
クラウド・オープンデータ等推進事業	情報政 策課	官民協働クラウドと庁内クラウドの機能を合わせたハイブリッドクラウドを構築し、産学官連携による新サービスの創出、市町・民間との連携・支援等を推進する。また、オープンデータ等の利活用による新たな県民サービス等の創出を図る。	現状維持	<p>平成28年度は産学官連携組織である「ながさきICT戦略推進研究会」を中心に、官民協働クラウドの構築に向けた基本設計等を実施し、オープンデータ等を活用したアプリケーションの開発に取組む。</p> <p>平成29年度は官民協働クラウドのハード・ネットワーク等について実体的な構築を予定しているが、官民協働クラウドの利用については、研究会の会員を中心に観光振興や福祉、教育、人材育成、産業振興、市町の情報バックアップなど、幅広い分野において具体的かつ有効な提案がっており、費用対効果や事業効果の高いものについて十分精査及び絞込みを行い、事業展開を図る必要がある。</p>					

地域支え合い(I)CTモデル事業	情報政策課	各家庭にあるテレビをインターネットに接続する機器を活用して、高齢者でも容易に利用できる画面・サービスを開発・導入することで、「人と人とのつながり」を強める地域の情報基盤の構築を図った。	終了	平成28年度をもって事業終了。今後は、モデル事業終了後の各市町の単独事業としての展開について協議・サポートを行う。
ITを活用した産業競争力強化支援事業	企業振興課	地域課題解決のため、IT技術の活用について県、市町、情報関連企業及び大学等の専門家を交えた検討会議を開催するとともに、県内中小製造業の経営基盤強化のためのシステム仕様の検討等への支援を行った。	拡充	今年閣議決定された2016年度版ものづくり白書では、IOT（モノのインターネット）の活用を大きく打ち出されることになった。しかし、現状では中小企業のIOT活用に対する真剣度は十分でない部分がある。本年度の事業において可能性調査や検討会議等を開催し来年度事業に繋げていく。